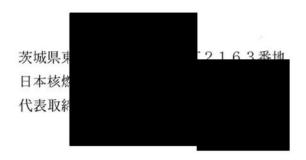
原子力規制委員会 殿



核燃料物質使用変更許可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条第1項の規定に基づき、 別紙のとおり核燃料物質の使用の変更許可を申請します。

別 紙

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称

日本核燃料開発株式会社

住

所

茨城県東茨城郡大洗町成田町2163番地

代表者の氏名

代表取締役社長 濱田 昌彦

2. 使用の場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町2163番地 日本核燃料開発株式会社

使用の承認を受けている施設

I NFDホットラボ施設

(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第41条該当施設)

II-1 NFDウラン燃料研究棟

(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第41条非該当施設) Ⅱ-2 低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)

(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第41条非該当施設)

3. 変更の内容

新旧対照表の変更理由欄には、別添-IのNFDホットラボ施設、別添Ⅱ-1のNFDウラン燃料研究棟、別添Ⅱ-2の低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)関し、次に示す項目について変更内容を示す。

- 3. 1 NFDホットラボ施設の以下の項目について別添 I のとおり変更する。
 - (1) 1 F燃料デブリ取扱に関する追加
 - ① 使用の目的及び方法の追加
 - ② 種類、年間予定使用量の追加及び1F燃料デブリ追加に伴う使用済み燃料(濃縮度5%未満)使用量の削減
 - ③ 処分の方法への追加
 - ④ 使用する設備の明確化及び使用量の追加
 - ⑤ 貯蔵施設及び廃棄方法への追加
 - ⑥ 閉じ込め機能説明文の追加
 - (7) 火災等による損傷防止説明文の追加
 - (2) 設備の削除
 - ① 走査型電子顕微鏡に設置のエネルギー分散型 X 線分光器削除に伴う表記の見直し
 - ② ケーブル経年劣化試験装置削除に伴う表記の見直し
 - (3) 新規設備の導入
 - ① 第2精密測定室にイオンミリング試料加工装置の導入に伴う表記の見直し、説明文章の追加
 - (4)機器保管場の設置
 - ① 廃棄物保管場の一部を機器保管場に変更、管理方法の内容を追加
 - ② 機器保管場構造・仕様の追加
 - ③ 機器保管場の位置の表示
 - ④ 機器保管場設置に伴う廃棄物保管場の面積の見直し
 - ⑤ 標識位置の見直し
 - (5) 記載項目の追加
 - ① 品質管理に必要な体制整備に関する事項の追加
 - ② 作業場所における被ばく管理値の明確化
 - ③ 使用設備の1F燃料デブリ以外の取扱量の明確化
 - ④ イオンミリング試料加工装置の耐震計算書の追加
 - (6) 被ばく評価の見直し
 - ① 被ばく評価にイオンミリング試料加工装置を追加
 - ② 被ばく評価に除染室及び放射化学実験室のフードを追加
 - ③ 被ばく評価に1F燃料デブリ取扱いを追加
 - ④ 管理区域内での作業時間を実際に則して、遮蔽計算を見直し

⑤ 被ばく計算結果の反映

(7) 記載の見直し

- ① 目次に係る頁表記の見直し
- ② 記載項目追加に伴う項番見直し
- ③ 項番表記の見直し
- ④ 誤記、脱字を訂正、見直し
- ⑤ 新規設備の導入、既存設備の削除、1 F燃料デブリ取扱い等に伴う項番、図番、表番等の 見直し
- ⑥ 表記の見直し
- ⑦ 使用期間の開始時期を最新の使用許可日に見直し
- ⑧ 未照射燃料の化学形態の見直し
- ⑨ 作業場所における被ばく管理の見直し
- ⑩ 管理区域内ゾーン分けの見直し
- ① 電力系統図の朱記部分を黒字に修正
- (12) 換気空調設備系統図の見直し
- (3) 管理区域内作業を実際に則して、見直し
- ⑭ 単位をgからgUに見直し
- (5) 注意書き項番及び内容の見直し
- ⑩ 原規規発第 1708281 号以降に許可となった設備及び今回の変更申請する設備を「追加・変更する設備」として明記した
- ① 人員構成変更内容反映に伴い、見直し
- (18) 保安に係る組織の見直し

(8) 記載の削除

- ① 保安管理及び品質保証に係る組織体制を保安に係る組織体制に見直したことから削除
- 3.2 NFDウラン燃料研究棟の以下の項目について別添Ⅱ-1のとおり変更する。
 - (1) 記載項目の追加
 - ① 品質管理に必要な体制整備関連事項の追加
 - (2) 記載の見直し
 - ① 品質管理に必要な体制整備に関する事項の追加に伴う頁番、項番、条番、表番、図番の見直し
 - ② 項番表記の見直し
 - ③ 人員構成変更内容反映に伴い、見直し
 - ④ 品質管理に必要な体制整備に関し、見直し

- (3) 記載の削除
 - ① 保安管理に係る組織体制を保安に係る組織体制に見直したことから削除
- 3.3 低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)以下の項目について別添Ⅱ-2のとおり変更する。
 - (1)記載項目の追加
 - ① 品質管理に必要な体制整備関連事項の追加
 - (2) 記載の見直し
 - ① 品質管理に必要な体制整備に関する事項の追加に伴う頁番、項番、条番、表番、図番の見直し
 - ② 項番表記の見直し
 - ③ 人員構成を保安に係る内容反映に伴い、見直し
 - ④ 別添 INFDホットラボ施設における項番表記変更に伴い、見直し
 - (3) 記載の削除
 - ① 保安管理に係る組織体制を保安に係る組織体制に見直したことから削除
- 4. 変更の主な理由
- 4. 1 NFDホットラボ施設
 - (1) 1 F燃料デブリを受入れ、試験研究を行うため
 - (2) イオンミリング試料加工装置を新規導入するため
 - (3) 1 F燃料デブリ及び新規設備、既存設備使用条件変更による遮蔽計算、被ばく評価の見直し のため
 - (4) 今後、使用予定がない装置の削除のため (ケーブル経年劣化試験装置)
 - (5)使用計画はあったが、設置することなく、使用予定がなくなった装置の削除のため(走査型電子顕微鏡に設置のエネルギー分散型 X 線分光器)
 - (6) 施設内で使用する機器保管を目的に廃棄物保管場の一部を機器保管庫に変更するため
 - (7) 品質管理に必要な体制整備に関する事項の見直しのため
- 4. 2 NFDウラン燃料研究棟
 - ・品質管理に必要な体制整備に関する事項の見直しのため
- 4. 3 低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)
 - ・品質管理に必要な体制整備に関する事項の見直しのため

以上

別添 I

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表

		NFDホッ	トラボ施	施設 (於	近行令第 41	条該当施設)新旧対照表					
		変 更 前		変 更 後 1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名							
	(省略)	及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		(変	更なし)						
2.	使用の目的及		[;]		の目的及び						
	目的番号	使用の目的区分		_	目的番号	使用の目的	区分				
	1	(省略)			1	(変更なし)					
	2	(省略)			2	(変更なし)					
	3	(省略)			3	(変更なし)					
	4	(省略)			4	(変更なし)					
	5	(省略)			5	(変更なし)					
± .	記使用の目的	は、平和目的に限る。		上記位	<u>6</u> 使用の目的は、	福島第一原子力発電所で発生したプルトニウム未記燃料を含む物質(以下、1 F燃料デブリという。)を始め、化学的及び機械的な試験研究を行い、1 F燃料・時の燃料挙動解明に資することにより、福島第一原子、平和目的に限る。	受入れ、それらの検査及び冶金的、物理 デブリの安全取扱い技術の開発及び事故	(1) 1F デブリ追加①			

	変 更 前				変 更 後	変更理由
2. 使用の目	的及び方法(続き)	2.	使用の目	目的及び	方法(続き)	
目的番号	使用の方法		目的番	番号	使用の方法	
1	(中略)		1		(変更なし)	
	・モニタリングセル			.	・モニタリングセル	
	1) 試料の外観検査、寸法測定~ 5) 燃料棒及び照射金属材料の溶接				1) 試料の外観検査、寸法測定~ 5) 燃料棒及び照射金属材料の溶接	
	(中略)				(変更なし)	
	5).1電子ビーム溶接機による溶接			,	5).1電子ビーム溶接機による溶接	
	① [対象試料] ~ 「火災等による損傷の防止」				① [対象試料] ~ 「火災等による損傷の防止」	
	(中略)				(変更なし)	
	「地震による損傷の防止」				「地震による損傷の防止」	
	本装置は床面に設置したゴムシート上に設置する。横滑り又は転倒の危険性がないことを確認して				本装置は床面に設置したゴムシート上に設置する。横滑り又は転倒の危険性がないことを確認してい	
	いる。詳細は第11章11-2.2.6に示す通りである。				る。詳細は <u>第11章 11-2 の 2.6</u> に示す通りである。	
						(7)記載見直し③
	「検査等を考慮した設計」~ ・研摩セル				「検査等を考慮した設計」~ ・研摩セル	
	(中略)				(変更なし)	
	・顕微鏡セル			.	・顕微鏡セル	
	1)金相写真撮影				1)金相写真撮影	
	2)硬度測定				2)硬度測定	
	3) 走査型電子顕微鏡用試料の調製				3) 走査型電子顕微鏡用試料の調製	
	4) 走査型電子顕微鏡による観察 及び分析				4) 走査型電子顕微鏡による観察	(2) 設備削除①
	(中略)				(変更なし)	(2) DEUMINION ()
	③ [試験]				③ [試験]	
	試料を走査型電子顕微鏡の試料室に遠隔操作でセットし、電子像を取得する。 また、必要に応じて試料の				試料を走査型電子顕微鏡の試料室に遠隔操作でセットし、電子像を取得する。試験後は試料を回収する。	(2)設備削除①
	分析を行う。 試験後は試料を回収する。					
	④ [貯蔵] ~ 「火災等による損傷の防止」				④ [貯蔵]~ 「火災等による損傷の防止」	
	(中略)				(変更なし)	
	「地震による損傷の防止」				「地震による損傷の防止」	
	走査型電子顕微鏡は、アンカーボルトで床に固定されており、転倒やアンカーボルトの破断を生じ				走査型電子顕微鏡は、アンカーボルトで床に固定されており、転倒やアンカーボルトの破断を生じない	
	ないことを確認している。詳細は <u>第11章 11-2.2.9</u> に示す。				ことを確認している。詳細は <u>第11章 11-2 の2.9</u> に示す。	(7) =2+h (2) + (-2)
						(7)記載見直し③
	L					

	変更前			変 更 後	変更理由
2. 使用の目的 目的番号	及び方法 (続き) 使用の方法	2.	使用の目目的番	的及び方法 (続き) 号 使用の方法	
1	「検査等を考慮した設計」 ~ ・材料セル (省略)		1	「検査等を考慮した設計」~ ・材料セル (変更なし)	
	・鉄セル(No.1~No.4) 1)材料の強度、延性等の試験 1).1 シャルピー衝撃試験装置による強度試験 (中略)			・鉄セル (No.1~No.4) 1) 材料の強度、延性等の試験 1) .1 シャルピー衝撃試験装置による強度試験 (変更なし)	
	「地震による損傷の防止」 本装置はボルトで床に固定され、装置の転倒やボルトの破断を起こさないことを確認している。詳細は第11章11-2.2.5に示す通りである。 「検査等を考慮した設計」~ 「誤操作の防止」			「地震による損傷の防止」 本装置はボルトで床に固定され、装置の転倒やボルトの破断を起こさないことを確認している。詳細は第11章11-2の2.5 に示す通りである。 「検査等を考慮した設計」~ 「誤操作の防止」	(7) 記載見直し③
	(省略) 1).2 気体加圧型内圧負荷装置による強度試験 (中略)			(変更なし) 1).2 気体加圧型内圧負荷装置による強度試験 (変更なし)	
	「地震による損傷の防止」 気体加圧型内圧負荷装置は、アンカーボルトで床に固定されており、転倒やアンカーボルトの破断 を生じないことを確認している。詳細は <u>第11章11-2.2.12</u> に示す。			「地震による損傷の防止」 気体加圧型内圧負荷装置は、アンカーボルトで床に固定されており、転倒やアンカーボルトの破断を生じないことを確認している。詳細は <u>第11章 11-2 の212</u> に示す。	(7) 記載見直し③
	「検査等を考慮した設計」~ 「誤操作の防止」 (省略)			「検査等を考慮した設計」~ 「誤操作の防止」 (変更なし)	
	1).3 その他設備による材料の強度、延性等の試験~ ・放射化学実験室 (省略)			1).3 その他設備による材料の強度、延性等の試験~ ・放射化学実験室 (変更なし)	

	変更前			変 更 後	変更理由
2.	使用の目的及び方法(続き)	2.	使用の目的及	び方法(続き)	
	目的番号 使用の方法		目的番号	使用の方法	
	1 - 放射線計測室		1	· 放射線計測室	
	1)放射線計測			1)放射線計測	
	1).1 液体シンチレーションカウンタによる放射線計測			1).1 液体シンチレーションカウンタによる放射線計測	
	(中略)			(変更なし)	
	「遮蔽」			「遮蔽」	
	施設内の常時立ち入る場所における外部被ばく線量は、第7章に示す最大取扱量100 kBq (1 MeV、			施設内の常時立ち入る場所における外部被ばく線量は、第7章に示す最大取扱量 100 kBq (1	
	γ) を取り扱ったとしても、通常時立入エリアの設計基準線量当量率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確			MeV、 γ)を取り扱ったとしても、通常時立入エリアの設計基準線量当量率(20 μ Sv/h)よりも小さ	
	認している。詳細は <u>第11章11-2.2.8</u> に示す通りである。			いことを確認している。詳細は <u>第11章11-1 の 1.1.6</u> に示す通りである。	(7)記載見直し③、④
	「火災等による損傷の防止」			「火災等による損傷の防止」	
	装置に加熱機能はない。万一火災が発生した場合は建屋内の消火設備で消火する。			装置に加熱機能はない。万一火災が発生した場合は建屋内の消火設備で消火する。	
	「地震による損傷の防止」			「地震による損傷の防止」	
	本装置は設置台に固定し、設置台を設置場所の床面にボルト止めすることにより転倒・横滑りを防止す			本装置は設置台に固定し、設置台を設置場所の床面にボルト止めすることにより転倒・横滑りを防	
	る。詳細は <u>第11章 11−1.3.8</u> に示す通りである。			止する。詳細は <u>第11章 11-2 の2.8</u> に示す通りである。	(7)記載見直し③、④
	「化学薬品の漏えいによる損傷の防止」~ 「誤操作の防止」			「化学薬品の漏えいによる損傷の防止」~ 「誤操作の防止」	
	(省略)			(変更なし)	
	1).2 その他設備による放射線計測~ ・排気機械室			1).2 その他設備による放射線計測~ · 排気機械室	
	(省略)			(変更なし)	
	- 第 1 精密測定室			· 第 1 精密測定室	
	1)物性測定			1)物性測定	
	1). 1 引張試験機を用いた物性測定			1). 1 引張試験機を用いた物性測定	
	(中略)			(変更なし)	
	③ [試験]			③ [試験]	
				対象は負圧用ボックス内に設置された引張試験機で行う。試料の取り付けは作業者が直接行う。試	
	付け、取り外しの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックス前に簡易のバリアを設置する。作業者は被ばく			料取り付け、取り外しの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックス前に簡易のバリアを設置する。作	
	防止のための防護用マスク及び防護服を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する(<u>第7-37</u>			業者は被ばく防止のための防護用マスク及び防護服を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実	(7)記載見直し⑤
	図参照)。作業終了後には負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値 (α:4×10-2 Bq/cm²、β γ:4			施する (第7-41図参照)。作業終了後には負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値	
	×10-1 Bq/cm²)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出しバリアで脱装して作業を終了す			(α: 4×10 ⁻² Bq/cm ² 、βγ: 4×10 ⁻¹ Bq/cm ²) 以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退	
	3°			出しバリアで脱装して作業を終了する。	
	(中略)			(変更なし)	

2. 使用の目的及			変 更 後	変更理由
	び方法(続き)	2. 使用の目的及び	が方法(続き)	
目的番号	使用の方法	目的番号	使用の方法	
1	「閉じ込めの機能」	1	「閉じ込めの機能」	
	装置を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃性のポリカーボネイ		装置を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃性のポリ	
	ト製パネルをはめ込む構造である。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気1系の排		カーボネイト製パネルをはめ込む構造である。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統	
	気ダクトに接続し、室内との差圧を100 Pa 以上として管理する。(第7-31図、第7-38図参照)		図に示す排気 1 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理する。(第7一	(7)記載見直し⑤
	排気 1 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが		33図、第7-42図参照)排気1系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負	
	できる。		圧用ボックスは常時負圧を保つことができる。	
	負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパー</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、排気系の故障により負圧		負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパ</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、排気系の故障に	(7)記載見直し⑥
	が維持できない場合も、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造である。		より負圧が維持できない場合も、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造である。	
	除染、保守点検等で負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、汚染拡大防止のため負圧用ボックス前に		除染、保守点検等で負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、汚染拡大防止のため負圧用ボ	
	簡易のバリアを設置し、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り		ックス前に簡易のバリアを設置し、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧	
	作業を実施する (第7-37図参照)。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値		用ボックス内に立ち入り作業を実施する(<mark>第7-41図</mark> 参照)。作業終了後には、負圧用ボックス	(7)記載見直し⑤
	$(lpha:4 imes10^{-2}\ Bq/cm^2$ 、 $eta\gamma:4 imes10^{-1}\ Bq/cm^2$)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出しバリ		内部のスミヤを採取し管理基準値($lpha: 4 imes 10^{-2}~Bq/cm^2、eta\gamma: 4 imes 10^{-1}~Bq/cm^2$)以下であること	
	アで脱装して作業を終了する。		を確認した上で、負圧用ボックスを退出しバリアで脱装して作業を終了する。	
	「遮蔽」		「遮蔽」	
	施設内の常時立ち入る場所における外部被曝線量は、第7章に示す最大取扱量50 MBq (1 MeV、γ線) を		施設内の常時立ち入る場所における外部被曝線量は、第7章に示す最大取扱量50 MBq (1 MeV、	
	取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作業場所における線量当量率		γ線)を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作業場所	
	(20 μSv/h)よりも小さいことを確認している。詳細は <u>第11章11-1.1.1</u> に示す通りである。		における線量当量率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は <u>第11章 11-1 の 1.1.1</u>	(7)記載見直し③
			に示す通りである。	
	「火災等による損傷の防止」		「火災等による損傷の防止」	
	不燃性材料又は難燃性材料を用いて製作されている。また、付属する電動機は過負荷防止機構を有してい		不燃性材料又は難燃性材料を用いて製作されている。また、付属する電動機は過負荷防止機構を	
	న 。		有している。	
	「地震による損傷の防止」		「地震による損傷の防止」	
	本装置はボルトで床に固定され、装置の転倒やボルトの破断を起こさないことを確認している。詳細は <mark>第</mark>		本装置はボルトで床に固定され、装置の転倒やボルトの破断を起こさないことを確認している。	
	<u>1 1章11-2.2.7</u> に示す通りである。		詳細は <u>第11章11-2 の2.7</u> に示す通りである。	(7)記載見直し③
	「検査等を考慮した設計」~ 「誤操作の防止」		「検査等を考慮した設計」~ 「誤操作の防止」	
	(省略)		(変更なし)	
	1) 2 その他設備による物性測定~ ・第2精密測定室 3)物性試験		1) .2 その他設備による物性測定~ ・第2精密測定室 3)物性試験	
	(省略)		(変更なし)	

. 使用の目的及び	変更前		変	更 ———	後	変更理問
目的番号	使用の方法	目的番号	・ 力法(杭さ)		の方法	
1	3). 1 誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES) による物性試験	1				
'	(中略)	'	(変更なし)	加农區(10	I ALO) ICO OJIJILEPOJA	
	\T#O/		(XX '& C)			
	⑥ [試験]		⑥ [試験]			
	⑤で溶解・濃度調製した試料溶液中の元素濃度を ICP-AES で測定する。 ICP-AES は負圧値 100 Pa 以上の負		⑤で溶解・濃度調製した試料溶	容液中の元素	濃度を ICP-AES で測定する(<mark>第7-35図参照</mark>)。	(7)記載見直し
	圧用ボックス内に設置する。負圧用ボックス及び ICP-AES は第9-3図に示した IL 棟第2精密室の排気2系		ICP-AES は負圧値 100 Pa 以上の1	負圧用ボック	ス内に設置する。負圧用ボックス及び ICP-AES は第9	
	に排気ダクト、ヘパフィルタ、シロッコファンで接続する。		ー3図に示した IL 棟第2精密室	の排気2系	こ排気ダクト、ヘパフィルタ、シロッコファンで接続	
	負圧用ボックス内に防護用マスクと防護服を着用した測定者が立ち入り、ICP-AES による測定を実施する。		する。			
	作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値($lpha: 4 imes 10^{-2} \mathrm{Bg/cm^2}$ 、 $eta \gamma: 4 imes 10^{-1}$		負圧用ボックス内に防護用マス	スクと防護服	を着用した測定者が立ち入り、ICP-AESによる測定を	
	Bq/cm²) 以下であることを確認した上で、負圧用ボックス内の汚染検査場所で脱装・退出し、作業を終了する		実施する。作業終了後には、負圧	E用ボックス	内部のスミヤを採取し管理基準値(α:4×10 ⁻²	
	(第7-32図参照)。		Bq/cm²、 $\beta \gamma : 4 \times 10^{-1}$ Bq/cm²) الم	以下であるこ	とを確認した上で、負圧用ボックス内の汚染検査場所	
			で脱装・退出し、作業を終了する	る(<u>第7-3</u> 4	4 <mark>図</mark> 参照)。	(7)記載見直し
	(中略)		(変更なし)			
	「田」にはよる大学を		「田にごみの持続生活			
	[閉じ込めの機能]		[閉じ込めの機能]	. <i>ト</i> フィーリロダホ		
	ICP-AES 装置本体は負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃性樹脂				して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難	
	製パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックス内は排気2系の排気ダクトに接続し排気を行い、100 Pa 以上				ルエステングルでは持気2系の排気ダクトに接続し排気	(7)記載見直し
	の負圧として管理し、測定する試料からの放射能 <mark>漏洩</mark> を防止する。				別定する試料からの放射能 <mark>漏えい</mark> を防止する。	
	また、測定試料はトーチボックス内で気化されるが、このトーチボックスを直接排気2系に接続して吸引				されるが、このトーチボックスを直接排気2系に接続	
	することにより、トーチボックス内から負圧用ボックス内に測定試料が漏えいすることを防止している(<mark>第7</mark>				から負圧用ボックス内に測定試料が漏えいすることを	 (7)記載見直し
	- 29図、第7-34図参照)。ICP-AESのトーチボックスと排気2系はダンパ・ファン・高性能フィルタを介		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		参照)。ICP-AES のトーチボックスと排気 2 系はダン	(1) 10 10 10
	して接続する。ファンと高性能フィルタの間に分岐を設け、逆止弁を介して負圧用ボックスと接続し、ICP-				る。ファンと高性能フィルタの間に分岐を設け、逆止	
	AESのトーチボックスから負圧用ボックス内への放射性物質漏えいを防止するとともに、負圧用ボックス内を				Sのトーチボックスから負圧用ボックス内への放射性	
	100 Pa 以上の負圧に管理する。圧力計で100 Pa 以上の負圧に管理されていることを監視する。ICP-AES のダ				ウス内を100 Pa以上の負圧に管理する。圧力計で100	(7)記載見直(
	クトは <mark>第7-34図</mark> に示すように負圧用ボックスの排気口とアルミジャバラで接続し、アルミジャバラと接合				「る。ICP-AES のダクトは <mark>第7一36図</mark> に示すように負	(1) 10-1905
	部はアルミシールで接続する。			ンヤハフで接	続し、アルミジャバラと接合部はアルミシ―ルで接続 	
			する。	T:_++/+;	**************************************	
	排気2系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが				商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保	(7)記載見直し
	できる。負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパー</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、排気系の故障により				ルブや <mark>ダンパ</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、排	(1) 10 10 10
	負圧が維持できない場合も、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造である。				、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造である。	
	本装置では硝酸又はフッ酸の水溶液を取り扱う。フッ酸を用いた測定では、フッ酸に対して耐腐食性のある				扱う。フッ酸を用いた測定では、フッ酸に対して耐腐	 (7)記載見直し
	テフロン製の導入装置に付け替えて漏洩を防止する。1回の測定に使用するフッ酸の水溶液試料1試料の容積			_	て漏えいを防止する。1回の測定に使用するフッ酸の	., 1540012
	は約5 cm³であり、複数回のフッ酸水溶液試料を使用した場合においても洗浄液を含めて1日あたり最大で1				複数回のフツ酸水溶液試料を使用した場合においても	
	L 程度であり、負圧用ボックス内に設置された液受けパン(100 L -(イス) -以上)で捕集できるため、外部へ <u>漏洩</u>				あり、負圧用ボックス内に設置された液受けパン(100	 (7)記載見直し
	することはない。		L 以上)で捕集できるため、外部へ	へ <u>漏えい</u> する	っことはない。	(// 1044/)

使用の方法	2. 使用の目的な	及水方法(続き)	
使用の方法			
15/114/1/JIA	目的番号	使用の方法	
なお、除染、保守点検等で負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、防護衣を着用するとともに、汚染拡	1	なお、除染、保守点検等で負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、防護衣を着用するととも	
大防止のため負圧用ボックス前に簡易のバリアを設置し、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用		に、汚染拡大防止のため負圧用ボックス前に簡易のバリアを設置し、被ばく防止のための防護用マ	
し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管		スク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用	
理基準値($lpha:4 \times 10^{-2}$ Bq/cm²、 $eta\gamma:4 \times 10^{-1}$ Bq/cm²)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退		ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値($lpha: 4 imes 10^{-2} \; ext{Bq/cm}^2、 eta \; \gamma: 4 imes 10^{-1} \; ext{Bq/cm}^2)以下であ$	
出しバリアで脱装して作業を終了する(<u>第7-32図</u> 参照)。		ることを確認した上で、負圧用ボックスを退出しバリアで脱装して作業を終了する(<u>第7-34図</u> 参昭)	(7)記載見直し⑤
「 <u>谁恭</u> 」			
·			(7)記載見直し3
			(/) 記戦兄担しる
(中略)		(変更なし)	
[地震による損傷の防止]		[地震による損傷の防止]	
本装置は台にボルトで固定し、装置を搭載した台を設置場所の床面にアンカー止めし、転倒・横滑りを防		本装置は台にボルトで固定し、装置を搭載した台を設置場所の床面にアンカー止めし、転倒・横	
止する。詳細は <u>第11章 11-2.2.3</u> に示す通りである。		滑りを防止する。詳細は <mark>第11章 11-2 の23</mark> に示す通りである。	
(省略)		(変更なし)	(7)記載見直し(
2 低バックグラウンドγ線核種分析装置 (Ge) による物性試験		3). 2 低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)による物性試験	
(中略)		(変更なし)	
[遮蔽]		[遮蔽]	
施設内の常時立ち入る場所における外部被曝線量は、第7章に示す最大取扱量20 MBg(1 MeV、γ線)を		施設内の常時立ち入る場所における外部被曝線量は、第7章に示す最大取扱量 20 MBq (1	
取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作業場所における線量当量率		MeV、γ線)を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作	
(20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は <mark>第11章 11-1.1.5</mark> に示す通りである。		業場所における線量当量率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は第11章 11-1	(7)記載見直し(
		 の1.1.5に示す通りである。	
[火災による損傷の防止]			
		Ge は金属の不燃性材料から構成されている。また分散ベースはステンレス鋼を用いて製作するた	
により燃焼することはない。		め、火災により燃焼することはない。	
			(7)記載見直し(3)
	し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値 (α : 4×10² Bq/cm²、β γ : 4×10¹ Bq/cm²) 以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出しバリアで脱装して作業を終了する (第7 - 3 2 図 参照)。 「遠蔵」 施設内の常時立ち入る場所における外部被曝線量は、第7章に示す最大取扱量 20 MBq (1 MeV、γ線)を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作業場所における線量当量率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は第11章11-1.1.3 に示す通りである。 (中略) [地震による損傷の防止] 本装置は台にボルトで固定し、装置を搭載した台を設置場所の床面にアンカー止めし、転倒・横滑りを防止する。詳細は第11章11-223に示す通りである。 (省略) 2 低パックグラウンドγ線核種分析装置 (Ge) による物性試験 (中略) [遠蔵] 施設内の常時立ち入る場所における外部被曝線量は、第7章に示す最大取扱量 20 MBq (1 MeV、γ線)を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作業場所における線量当量率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は第11章11-1.1.5 に示す通りである。 [火災による損傷の防止] Ge は金属の不燃性材料から構成されている。また分散ペースはステンレス鋼を用いて製作するため、火災	し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値(α:4×10° Bq/cm²、βγ:4×10¹ Bq/cm²)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出しバリアで脱装して作業を終了する(第7-32回参照)。 「遊蔵」 施設内の常時立ち入る場所における外部被職総量は、第7章に示す最大取扱量 20 MBq (IMeV、7線)を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作業場所における線量当量率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は第11章11-1、3 に示す通りである。 (中略) 「地震による損傷の防止」 本装置は合にボルトで固定し、装置を搭載した台を設置場所の床面にアンカー止めし、転倒・横滑りを防止する。詳細は第11章11-223に示す通りである。 (省略) 2 低いックグラウンドア線核種分析装置 (Ge) による物性試験 (中略) 「遮蔵」 施設内の常時立ち入る場所における外部被場線量は、第7章に示す最大取扱量 20 MBq (I MeV、7線)を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作業場所における線量当量率(20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は第11章11-1、5 に示す通りである。 「(人災による損傷の防止) 6 は金属の不燃性材料から構成されている。また分散ベースはステンレス鋼を用いて製作するため、火災により燃焼することはない。 「地震による損傷の防止」 本装置は分散ベースにボルトで固定し、装置を搭載した分散ベースを設置場所の床面にアンカー止めし、転倒及び横滑りを防止する。詳細は第11章11-2・2 に示す通りである。	し、負圧用ボックス呼に立ち入り作業を実施する。作業幹で似たは、負圧用ボックス内部のスミヤを採取した。 超差値(ないまれば)致(点、多で、4本 10 別ので)以下であることを確認したとで、負圧用ボックスを退 地位パリアで駆送して作業を終する。「第7 - 3 200 参照) に変わり 施設外の深持立ち入も場所におけるが静地観機がは、第7 東に示す意大取接近20 版(1 MM、7 検)を取 り扱ったとしても、自圧用ボックスの表面において、第1 のコニボすを基面の作業場所における場面と関する。 は変も1 年 11 上 11 上 12 に示す運りである。 (体験) した 2 低 パックグラウンドア接続を分析機を関係とは、2 1 に用ボックスの表面において、第1 のコニボすを基面の作業場所におけるが開始機能は、第7 東に示す意大取接近20 版(1 MM、7 検)を取り扱ったとしても、自圧用ボックスの表面において、第1 のコニボすを基面の作業場所における経過性重量 の 1 いかり、よりも小さいことを経過している。 は実施1 1 年 11 上 2 2 2 1 に示す通りである。 (体験) 2 低 パックグラウンドア接続を分析機関機能は、第7 東に示す意大取接近20 版(1 MM、7 検)を取り扱ったとしても、毎日用ボックスの表面において、第1 0 章に示す通りである。 (東京なし、) (東京なし) (東京なし) (東京なし) (東京ない) (東京ない) (東京ない) (東京ない) (東京ない) (東京ない) (東京ない) (東京ない) (東京ない)、第1 0 章に示す選りである。 (東京ない) (東京ない)、よりも小さいことを確認している。詳細は第1 1 章 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1

(金銭) 4) 1 3 強い C 加工機を用いた試料の調整 (変要なし) 4) 1 3 強い C 加工機を用いた試料の調整 (変要なし) (3) 試料加工	自的書号 後期の方法 (中報)	変更理由
1 3). 3 (はエネルイ一天子源定装置 1DP3) による物性試験 (少数) (1 3) 3 後エネルギー光子測定装置 (LPS) による物性診験 (変更なし) 「高藤」 振動内の宗確立ち入る場所における外部施式く概量は、第7型に示す最大取設量の 傾口 (1 MeV、7年) を取り扱ったとしても、毎日用ボックスの表面において、過去が変わる第 (の第に示する表帯の作業場所における修置過量率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は <u>第11章 11-11-14</u> に示す通りである。 (金剛) 4) 1 3動い C加工機を用いた試料の開製 (中格) (中格) (金) (国が加工)	
(変数し) (の数数変異を持っているも気があるとが関係したことが見からのないと対すがあるとと対し、おと、神経を対すとしましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	(受要なし) 「認確」 施徳内の常時立ち入る場所における外部被ばく検回は、第7章に示す最大取扱型の Meg (1 MeV、7 Me) を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、当社が定める第10章に示す各类例の作業場所における外部被ばく検回は、第7章に示す最大取扱型の Meg (1 MeV、7 Me) を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、当社が定める第10章に示す各类例のでき場所における検理当豊率(20 MeV か よりも小さいことを確認している。詳細は第11章 II-II-II-II-II-II-II-II-II-II-II-II-II-	
「意識」	「施窓内の常物立ち入る場所における外部機ばく縁回は、第7室に示す最大取扱回 20 MBq (1 MeV、y 解) を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、当社が定める第 10 室に売する装置の作業場所にお ける線量当要率 (20 Go/n) よりも小さいことを確認している。詳細は <mark>第 11 草 11-1、1.4</mark> (こ示す通りであ る。 (浴路) 4) . 1 3 軸N C 加工機を用いた試料の調製 (中路) ②	
施設内の常時立ち入る場所における外部機域く移量は、第7型に示す表大物設量20 NB(1 NB)、7億)を取り扱ったとしても、貸田用ボックスの返回において、当社が定める第10乗に示する大物を置っていまった。 当年の本語では、当社が定める第10乗に示するとなる。 (本稿) 4) .1 3 NBN C M工機を削いたが料め誘製 (企業など) は 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	施設内の常時立ち入る場所における外部検討く験制は、第7章に示す最大取扱量 20 Mpq (1 MeV、7 解) を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、当社が定める第10 掌に示する表面の作業場所における総置当豊軍 (20 μs/h) よりも小さいことを確認している。詳細は第11章11-1.1.4に示す通りである。 (名略) 4) .1 3軸NC加工機を用いた試料の調製 (中略) ③ ほ対和エコ	
施設内の常時立ち入る場所における外部機域く移量は、第7型に示す表大物設量20 NB(1 NB)、7億)を取り扱ったとしても、貸田用ボックスの返回において、当社が定める第10乗に示する大物を置っていまった。 当年の本語では、当社が定める第10乗に示するとなる。 (本稿) 4) .1 3 NBN C M工機を削いたが料め誘製 (企業など) は 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	施設内の常時立ち入る場所における外部検討く験制は、第7章に示す最大取扱量 20 Mpq (1 MeV、7 解) を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、当社が定める第10 掌に示する表面の作業場所における総置当豊軍 (20 μs/h) よりも小さいことを確認している。詳細は第11章11-1.1.4に示す通りである。 (名略) 4) .1 3軸NC加工機を用いた試料の調製 (中略) ③ ほ対和エコ	
を取り扱ったとしても、負圧用ポックスの表面において、当社が定める第10 割に示す各模型の作業層所における機量製量率(20 μs/h)よりも小さいことを構想している。詳細は着11章11-1.1.4(元示す通りである。 (海筋) 4) 1 3 輸入に加工機を用いた試料の誤製 (中線) 3) 防災加工	を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、当社が定める第10 和に示す各装置の作業場所における総量当量率(20 μs//h)よりも小さいことを確認している。詳細は第11章11-1.14に示す通りである。 (名略) 4) .1 3齢N C加工機を用いた試料の調製 (中略) (3) 試料加工	
する発電が書車 20 jの小)よりも小さいことを確認している。詳細は第1121-1141に示す通りである。 (名称) 4) 1 3 割れ C加工機を用いた放料の影響 (中間) (金額) 4) 1 3 割れ C加工機を用いた放料の影響 (中間) (金額) 4) 1 3 割れ C加工機を用いた放料の影響 (中間) (金額) (金額)	する装置の作業場所における設置当置率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は第11章11-1.1.4 に示す通りである。 (宿路) 4) . 1 3 箱N C加工機を用いた試料の調製 (中略) (中略) (3) [試料加工]	
 る。 (密範) 4) .1 3箱NC加工機を用いたが料の開製 (中範) ((名略) (名略) (名略) (名略) (名略) (本略) (まずなし) (本略) (本略) (本略) (本年) (本年)	
(会館) (会館) (会館) (会館) (会館) (会館) (会館) (会覧なし) (会し)	(客略) 4) . 1 3軸NC加工機を用いた試料の誤製 (変更なし) (3) [試料加工]	
4). 1 3軸NC加工機を用いた試料の調製 (学更なし) ② (該幹加工)	 4).1 3軸NC加工機を用いた試料の調製 (中轄) (中轄) (事業なし) (事業など) (事業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し、力及びが護衣を着用し、負圧用ボックス内のが設ま、除業場所で、作業者は被ばく防止のための防護用マク及びが護衣を着用し、負圧用ボックス内で立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内の前のスミヤを採取し、負圧用ボックス内で立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内を除まし、スミヤを採取し、負圧用ボックスを退出し、脱差・除業場所で脱壊などのでは、上で、負圧用ボックスを退出し、脱差・除業場所で脱壊して取付け作業を終する(第フー37図参照)。加工が終了した際は廃棄物の過程した後に加工権体体及び負圧用ボックス内を除まし、スミヤを採取し管理基準値(α:4×1を見なって、多す・4×10¹ Bq/cm²)以下であることを確認する。(で要なし) (事業など) (事業など)	(7)記載見直し③
(変更なし) ③ [弦料加工] 試料加工は負圧用ボックス内に設置された加工機本体で行う。試料の取り付けは作業者が直接行し、加 工付は負圧用ボックス内の外の制御装置から返開操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚除性大功止の し、負圧用ボックス内の大の制御装置から返開操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚除性大功止の 規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックス内のかの制御装置から返開操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚りない情報を表用し、負圧用ボックス内の形象を開し、作業者で被は、負圧用ボックス内の影響を開発し、作業者ではは、負圧用ボックス内の影響を開発し、作業者ではは、負圧用ボックス内の形象を開発し、作業者ではは、負圧用ボックス内の形象を開発し、作業者ではは、負圧用ボックス内の形象を開発し、作業者ではは、負圧用ボックス内の形象を開発し、大きで表ることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱資を保証する(第7-37回参照)。加工機本体及び負圧用ボックス内を設全し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10 ¹ Bq/ari)以下であることを確認したとで取け作業を解でする。第7-37回参照)加工機本体及び負圧用ボックス内を除途し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10 ¹ Bq/ari)以下であることを確認する。(変更なし) 「閉じ込めの機能」 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、継燃製樹脂が不りに接触し、第9:4×10 ¹ Bq/ari)以下であることを確認する。(変更なし) 「閉じ込めの機能」加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、継燃製樹脂が不り、6、第7:4×10 ¹ Bq/ari)以下であることを確認する。(変更なし) 「閉じ込めの機能」加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、継燃製樹脂が不り、6、第7:4×10 ¹ Bq/ari)以下であることを確認する。(変更なし) 「閉じ込めの機能」加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、継燃製樹脂が不り、6、第7-31回動のでは、6、第7-31回動を定置の枠を組み、2、新の様気がりに持続し、室内との変圧を100 Pa以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-31回動) 「別に変めの機能」 「のお数見を関係していたの対象を関係である試料からの放射能	(変更なし) (アー3 5 図 参照) に対しま発達して取らいであることを確認する。 (変更なし) (アー3 5 図 を対し) (アー3 5 図 を対します。 (アー3 5 図 を対し) (アー3 5 図 を対します。 (アー3 5 図 を対しま	
③ [該料加工]	(③) [試料加工]	
説料加工は負圧用ボックス内に設置された加工機本体で行う。 説料の取り付けは作業者が直接行い、加工中は負圧用ボックス内の影響を開発作で加工を行う。 説料取り付けの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックス内の影響を実施し、作業者は徹ばく防止のための防護用マスク及び防護なを着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱液・除染場所で脱接して取付け作業を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は集業物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス 定義する。 (中略) (閉じ込めの機能) 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。 負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製制脂・ベルをはめ込む構造とする。 負圧用ボックスに収納して使用する。 負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系納図に示す検気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との機能) 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。 負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製制脂・ベルをはめ込む構造とする。 負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系納図に示す検気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との発圧を100 Pa以上として管理し、加工する試料からの放射能用えいを防止する。 (第7-30 (第7-31 図、第7-31 図、第7-31 図、第7-31 図、第7-31 図、第7-31 図、第7-38 図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が実失しても負圧用ボックスは常時負圧を保っことが	試料加工は負圧用ボックス内に設置された加工機本体で行う。試料の取り付けは作業者が直接行い、加工中は負圧用ボックス内に設置された加工機本体で行う。試料取り付けな際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックス内の外の制御装置から適隔操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックス内の脱装・除染場所で、作業者は被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-37図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10² Βq/σπ²、βγ:4×10¹ Βq/σπ²)以下であることを確認する。 (中略) 「閉じ込めの機能]	
工中は負圧用ボックスの外の制御装置から適隔操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックスの外の制御装置から適隔操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックスの外の制御装置から適隔操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックスの外の制御装置から適隔操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックスの内に立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱差・除染場所で脱禁して取付け作業を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10² Bq/cm²、βγ:4×10² Bq/cm²、以下であることを確認する。 (中略) 「閉じ込めの機能」 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、整燃製機能がネルをはお込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空融設備系統図に示す排気2系の排気がクトに接続し、室内との差圧を100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 図、第7-36図参照) 排気2系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが	エ中は負圧用ボックスの外の制御装置から遠隔操作で加工を行う。試料取り付けの際は、汚染拡大防止のため負圧用ボックスの外の制御装置から遠隔操作で加工を行う。試料取り付けの際は、	
ため負圧用ボックス前の脱接・除染場所で、作業者は被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-35回参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10° Bq/α㎡)以下であることを確認したとで、負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10° Bq/α㎡)以下であることを確認する。 (中略) 「閉じ込めの機能! 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3回 換気空間設備系統図に示す排気2系の排気ダクトに接続し、変内との差圧を100 Pa以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 Bg/α㎡)以下である。負圧用ボックスは常時負圧を保つことが 「別じ込めの機能! 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは第9年を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3回 換気空間設備系統図に示す排気2系の排気ダクトに接続し、変内との差圧を100 Pa以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 Bg/α㎡)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスは第9-3回 換気空間設備系統図に示す排気2系の排気ダクトに接続し、変内との差圧を100 Pa以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-31 Bg/α㎡)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを選起し、脱・装・除染場所で、作業者は被ばく防止のための防護用マスク及の形態を発展し、気に用ボックス内を除染し、力に繋り直に関じ込めの機能 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは立場の中を組み、難燃製材を指していたが、関じ込む構造とする。負圧用ボックスは第59-10 Bg/α㎡)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスは強力を発起し、第2を確認したとで、第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスは強度素材の「カロ・ロートを関する」(第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱・装・除染場所で脱装して取付け作業を終する(第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認した上で、第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスはかりを開発して、第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスはなりに表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(数 Bg/α㎡)以下であることを確認する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認する。(変更ない)を表する。(変更ない)を表する。(第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認する。(第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認する。(第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認する。(変更ない)を表する。(第2-31 Bg/α㎡)以下であることを確認する。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとのでは、表するとない)を表する。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとの表するとない。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとないを表する。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとないを表する。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとないを表する。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとないを表する。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとないを表する。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとないる。(第2-31 Bg/α㎡)は、表するとないるとないるとないるとないるとないるとないるとないるとないるとないるとない	ため負圧用ボックス前の脱装・除染場所で、作業者は被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10² Bq/cm²、β γ:4×10¹ Bq/cm²)以下であることを確認する。 (中略)	
し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し 規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業 を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボック ス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10° Bq/cm²、β γ:4×10¹ Bq/cm²)以下であることを確認する。 (中略) 「閉じ込めの機能! 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂がネル をはめ込む構造とする。負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは第9-0回 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接 様し、室内との差圧を100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 図、第7-36図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが	し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し 規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業 を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボック ス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値 (α:4×10² Bq/cm²、βγ:4×10¹ Bq/cm²) 以下であることを 確認する。 (中略) [閉じ込めの機能]	
規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-37図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10² Bq/cm²)以下であることを確認する。 (中略) 「閉じ込めの機能」 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 接気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30図象照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが	規定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(第7-37図参照)。加工が終了した際は廃棄物ス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10 ⁻¹ Bq/cm²)以下であることを確認する。 (中略) 「閉じ込めの機能]	
を終了する(第7-35図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10² Bq/cm²、β γ:4×10¹ Bq/cm²)以下であることを確認する。 (中略) [閉じ込めの機能] 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気 タケトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 図、第7-36図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが	を終了する(<u>第7-35図</u> 参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10 ⁻¹ Bq/cm ²)以下であることを確認する。 (中略) 「閉じ込めの機能] 装・除染場所で脱装して取付け作業を終了する(<u>第7-37図</u> 参照)。加工が終了した際は廃棄物処理した後に加工機本体及び負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10 ⁻¹ Bq/cm ²)以下であることを確認する。 (変更なし) 「閉じ込めの機能]	
ス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値 (α: 4×10 ² Bq/cm²、β γ: 4×10 ¹ Bq/cm²) 以下であることを 確認する。 (中略) [閉じ込めの機能] 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネル をはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気 タトに接 続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7−30 図、第7−36 図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが	ス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値(α:4×10 ⁻² Bq/cm ² 、β γ:4×10 ⁻¹ Bq/cm ²)以下であることを	
Red/cm ² 、β γ : 4×10 ⁻¹ Bed/cm ²)以下であることを確認する。 (中略) 「閉じ込めの機能] 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9 - 3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7 - 3 0 図、第7 - 3 6 図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが	確認する。	(7)記載見直し⑤
(変更なし) [閉じ込めの機能] 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 図、第7-36図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが (変更なし) [閉じ込めの機能] 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 図、第7-31 図、第7-38 図 参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保	(中略) (変更なし) [閉じ込めの機能] [閉じ込めの機能]	!
[閉じ込めの機能] 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30) 図、第7-36図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが [閉じ込めの機能] 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能 漏えいを防止する。(第7-31図、第7-38図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保	[閉じ込めの機能] [閉じ込めの機能]	
加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 図、第7-36図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが 加工機本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能 漏えいを防止する。(第7-31図、第7-38図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが		
をはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気 2 系の排気ダクトに接 続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(第7-30 図、第7-36図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが	加工機木体を負圧用式ックスに収納して使用する。負圧用式ックスは全属の換を組み、難燃制結形パネル。	
続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(<u>第7-30</u> 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能 ②、第7-36図参照) 漏えいを防止する。(<u>第7-31図、第7-38図参照)</u> 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保	加工版本体を見上用ホファスに扱作して使用する。見上用ホファスは並属の件を幅が、無点表面的では、	
図、第7-36図参照) 漏えいを防止する。(第7-31図、第7-38図参照) 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保	をはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気2系の排気ダクトに接 脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気	
#気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保	続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能漏えいを防止する。(<mark>第7-30</mark> 系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を 100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能	(7)記載見直し⑤
	<u>図、第7-36図</u> 参照) 漏えいを防止する。(<u>第7-31図、第7-38図</u> 参照)	
	排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保つことが 排気 2 系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を	.
できる。負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパー</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、排気系の故障によ ┃ つことができる。負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパ</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、排 ┃(⑺記載見直り	できる。負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパー</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、排気系の故障によ つことができる。負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパ</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、	: (7)記載見直し⑥
り負圧が維持できない場合も、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造である。	り負圧が維持できない場合も、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造である。	

NFDホットラボ施設	(施行令第41条該当施設)	新旧対照表

	変 更 前			変	変更理印
月の目的及び方	法 (続き)	2.	使用の目的及び	び方法 (続き)	
目的 番号	使用の方法		目的番号	使用の方法	
1	除染、保守点検等で負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、汚染拡大防止のため負圧用ボックス前の脱		1	除染、保守点検等で負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、汚染拡大防止のため負圧用ボッ	
	装・除染場所で、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を			クス前の脱装・除染場所で、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボック	
	実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値($lpha: 4 imes 10^2 \; ext{Bq/cm}^2、 eta \gamma: 4$			ス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準	
	×10 ⁻¹ Bq/cm ²) 以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して作業を			値($lpha:$ 4×10 2 Bq/cm 2 、 eta $\gamma:$ 4×10 1 Bq/cm 2)以下であることを確認した上で、負圧用ボックス	
	終了する(<u>第7-35図</u> 参照)。			を退出し、脱装・除染場所で脱装して作業を終了する(<mark>第7-37図</mark> 参照)。	(7)記載見直し
	[遮蔽]			[遮蔽]	
	施設内の常時立ち入る場所における外部被ばく線量は、第7章に示す最大取扱量30 MBq (1 MeV、 γ 線)			施設内の常時立ち入る場所における外部被ばく線量は、第7章に示す最大取扱量30 MBq (1	
	を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作業場所における線量当量			MeV、γ線)を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作	
	率(20 μSv/h)よりも小さいことを確認している。詳細は <u>第11章11-1.1.2</u> に示す通りである。			業場所における線量当量率 (20 μSv/h) よりも小さいことを確認している。詳細は <u>第11章11-1</u>	(7)記載見直し
				<u>の1.1.2</u> に示す通りである。	
	(中略)			(変更なし)	
	[地震による損傷の防止]			[地震による損傷の防止]	
	本加工機は、負圧用ボックス及び制御装置を含めて耐震評価で転倒や横ずれを起こさない仕様である。詳			本加工機は、負圧用ボックス及び制御装置を含めて耐震評価で転倒や横ずれを起こさない仕様で	
	細は <mark>第11章 11-2.2.1</mark> に示す通りである。			ある。詳細は <u>第11章 11-2 の 2.1</u> に示す通りである。	(7)記載見直し
	(省略)			(変更なし)	

変更理由	変 更 後		変 更 前	
	び方法(続き)	使用の目的及	う (続き)	用の目的及び
	使用の方法	目的番号	使用の方法	目的番号
(3) 新規設備導入(4). 2 イオンミリング試料加工装置による試料の調製	<u>1</u>	4).2 その他設備による試料の調製	1
	① [対象試料]			
	核燃料及び核燃料汚染物			
	② [取出し]			
	第8章に示す貯蔵施設から、試料が収納された貯蔵容器を取り出し、第2精密測定室のイオンミ			
	リング試料加工装置(以下、加工装置という)に移動する。セル外に設置の貯蔵施設から試料を移			
	動する際は、貯蔵施設の前に簡易のバリアを設置し、その中で試料が収納された貯蔵容器をビニル			
	袋、その他の密閉容器に入れ汚染の拡大防止を施した上で搬出する。一方、セル内に設置の貯蔵施			
	<u>設から試料を移動する際は、アイソレーションエリアで試料が収納された貯蔵容器を新しい容器に</u>			
	交換し、アイソレーションエリアから搬出する際にビニル袋、その他の密閉容器に入れ汚染の拡大			
	防止を施した上で搬出する。試料の表面線量率が2 mSv/h を超える場合には遮蔽容器に入れた上で			
	<mark>運搬する。</mark>			
	③ [試料加工]			
	試料加工は負圧用ボックス内に設置された加工装置本体で行う。汚染拡大防止のため負圧用ボッ			
	クス前の脱装・除染場所で、作業者は被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧			
	用ボックス内に立ち入り作業を実施し、作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し規			
	定値以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して取付け			
	作業を終了する(第7-39図参照)。加工が終了した際は廃棄物を処理した後に加工装置本体及び			
	負圧用ボックス内を除染し、スミヤを採取し管理基準値($lpha: 4 \times 10^{-2}$ Bq/cm²、 $eta \gamma: 4 \times 10^{-1}$			
	Bq/cm ²)以下であることを確認する。			
	④ [貯蔵]			
	③の加工後に、試料を貯蔵容器に収納し、第8章に示す貯蔵施設に貯蔵する。負圧用ボックスか			
	ら試料が収納された貯蔵容器を搬出する際にはビニル袋、その他の密閉容器に入れ汚染の拡大防止			
	<u>を施した上で搬出する。試料の表面線量率が2 mSv/h を超える場合には遮蔽容器に入れた上で運搬</u>			
	<u>する。</u>			
	⑤[廃棄物(核燃料汚染物)処理]			
	核燃料汚染物としての固体状の廃棄物は、核燃料汚染物取扱時に使用した紙ウエス、ゴム手袋そ			
	の他防護・除染資材、核燃料汚染物と接触した容器、試験器具その他物品の可燃性の汚染物及び不			
	燃性の汚染物が発生する。可燃性及び不燃性の汚染物は次の手順で廃棄する。			
	(7) [仮保管]			
	廃棄する前の可燃性の汚染物は紙製容器に収納後、防火対策のため、さらに金属製容器に入			
	れ、不燃性の汚染物はビニル袋、その他の密閉容器に収納後、金属製容器に入れて、それぞれ負			
	圧用ボックス内で仮保管する。管理区域内にいる人が当該仮保管物に不用意に近づかないよう			
	に、その鉄製容器の表面には放射性を示す標識がある。仮保管期限は毎年度末までとし、当該年			
	度末までに(イ)[廃棄]を実施する。			

変更理由	変 更 後		変 更 前	
	方法(続き)	2. 使用の目的及び		用の目的及び方法(続き)
	使用の方法	目的番号	使用の方法	目的番号
(3) 新規設備導入①	<u>(イ) [廃棄]</u>	1		1
	可燃性の汚染物が収納された紙製容器の重量と容器表面線量率が基準値(4.8 kg 以下、2 mSv/h			
	未満) を満たすことを、また、不燃性の汚染物が収納された紙製容器又は20 L 鉄製容器の重量と容			
	器表面線量率が基準値(紙製容器: 4.8 kg 以下、2 mSv/h 未満、20 L 鉄製容器: 9.5 kg 以下、2			
	mSv/h 未満)を満たすことを確認して第9章に示す方法により廃棄する。			
	[閉じ込めの機能]			
	加工装置本体を負圧用ボックスに収納して使用する。負圧用ボックスは金属の枠を組み、難燃製			
	樹脂パネルをはめ込む構造とする。負圧用ボックスは第9-3図 換気空調設備系統図に示す排気			
	2系の排気ダクトに接続し、室内との差圧を100 Pa 以上として管理し、加工する試料からの放射能			
	<u>漏えいを防止する。</u>			
	<u>(第7-32図、第7-40図参照)</u>			
	排気2系の排風機は非常用電源に接続し、商用電源が喪失しても負圧用ボックスは常時負圧を保			
	<u>つことができる。</u>			
	<u>負圧用ボックスの排気はバルブの閉止により逆流防止が可能であり、排気系の故障により負圧が</u>			
	維持できない場合も、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造である。			
	汚染拡大防止のため負圧用ボックス前の脱装・除染場所で、作業者は被ばく防止のための防護用			
	マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧			
	用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値($lpha: 4 \times 10^{-2}~\mathrm{Bq/cm^2}$ 、 $\beta \gamma: 4 \times 10^{-1}~\mathrm{Bq/cm^2}$)以下で			
	あることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して作業を終了する			
	<u>(第7-39図参照)。</u>			
	[遮蔽]			
	施設内の常時立ち入る場所における外部被ばく線量は、第7章に示す最大取扱量20 MBq (1			
	MeV、γ線)を取り扱ったとしても、負圧用ボックスの表面において、第10章に示す各装置の作			
	<u>業場所における線量当量率(20 μSv/h)よりも小さいことを確認している。詳細は第11章 11−1</u>			
	<u>の1.1.9に示す通りである。</u>			
	[火災等による損傷の防止]			
	本加工装置に加熱機能はないため、火災発生のおそれは無い。万一火災が発生した場合は建屋内			
	の消火設備で消火する。			
	[地震による損傷の防止]			
	本加工装置は、負圧用ボックスを含めて耐震評価で転倒や横ずれを起こさない仕様である。詳細			
	は第11章11-2の213に示す通りである。			
	[検査等を考慮した設計]			
	本加工装置の閉じ込め機能は負圧用ボックスで、耐震性はアンカーボルトで担保される。負圧用			
	ボックス内の負圧は付属の負圧計にて点検可能な設計としている。また、アンカーボルトは健全性			
	の確認、その他目視点検が容易に可能な配置設計としている。さらにメンテナンスのための空間を			
	ー 有するとともに、保守・補修が可能な設計としている。			

NFD	ホットラボ施設(施行令第 41 条該当施設)新旧対照表 変更及び追加						
変 更 前	変 更 後	変更理由					
2. 使用の目的及び方法(続き)	2. 使用の目的及び方法 (続き)						
目的番号 使用の方法	目的番号 使用の方法						
1 <u>4).2 その他設備による試料の調製</u> ・固体廃棄物処理スペース~ ・サービスルーム (省略)	本加工装置はシーケンスに従って(装置に表示される工程通りに)操作しなければ動作しない ため、誤操作した場合は動作しない。また、装置の主電源を切ることで安全に停止する設計となっており、停止した場合でも試料室は保持真空状態となり、放射性物質が外部に漏えいまたは飛 散するおそれはない。	(3) 新規設備導入①(7) 記載見直し⑤					
	・機器保管場 1)機器の保管 施設内で使用した機器を保管する。可燃性の機器を保管する場合は金属製の容器に収納する。機器を保管する際は、機器表面、金属製の容器表面又は難燃性のビニルシートにより養生された梱包物表面における表面密度が検出限界未満で、管理区域境界の線量当量率が2.6μSv/h未満となるようにする。	(4) 機器保管場設置①					
・低レベル廃棄物保管庫 (別建屋) ~ ・FE電頭室 (省略)	・低レベル廃棄物保管庫(別建屋)~ ・FE電頭室(変更なし)						

	変 更 前		変 更 後	変更理由
用の目的及	び方法(続き)	2. 使用の目	目的及び方法(続き)	
目的番号	使用の方法	目的番	を持しています。 使用の方法	
2	敦賀使用済MOX燃料において解体、検査及び各種の試験を行う。	2	敦賀使用済MOX燃料において解体、検査及び各種の試験を行う。	
	(中略)		(変更なし)	
	顕微鏡セル(中略)		・顕微鏡セル (省略)	
	③ [試験] 試料を走査型電子顕微鏡の試料室に遠隔操作でセットし、電子像を取得する。 また、必要に応じて試料の分析		③ [試験] 試料を走査型電子顕微鏡の試料室に遠隔操作でセットし、電子像を取得する。試験後は試料を回	(2) 設備削除①
	を行う。 試験後は試料を回収する。		収する。	
目的番号	使用の方法	目的番	後用の方法	
3		3	プルトニウム標準試料及びウラン233標準試料を用いて物理的及び化学的試験を行う。	
	(省略)		(変更なし)	
目的番号	使用の方法	目的番	後号 使用の方法	
4	HTR 使用済燃料 (濃縮度 10.15 %以下、全ウラン量 91.5 kgU) を充填した燃料カプセル及び集合体の濃縮度を希釈	4		
	するための未照射ウラン燃料(500 kg 以下)集合体を受け入れ、再処理用燃料集合体形状に組み立てる。ここでHTR		縮度を希釈するための未照射ウラン燃料(500 kg 以下)集合体を受け入れ、再処理用燃料集合体形状に組	
	使用済み燃料はAI 被覆燃料要素 196 本及び SUS 被覆燃料要素 402 本からなる。以下各施設における作業内容を述べ		み立てる。ここでHTR 使用済み燃料はAI 被覆燃料要素 196 本及びSUS 被覆燃料要素 402 本からなる。以下	
	る。		各施設における作業内容を述べる。	
	(省略)		(変更なし)	

ションエリアで試料が収納された容器を新しい容器に交換し、アイソレーションエリアから搬出する際に金属製密閉容器に入れた手で撤出する。 試料の表面線量率が2 mSv/h を超える場合には 連続容器に入れた上で運搬する。 セル外設置の装置間で試料を移動する際は、装置から試料を搬出する際に 金属製密閉容器に入れた上で運搬する。 されが設置の装置間で試料を移動する際は、装置から試料を搬出する際に 金属製密閉容器に入れた上で運搬する。 試料の表面線量率が2 mSv/h を超える場合に は連続容器に入れた上で運搬する。 試料移動後、光学顕微鏡観察、走査型電子顕微鏡観察、透過型電子顕微鏡観察、透過型電子顕微鏡観察、透過型電子顕微鏡観察、透過型電子顕微鏡観察を行う。 (中略) (イ) 走査型電子顕微鏡観察及び分析	
5 MR で照射されたリーか か 水系化物が料を受け入れ、それらのが料制製、物酸制酸製際を行う。 (中級) ③ (動物制酸製際) ③ (動物制酸製際) ※ 特別・ 大きに 大きな	
(交更なし) ② (数無限機能解腎) 該共和間後の設料をセル内設置の容置(顕微鏡セルに設置の透過機作型金融網機能及び走竜型電子顕微 我、鉄セルル。3に設置の適程操作型電機鏡)に移動する際は、金属製金管路器に入れて適場操作で行う。 セルが設置の装置(第 1 精密測定型に設置の透過型電子顕微鏡、第 2 特密測定室設置の高分解能走査型電 子研機線及(集集イナンビーム装置、作 監電空速での展集地出発子研機鏡)に移動する際は、アイソレーションエリアで放射が収納された容器を新しい容器に交換し、アイソレーションエリアで放射が収納された容器を新しい容器に交換し、アイソレーションエリアで放射が収納された容器を新しい容器に交換し、アイソレーションエリアで放射が収納された容器を新しい容器に交換し、アイソレーションエリアで放射が収納された容器を新しい容器に交換しままする。 は利の表面接種事が2 ®から認料を担かる際に会理を研修第に入れた事の企業を発生した主流統容器に入れた上で運搬する。 は利の表面接重率が2 ®から認料を組出する際に会理を開始鏡及に大きな事でる際に大き、計りの表面接重率が2 ®から認料を地上大きの加大対比を使した上で機出する。 は一から監督を指した上で機出する。 は一から監督を表する。 は利か表面接重率が2 ®からを製性を担から記料を組出する際に会理を開始鏡段を示した。 セルバ装置の差面を重率が2 ®かりた を製作を組上する際に対して対象でを表する際に表現を表する。 は利か表面接重率が2 ®かりた を製作を組上する際に対象を表する。 セルバ装置の差面では対を移動する際に表現を表する。 は利か表面接重率が2 ®かりを製作を組出する際に表現を表する。 されが表面を重な手類放験観察を行う。 (中路) (介) 走査型電子顕微鏡線及び分析 顕微鏡を担に対象の方法を整電子顕微鏡線及び分析 顕微鏡として疑惑及び分析を実施する。 また。第 2 特密測定 室設置の高分解能走査型電子顕微鏡に は対を装備して観察を実施する。 また。第 2 特密測定 室設置の高分解能走査型電子顕微鏡線及び分析 顕微鏡として疑惑及び分析を実施する。	
話料調製後の試料をセル内設置の装置(第前線を中に設置の適隔操作型金属顕微線及び走査型電子顕微線 競、鉄セル No. 3 に設置の適隔操作型顕微線)に移動する際は、金属製密開容器に入れて適隔操作で行う。 セル外設置の装置(第 1 精密測定置に設置の電界放出形電子顕微線) に移動する際は、第 2 精密測定置設置の高分解能走査型電子顕微線及び集束イオンビーム装置、氏 電解室設置の電界放出形電子顕微線 「足勢する際」、アイソレーションエリアで計解が重整を新しい容器に 産製密開容器に入れた音楽を新しい容器で支換し、アイソレーションエリアから搬出する際に 属製密開容器に入れた上で運搬する。 セルが設置の装置間で試料を移動する際は、装置から試料を搬出する際に 金属製密開容器に入れた手楽の拡大防止を施した上で搬出する。試料の表面線量率が 2 mov/h を超える場合には 連蔵容器に入れた上で運搬する。 試料移動後、光学顕微鏡観察、走査型電子顕微鏡観察、透過型電子顕微 線験界用試料加工、透過型電子顕微鏡観察を行う。 (中略) (2) (2) (4) 走査型電子顕微鏡観察及び分析 顕微鏡セルに設置の声音型(発性の減速を実施する。また、第 2 特密測定 全型電子顕微鏡観察及び分析 顕微鏡セルに設置の連足を開始ないと音型で重要で表現微鏡に、 第 2 特密測定 全型電子顕微鏡観察、 走型電子顕微鏡観察、 透過型電子顕微鏡観察 (3) (3) (4) 上が電景する。 セルが設置の装置間で試料を移動する際は、 全型で表すを続している際に セルが設置の装置間で試料を移動する際は、 装置から高料を地出する際に セルが設置の装置間で試料を移動する際は、 装置から高料を提出する際に セルが設置の装置間で試料を移動する際は、 装置から高料を提出する際に 地域を無力が上を施した上で機出する。 試料の表面線量率が 2 mov/h を超える場合には連査容器に入れた 上で理解する。 試料を対象を表し上上で機出する。 試料の表面線量率が 2 mov/h を超える場合には連査容器に入れた 上で理解する。 試料を頻像、 走型電子顕微鏡観察、 透型電子顕微鏡観察所 ・ 大学顕微鏡観察及び分析 顕微鏡セルに設置の声を型電子顕微鏡観察及び分析 顕微鏡セルに設置の声音型電子顕微鏡に試料を装備して観察を実施する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能走査型電子顕微鏡に試料を装備して観察を実施する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能を変置で現像鏡をが上で観察を実施する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能を重電子顕微鏡に試料を装備して観察を実施する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能を重電子顕微鏡に試料を装備して観察を実施する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能を重電子顕微鏡に試料を装備して観察を実施する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能を重電子顕微鏡に試料を装備して観察を実施する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能を重定で顕微鏡に記述を発出する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能を対して設置の正式を持定して観察を実施する。また、第 2 特密測定 室設置の高分解能を対しているに表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	
(イ) 走査型電子顕微鏡観察及び分析 顕微鏡セルに設置の走査型電子顕微鏡又は第 2 精密測定室設置の高分解能走査型電子顕微鏡に試料を 装荷して観察及び分析を実施する。	新規設備導入①
顕微鏡セルニ設置の走査型電子顕微鏡 <u>又は</u> 第2精密測定室設置の高分解能走査型電子顕微鏡に試料を 装荷して観察及び分析を実施する。	
	設備削除①
(ウ) 透過型電子顕微鏡観察用試料加工 (ウ) 透過型電子顕微鏡観察用試料加工 (ウ) 透過型電子顕微鏡観察用試料加工 (ウ) 透過型電子顕微鏡観察用試料加工 (ウ) 透過型電子顕微鏡観察用試料加工 第 2 精密測定室設置の集束イオンビーム装置又はイオンミリング試料加工装置に試料を装荷し (3) る。	新規設備導入①
「閉じ込めの機能」 第2 精密測定室設置の集束イオンビーム装置の真空排気系を排気ダクトに接続することにより放射性物質 の飛散を防止している。 (省略) 「閉じ込めの機能」 第2 精密測定室設置の集束イオンビーム装置 <u>及びイオンミリング試料加工装置</u> の真空排気系を 排気ダクトに接続することにより放射性物質の飛散を防止している。 (変更なし)	新規設備導入①

変 更 前	רושט אנטיייי		変更理由
	2. 使用の目的2	となっています。 という	
	目的番号	使用の方法	
	<u>6</u>	本施設に1 F燃料デブリを受け入れ、検査及び各種の試験を行う。	(1) 1F デブリ追加①
		1 F燃料デブリの使用の方法及び安全対策は、目的番号1に記載したプルトニウム未富化の使用済み燃料と同じで	
		ある。ただし、使用・貯蔵する設備及び最大使用量は下記に示すとおりに限定する。	
		1 F燃料デブリを貯蔵する際は、「8-3 貯蔵施設の設備」に示すモニタリングセルの燃料貯蔵ピット及び放射化学	
		実験室の貯蔵庫に貯蔵し、受入れる1F燃料デブリの放射能量と前記貯蔵設備に貯蔵されている核燃料物質等の放射能	
		量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確認する。また、試料名や容器番号により内容物が特	
		定できるように管理する。液体や粉体のように飛散する可能性がある場合は密閉容器に収納して貯蔵する。	
		1 F燃料デブリを使用する際には、同一の設備内で分析用の標準試料を除く他の核燃料物質や放射性物質と燃料デブ	
		リを同時に使用しないこととし、「7-3 使用施設の設備」に示す各使用設備の最大取扱量の範囲内とする。また、人	
		が常時立ち入る場所においては、適宜遮蔽体を設け、線量当量率が20 μSv/h 以下となるようにする。1 F燃料デブリを	
		貯蔵設備と各設備間等で移動する際には、適宜遮蔽容器に入れ、容器表面の線量当量率が2 mSv/h 未満となるようにす	
		る。移送中に飛散する可能性がある場合は密閉容器に収納する。	
		$ au$ お、 1 F燃料デブリの最大存在量は施設全体で 20 gU $(0.3$ TBq $(1$ MeV, $\gamma)$)以下とし、他の核燃料物質等も含めた	
		年間使用量は「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す放射能量の範囲内とする。また、1F 燃料デブリの使用量	
		を「7-3 使用施設の設備」に示す各使用設備の最大取扱量の範囲内とし、分析用の標準試料を除く他の核燃料物質	
		と同時に使用しないことで臨界を防止する。	
		本施設に搬入した1 F燃料デブリについては、試験研究のため、1 F燃料デブリの取扱い許可がある他の原子力施設	
		へ搬出することもある。	
		<u>・ロ―ディングドック</u>	
		1)資材の搬入、車両の通路	
		<u>・サ</u> —ビスエリア (1階)	
		<u>1)1F燃料デブリの搬出入</u>	
		<u>2)γ線スキャンニング</u>	
		モニタリングセルの壁に埋め込まれた軸方向ガンマスキャンコリメータを通してモニタリングセル内の	
		試料から放出される γ 線の測定をサービスエリア1階で行う。	
		・モニタリングセル	
		1)試料の外観検査、寸法測定	
		2)試料の非破壊検査(重量測定、外観観察、線量率測定)	
		<u>3)F. P. ガスの捕集</u>	
		<u>4)試料の保管</u> 	
		<u>5)試料の移送</u>	

変更及び追加

------ 削除

変	更	前		変更後		変更理由
		2. 使用0	目的及び	法 (続き)		
			的番号	使用の方法		
			6	・切断セル		
				1)試料の粗切断及び細切断	((1) 1F デブリ追加①
				2)試料の切削		
				3)試料の重量測定		
				4) 試料の観察		
				目視観察及び写真撮影を行う。		
				5)試料の移送		
				6) 試料の搬入、搬出		
				<u>・研摩セル</u>		
				1) 試料の埋込み、研摩、エッチング		
				2) 試料の移送		
				<u>・顕微鏡セル</u>		
				1)金相写真撮影		
				2) 硬度測定		
				3) 走査型電子顕微鏡用試料の調製		
				4) 走査型電子顕微鏡による観察		
				① [対象試料]		
				1 F燃料デブリ - Total Control Con		
				②以降は、目的番号1に記載の使用方法と同じ。		
				<u>5) 試料の移送</u>		
				<u>・化学セル</u>		
				<u>1)マイクロサンプリング</u>		
				2)化学分離及び処理		
				3)試料の熱処理		
				<u>4)物理測定</u>		
				<u>5)オートラジオグラフィ</u>		
				6) レプリカ作製 > = ********************************		
				7) 試料の移送		
				8) 材料の切断及び加工		
				9) 材料の観察		
				<u>・材料セル</u>		
				1) 材料の観察、及び寸法、形状測定		
				2) 材料試験片の作製		
				3) 材料試験		
				<u>4) 試料の移送</u>		
				<u>5) 試料の搬入、搬出</u>		

変更及び追加

______ 削除

変 更 前	7-140EDX (ME11 1	変 更 後	変更理由
	2. 使用の目的及		
	目的番号	使用の方法	1
	<u>6</u>	・鉄セル (No.1~No.4)	11
		1)材料の強度、延性等の試験	 (1) 1F デブリ追加①
		2) 金相観察、写真撮影	
		3)材料の観察	
		<u>3714年の観示</u> <u>4) 試料の移送</u>	
		・アイソレーション エリア	
		<u> 1) 試料等の搬出入</u>	
		2)機器等の搬出入及び一時保管	
		・サービスエリア (2階)	
		<u>1)試料等の搬出入</u>	
		2)機器等の搬出入及び一時保管	
		・マニピュレータ修理室	
		<u> 1)マニピュレ―タの修理</u>	
		<u>2)簡易工作</u>	
		- 	
		2)試料の調製	
		汚染検査室	
		1)更衣、汚染検査及び管理区域への通路	
		<u>・コントロ―ル室</u>	
		1)作業の監視	
		<u>·操作室</u>	
		1)ホットセルの運転	
		2)モックアップ試験	
		3)物性測定	
		・放射化学実験室	
		1)放射化学実験	
		2)物性測定	
		「7-3 使用施設の設備」に記載の主要設備のうち、金属中ガス分析装置を用いる以外の物性測定を行う。	
		3)1 F燃料デブリ及び汚染物の保管	
		· 放射線管理室	
		1)放射線管理	
]

——— 削除

———— 削除

変更前	変 更 後	変更理由
	2. 使用の目的及び方法 (続き)	
	目的番号	
	<u>6</u> <u>3)試料の調製</u>	
		(1) 1F デブリ追加①
	① [対象試料]	
	<u> </u>	
	②以降は、目的番号1に記載の使用方法と同じ。	
	3).2 「7-3 使用施設の設備」に記載の主要設備のうち集束イオンビーム装置、生体遮蔽体ボックスによ	
	る試料の調製。生体遮蔽体ボックスでは密封状態の試料のみを取り扱う。	
	<u>・</u> <u>固体廃棄物処理スペース</u>	
	1) 固体状及び液体状廃棄物の処理	
	・	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	·····································	
表 2 - 1 HTR 使用済燃料取り出し、保管 (省略) ~	表2-1 HTR 使用済燃料取り出し、保管 (表内容に変更なし)~	
表2-5 廃棄物の処理方法 (省略)	表2-5 廃棄物の処理方法 (表内容に変更なし)	
図2-1 燃料カプセル (省略)~		
図2-12 AI 燃料要素からの燃料の取り出しと収納(燃料要素一体毎の作業)(省略)	図2-1 燃料カプセル (図面に変更なし)~	
	図2-12 Al 燃料要素からの燃料の取り出しと収納(燃料要素一体毎の作業) (図面に変更なし)	

核燃料物質の種類

劣化ウラン

天然ウラン

トリウム

濃縮度 5%未満

濃縮度 5%~20%未満

プルトニウム

ウラン233

使用済燃料 (照射済燃料を含む)

3. 核燃料物質の種類

濃 縮

ウ

ラ

3.	核燃料物質の種類

	核燃料物質の種類	化合物の名称	主な化学形	性状(物理的形態)
		金属	U	
劣化ウラン		酸化物	UO ₂ , U ₃ O ₈	
		硝酸塩	UO ₂ (NO ₃) ₂	
		金属	U	
	天然ウラン	酸化物	UO ₂ , U ₃ O ₈	
	Am 777	硝酸塩	UO ₂ (NO ₃) ₂	
		重ウラン酸塩	(NH ₄) ₂ U ₂ O ₇	
		金属	Th	
	トリウム	酸化物	ThO ₂	
		硝酸塩	Th (NO ₃) ₄	
		金属	U	
濃	濃縮度 5%未満	酸化物	UO ₂ , U ₃ O ₈	
縮 ウ		硝酸塩	UO ₂ (NO ₃) ₂	固体、粉体又は液体
ź	濃縮度 5%~20%未満	金属	U	(使用に伴う処理によって
ン		酸化物	UO ₂ , U ₃ O ₈	性状は変化する。)
		硝酸塩	UO ₂ (NO ₃) ₂	
プルトニウム		硝酸塩	Pu (NO ₃) ₄	
		金属	U	
	ウラン233	酸化物	UO ₂ , U ₃ O ₈	
		硝酸塩	UO ₂ (NO ₃) ₂	
		金属	U	
使用済燃料 (照射済燃料を含む)		酸化物	UO ₂ , U ₃ O ₈	
		硝酸塩	UO ₂ (NO ₃) ₂	
		使用済燃料中の		
		プルトニウム	_	
		ウランフッ化物	UF ₆	気体、固体
		U-T h-Z r 水素化物	UTh ₄ Zr ₁₀ H ₂₀	固体

変

更

前

4. 使用の場所(省略)

4. 使用の場所(変更なし)

							NFDホットラ	ラボ施設(施	行令第 41	条該当施設)新旧対抗	照表			変更及び追加	——— 削除
			変	更	前						変更	後			変更理由
5. 予定使用		年間予定使用量						5. 予定的 (事業所		年間予定使用量					
	I I Ibbah Ia				年間予定使用量		11.4.161. = c1		1116661	, ee - arrive		年間予算	三使用量	U 4100 = 11	
核燃料物質の種類		勿質の種類	予定使用期間		最大存在量	放射能量		村肥里		物質の種類	予定使用期間	最大存在量	延べ取扱量	放射能量*1	
	劣化	ウラン			200 kgU	410 kgU			劣化ウラン			200 kgU	410 kgU		
	天然	ウラン			750 kgU	890 kgU		天然ウラントリウム		ヴラン		750 kgU	890 kgU		
	٢	ノウム			30 kgTh	_					30 kgTh	_			
一、 稲	濃縮度 5	未満			115 kgU	160 kgU		濃縮シェニー	濃縮度 5	%未満		115 kgU	160 kgU		
ワー	濃縮度 5%	6~20%未満			22. 5 kgU	20 kgU	_	⁾ ゥ	濃縮度 5%	6~20%未満		22. 5 kgU	20 kgU		
プルトニウム				0. 1 gPu	0.1 gPu		プルトニウム		トニウム		0. 1 gPu	0.1 gPu			
ウラン233		र्भ ग्रह्मे २०	3年4月1日	0. 1 gU	0.1 gU			ウラン233			0.1 gU	0.1 gU			
HTR 再処理	即燃料	劣化ウラン	至廃止措	置を終了する	500 kgU	500 kgU		HTR 再外	D理用燃料	劣化ウラン	自 令和2年4月24日*2	500 kgU	500 kgU		(7)記載見直し⑦
		劣化ウラン	までの	期間	1556 kgU	540 kgU				劣化ウラン	至 廃止措置を終了する までの期間	1556 kgU	540 kgU		
		天然ウラン			1000 kgU	10 kgU		555 PBq (1MeV. 7) 使用洛燃料		天然ウラン		1000 kgU	10 kgU		
使用済	将先不订	濃縮度 5%未満			<u>1400 kgU</u>	<u>510 kgU</u>				濃縮度 5%未満		1399. 98 kgU	<u>506 kgU</u>		(1) 1F デブリ追加②
(照射済燃	燃料を含	濃縮度 5%~20%未満			41 kgU	30 kgU	555 PBq (1MeV、γ)					<u>1 F燃料デブリ</u> (濃縮度 5%未満)		<u>0. 02 kgU</u>	4 kgU
む)		HTR 再処理用燃料 濃縮度 10.15%以下			100 kgU	100 kgU		(照射済集	燃料を含む)	濃縮度 5%~20%未満		41 kgU	30 kgU	(1MeV, γ)	
		プルトニウム			24 kgPu	9 kgPu				HTR 再処理用燃料 濃縮度 10.15%以下		100 kgU	100 kgU		
		トリウム			0.1 kgTh	1 kgTh				プルトニウム		24 kgPu	9 kgPu	-	
· 注記: *1 放射能量	遣は、■■		及び		の最大取扱量の合言	†値を示す。				トリウム		0.1 kgTh	1 kgTh	-	
								注記: *1 放射 *2 原規		、 241 号にて <u>許可</u>	及び	の最大取扱量の合語	†値を示す。	,	(7)記載見直し⑦

					NFDホットラ	ラボ施設(施	行令第4	41 条該当施設)新旧	対照表			変更及び追加	——— 削除	
変 更 前								変 更 後						
(ホットラボ施	設)					(ホット	(ホットラボ施設)							
1±#	***! 物 <i>唇</i> の揺*酒	予定使用期間	年間予	定使用量	- 放射能量* ¹		1	小物質の揺笼	予定使用期間	年間予算	定使用量	放射能量*1		
核燃料物質の種類		7足)使用规间	最大存在量	延べ取扱量		核燃料物質の種		刊勿員の作業段	7年19月4月1日	最大存在量	延べ取扱量	双列 配里		
劣化ウラン			100 kgU	10 kgU		劣		化ウラン		100 kgU	10 kgU			
天然ウラン			550 kgU	90 kgU			天然ウラン		550 kgU	90 kgU				
	トリウム		30 kgTh	_				- リウム		30 kgTh	1			
、補	渡 5%未満		100 kgU	100 kgU		濃縮シェ	縮 展相及 5%不同			100 kgU	100 kgU			
リーワー	渡 5%~20%未満		20 kgU	10 kgU	_	- ウ ラ	濃縮度	宿度 5%~20%未満		20 kgU	10 kgU	_		
-	プルトニウム		0.1 gPu	0.1 gPu			プル	レトニウム		0.1 gPu	0.1 gPu			
ウラン233		± ±±00 ± 4 = 4 =	0.1 gU	0.1 gU		ゥ		5 ン233		0.1 gU	0.1 gU			
HTR 再処理用燃料	劣化ウラン	自 <u>平成28年4月1日</u> 至 廃止措置を終了する	500 kgU	500 kgU		HTR 再処理用燃料		劣化ウラン	自 令和2年4月24日*2	500 kgU	500 kgU		(7) 記載見直し⑦	
1370 2713/11/1	劣化ウラン	までの期間	1556 kgU	540 kgU			劣化ウラン	至 廃止措置を終了する までの期間 -	1556 kgU	540 kgU				
	天然ウラン		1000 kgU	10 kgU			天然ウラン		1000 kgU	10 kgU				
使用済燃料	濃縮度 5%未満		<u>1400 kgU</u>	510 kgU			濃縮度 5%未満		1399. 98 kgU	<u>506 kgU</u>		(1) 1F デブリ追加②		
(照射済燃料を	濃縮度 5%~20%未満		41 kgU	30 kgU	555 PBq (1MeV、γ)	使用済		<u>1 F燃料デブリ</u> (濃縮度 5 %未満)		<u>0. 02 kgU</u>	4 kgU	555 PBq	(1) 1F デブリ追加②	
含む)	HTR 再処理用燃料 濃縮度 10.15%以下		100 kgU	100 kgU		(照射済) 含む		濃縮度 5%~20%未満		41 kgU	30 kgU	(1MeV、γ)		
	プルトニウム		24 kgPu	9 kgPu				HTR 再処理用燃料 濃縮度 10.15%以下		100 kgU	100 kgU			
	トリウム		0.1 kgTh	1 kgTh	-			プルトニウム		24 kgPu	9 kgPu			
注記: *1 放射能量は、			の最大取扱量の	合計値を示す。	•			トリウム		0.1 kgTh	1 kgTh			
						注記: *1 放射能 *2 原規		、 004241 号にて <u>許可</u>	及び	の最大取扱量の)合計値を示す。		(7) 記載見直し⑦	

------- 削除

	変 更 前			変更理由
6. 使用済燃料の処分の	D方法	6. 使用済燃料の処分	の方法	
使用済燃料の処分 の方法	(省略)	使用済燃料の処分 の方法	(変更なし)	
HTR 使用済燃料の処 分の方法	(省略)	HTR 使用済燃料の処 分の方法	(変更なし)	(1) 4 F = "=" i \tau i t t T T T T T T T T
		<u>1 F燃料デブリの</u> 処分の方法	防護具、養生シート、装置、放射能監視機器・設備などに付着して返却不能となったもの以外全量を福島第	(1) 1F デブリ追加③
			一原子力発電所に返却する。	

変更及び追加

— 削除

	変	更 前			変	更 後		変更理由
使用施設の位置、構造及び設備				7. 使用施設の位置、構造及び設備				
-1 使用施設の位置(省略)				7-1 使用施設の位置(変更なし)				
-2 使用施設の構造(中略)				7-2 使用施設の構造(変更なし)				
使用施設の構造(続き)				使用施設の構造(続き)				
使用施設の名称	構造	床面積	設計仕様	使用施設の名称	構造	床面積	設計仕様]
(第2精密測定室)	(床)	(238 m²)	・液体が浸透しにくく除染性をよくする構造と	(第2精密測定室)	(床)	(238 m²)	・液体が浸透しにくく除染性をよ	
	普通コン		する。		普通コン		くする構造とする。	
	除染・耐水シート				除染・耐水シート			
	(壁)				(壁)			
	モルタル				モルタル			
	耐水塗装				耐水塗装			
(低レベル廃棄物保管庫)	(床)	(43 m²)		(低レベル廃棄物保管庫)	(床)	(43 m²)		
	普通コン				普通コン			
	除染・耐水シート				除染・耐水シート			
	(壁)				(壁)			
	普通コン				普通コン			
	耐水塗装				耐水塗装			
(第1精密測定室)	(床)	(79 m²)		(第1精密測定室)	(床)	(79 m²)		
	普通コン				普通コン			
	除染・耐水シート				除染・耐水シート			
	(壁)				(壁)			
	モルタル				モルタル			
	耐水塗装				耐水塗装			
(FE電顕室)	(床)	(36 m²)		(FE電顕室)	(床)	(36 m²)		
	普通コン				普通コン			
	除染・耐水シート				除染・耐水シート			
	(壁)				(壁)			
	モルタル				モルタル			
	耐水塗装				耐水塗装			
	空調用仕切り:樹脂内蔵 鋼				空調用仕切り:樹脂	讷蔵 鋼		
	板焼付け塗装				板焼付け塗装			
					<u>(床)</u>	<u>(32 m²)</u>		(4)機器保管場設置②
					<u>普通コン</u> 除染・耐水シート			
					(壁)			
					<u>木毛板</u>			

変

更

前

更

後

変

変更理由

7 3 使用総弦の注棄設備の配置を第7-12回に示す。	
(モニタリングセルの主要診備) 使用設備の名称 個数 性様 本体 1 寸法:間口8.4 m×奥行き2.8 m×高さ6.5 m おが 方ス遮蔽度 (3窓) 遊蔵ም (1基) 間向部寸法:幅1 m×高さ2 m×厚さ45 cm 中性子遮蔽用ポリエチレン板 厚さ5 cm 最大取扱量: 燃料集合体 1体相当分 (使用済 PMR 燃料)	
使用設備の名称 個 数 仕 様 本体 1 寸法:間口8.4 m×奥行き 2.8 m×高さ 6.5 m 約ガラス遮蔽窓 (3窓) 遮蔵深 (1基) 開加部寸法:幅1 m×高さ 2 m×厚さ 45 cm 中性子遮蔽用ポリエチレン板 厚さ 5 cm 最大取扱量: 燃料集合体 1体相当分 (使用済配料) ■ ■ 00。(その他の使用済燃料は料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ 1 世紀、その他の使用済燃料は料、濃縮度 10%と超え 20%未満) ■ 1 世紀、その他の使用済燃料は料、濃縮度 10%と超え 20%未満) ■ 1 世紀、その他の使用済燃料は料、濃縮度 10%と超え 20%未満) ■ 1 0 付用 使用済燃料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1体相当分 (数費使用済 MX 燃料) ■ 1 0 付用 使用済燃料、濃縮度 10 15%以下)	
使用設備の名称 個数 仕様 様	
館が与ス連蔵窓 (3窓) 連蔵屏 (1基) 関口部寸法: 幅1 m×高さ2 m×厚さ45 cm 中性子連厳用ポリエチレン板 厚さ5 cm 最大取扱量: 燃料集合体 1体相当分 (使用済 BM 燃料) ■ 100。(その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ 100。(その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%と超え 20%未満) ■ 100。(その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) 100。(日本日当分 (教育使用済 MD 燃料) 100。(日本日当分 (教育使用済 MD 燃料) 100。(日本日当分 (教育使用済 MD 燃料) 100。(日本日当分 (教育使用済 MD 燃料) 100。(日本日当分 (教育使用済 MD 燃料)	
遮蔽扉 (1 基) 連蔽扉 (1 基) 開口部寸法:幅1 m×高さ2 m×厚さ45 cm	
開口部寸法:幅1 m×高さ2 m×厚さ45 cm 中性子遮蔽用ポリエチレン板 厚さ5 cm 最大取扱量: 燃料集合体 1 体相当分 (使用済 BMR 燃料) ■ ■ 002 (その他の使用済燃料結料料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ ■ 002 (その他の使用済燃料結料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1 体相当分 (教質使用済 MOX 燃料) ■ ■ 002 (その他の使用済燃料結料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1 体相当分 (教質使用済 MOX 燃料) ■ ■ 002 (その他の使用済燃料は料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1 体相当分 (教質使用済 MOX 燃料) ■ ■ 003 (その他の使用済燃料、濃縮度 10、15%以下) 燃料集合体 1 体相当分 (教質使用済 MOX 燃料) ■ 004 (中間、使用済燃料、濃縮度 10、15%以下) 1	
最大取扱量: 燃料集合体 1体相当分(使用済 BWR 燃料) ■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1体相当分(敦賀使用済 MOX 燃料) ■■ ■U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10.15%以下) ■■ ■U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10.15%以下) ■■ ■U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10.15%以下)	
燃料集合体 1体相当分(使用済 BWR 燃料) ■ ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1体相当分(敦賀使用済 MOX 燃料) ■ U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10.15%以下)	
■ ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1 体相当分(敦賀使用済 MOX 燃料) ■ U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10.15%以下) ■ U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10.15%以下) ■ Th (U-Th-Zr 水素化物)(その他の使用済燃料試料) (1) 1 F デコ	J
■ ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1 体相当分 (敦賀使用済 MOX 燃料) U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10.15%以下) Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料) ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) 燃料集合体 1 体相当分 (敦賀使用済 MOX 燃料) ■ Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料)	
U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10. 15%以下) U (HTR 使用済燃料、濃縮度 10. 15%以下) Th (U-Th-Zr 水素化物)(その他の使用済燃料試料) Th (U-Th-Zr 水素化物)(その他の使用済燃料試料)	
Th (U-Th-Zr 水素化物)(その他の使用済燃料試料) Th (U-Th-Zr 水素化物)(その他の使用済燃料試料) (1) 1 F デラ	
(1MeV γ) (1MeV γ)	
(以下本具で 由のみ)	では本変更理
負圧管理値: 150 Pa 以上	
F. P. ガス捕集装置 1 台 燃料棒のプレナム部上に穿孔し F. P. ガス圧の測定、F. P. ガスの捕集、分析を行う。 F. P. ガス捕集装置 1 台 燃料棒のプレナム部上に穿孔し F. P. ガス圧の測定、F. P. ガスの捕集、分析を行う。	
構成:ガス圧測定用ゲージ、セル内外に真空系、分取系設置 <u>1 F燃料デブリも使用する。</u>	
構成:ガス圧測定用ゲージ、セル内外に真空系、分取系設置 	
(中略) (中略) (中略) (・中略) (・変更なし) (・変更なし)	
TIG溶接機 1 台 燃料棒等の周囲、突合せ溶接を行う。	
構成:溶接ヘッド、レーザ溶接機能付き	
使用後は除染して2階サービスエリア又はアイソレーションエリアに保管する。	
(省略) (省略) (省略) (変更なし) (変更なし) (変更なし)	J

(以て 負圧管理値:150 Pa 以上 燃料切断装置 1 台 燃料棒の粗切断及び細切断を行う。 構成:切断部、チャック機構部、液槽部			変 更 後			変 更 前		
本体 1 寸法: 間口3.4 m×巣行2.8 m×高さ4 m		+*	Ш	/EJ */-		/L +¥	/田 *h	
報力ラス遺産等(1巻)							-	
開口部寸法:幅 1 m×高さ 2 m×厚さ 43 cm 最大取扱量: ■ U (使用済 IRR 燃料) ■ ■ U) (その他の使用済燃料証料、漁縮度 10%を超え 20%未満) ■ ■ U) (その他の使用済燃料証料、漁縮度 10%を超え 20%未満) ■ ■ U) (その他の使用済燃料証料、漁縮度 10%を超え 20%未満) ■ ■ U) (その他の使用済燃料証料、漁縮度 10% 20%上 燃料切断装置 1 台 燃料棒の掲切断及び網切断を行う。 株成:切断部、チャック機構能、液槽部 試料切断装置 1 台 認料の網密・縦割り切断等を行う。 1							ı	4 14
最大取扱量: ■ 1 位 燃料物の搬回所及び網回所を収入の他の使用済機料試料、温縮度 10%を超え 20%未満) ■ 100。(その他の使用済機料試料、温縮度 10%以下) ■ 1000(数質使用済 MOX 燃料) ■ 1000(数質使用済機料試料) ■ 1000(数質使用済機が、に適解するできる。1 1 燃料を利用が扱いであるできる。1 1 位 試料の網面・縦割り切断等を行う。1 1 位 1 1 位 1 1 位 1 1 位 1 1 位 1 1 位 1 1 位 1 1 位 1 1 0 1 1 位 1 1 0 1 0 1 1 0 1			遮蔽扉(1基)			遮蔽扉(1基)		
■ □ U (使用済 BMR 燃料)		n	開口部寸法:幅1 m×高さ2 m×厚さ43 d			開口部寸法:幅1 m×高さ2 m×厚さ43 cm		
■ ■ U0, (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ U0, (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ U0, (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■ U0, (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■ U0, (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■ U0, (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■ U0, (千の他の使用済燃料試料) ● U0, (千の他の使用済燃料式料) ● U0, (千の他の使用済燃料式料, 濃縮度 10, 15%以下) ● U0, (千の他の使用済燃料式料) ● U0, (千の他の使用済燃料式料, 濃縮度 10, 15%以下) ● U0, (千の性の使用済燃料式料, 濃縮度 10, 15%以下) ● U0, (千の他の使用済燃料式料, 濃縮度 10, 15%以下) ● U0, (千の他の使用済燃料式料, 濃縮度 10, 15%以下) ● U1, (日本料理 10, 15%								
■■U0。(その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■■U0。(その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■■U0)(教育使用済 MOX 燃料) ■■U0(HTR 使用済燃料、濃縮度 10.15%以下) ■■Th (U-Th-Zr 水素化物)(その他の使用済燃料試料) ■■U(1F應用済燃料、濃縮度 10.15%以下) ■■Th (U-Th-Zr 水素化物)(その他の使用済燃料試料) ■■U(1F燃料デブリ) (IMeV、γ) 負圧管理値: 150 Pa 以上 燃料切断装置 1 台 燃料棒の粗切断及び細切断を行う。 構成:切断部、チャック機構部、液槽部 試料切断装置 1 台 試料の細密・縦割り切断等を行う。 は料切断装置 1 台 試料の細密・縦割り切断等を行う。 は料切断装置 1 台 試料の細密・縦割り切断等を行う。 は料切断装置 1 台 試料の細密・縦割り切断等を行う。								
MOX) (教質使用済 MOX 燃料) MOX (教育使用済 MOX 燃料) MOX (教育使用济 MOX 燃料) MOX (教育 MOX (教育 MOX) MOX (MOX) MOX								
May 10 M M M M M M M M M M M M M M M M M M		到及 10%以下)						
		以下)						
(以て 負圧管理値:150 Pa以上								
負圧管理値:150 Pa以上 自圧管理値:150 Pa以上 自圧管理値:150 Pa以上 自圧管理値:150 Pa以上 燃料切断装置) 1F デブリ追加④		U (1 F燃料デブリ)			(1MeV、γ)		
類式料切断装置	以下本頁では本変更₹ ∣のみ)		(1MeV, γ)			各广 竺 明/5、150 Da N b		
構成: 切断部、チャック機構部、液槽部 構成: 切断部、チャック機構部、液槽部			負圧管理値: 150 Pa 以上			貝工官理他:150 Fa 以上		
試料切断装置		デブリも使用する <u>。</u>	燃料棒の粗切断及び細切断を行う。 <u>1 F燃料</u>	1 台	燃料切断装置	燃料棒の粗切断及び細切断を行う。	1 台	燃料切断装置
			構成:切断部、チャック機構部、液槽部			構成:切断部、チャック機構部、液槽部		
## ・ と可能なの (同志へを見な) エ 5 3 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		<u>デブリも使用する。</u>	試料の細密・縦割り切断等を行う。 <u>1 F燃料</u>	1 台	試料切断装置	試料の細密・縦割り切断等を行う。	1 台	試料切断装置
特別: 切断部 (回転並属端)、デヤツク機構		冓	構成:切断部(回転金属鋸)、チャック機			構成:切断部(回転金属鋸)、チャック機構		
(省略) (省略) (省略) (省略) (変更なし) (変更なし)			(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	(省略)	(省略)	(省略)

------ 削除

		変更前			変 更 後	変更理由
(研摩セルの主要設備)			(研摩セルの主要設備)			
使用設備の名称	個 数	仕 様	使用設備の名称	個 数	仕様	
本体	1	寸法:間口3.4 m×奥行2.8 m×高さ4 m	本体	1	寸法:間口3.4 m×奥行2.8 m×高さ4 m	
		鉛ガラス遮蔽窓(1窓)			鉛ガラス遮蔽窓(1窓)	
		遮蔽扉(1基)			遮蔽扉(1基)	
		開口部寸法: 幅1 m×高さ2 m×厚さ32 cm			開口部寸法: 幅1 m×高さ2 m×厚さ32 cm	
		最大取扱量: U(使用済BWR燃料)			最大取扱量:	
		■■ ■UO ₂ (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)			■■■U0(反角が MM・MM・MM・MM・MM・MM・MM・MM・MM・MM・MM・MM・MM・	
		■ ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)			■ ■ 002 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)	
		(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)			(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)	
		Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料)			Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料)	
		(1 MeV, γ)			U(1 F燃料デブリ)	 (1) 1F デブリ追加④
						以下本頁では本変更
		負圧管理値: 150 Pa 以上				理由のみ)
					負圧管理値: 150 Pa 以上	·
自動研摩装置	1 式	試料の研摩を行う。	自動研摩装置	1 式	試料の研摩を行う。 <u>1 F燃料デブリも使用する。</u>	
		構成:研摩機本体、操作盤			構成: 研摩機本体、操作盤	
低倍率ズーム顕微鏡	1 台	研摩中の試料の観察、写真撮影を行う。	低倍率ズーム顕微鏡	1 台	研摩中の試料の観察、写真撮影を行う。 1 F燃料デブリも使用する。	
		構成:顕微鏡本体、観察、撮影部、光源装置、操作盤			構成:顕微鏡本体、観察、撮影部、光源装置、操作盤	

		変更前			変更後	変更理由
(顕微鏡セルの主要設備)	i	1	(顕微鏡セルの主要設備)	<u> </u>		
使用設備の名称	個 数	性 様	使用設備の名称	個 数	仕 様	
本体	1	本体寸法:間口3.3 m×奥行1.75 m×高さ4.5 m	本体	1	本体寸法:間口3.3 m×奥行1.75 m×高さ4.5 m	
		床高(1階床面)+0.8 m及び+0.62 m			床高(1階床面)+0.8 m及び+0.62 m	
		鉛ガラス遮蔽窓(2窓)			鉛ガラス遮蔽窓(2窓)	
		遮蔽扉(1基)			遮蔽扉(1基)	
		開口部寸法:幅80 cm×高さ1.8 m×厚さ35 cm			開口部寸法:幅80 cm×高さ1.8 m×厚さ35 cm	
		最大取扱量:			最大取扱量:	
		U(使用済 BWR 燃料)			U(使用済 BWR 燃料)	
		■■■1002 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)			■■ ■UO2 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
		■■ ■102 (その他の使用済燃料試料、濃縮度10%以下)			■ UO2 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)	
		■■ (MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)			■ (MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)	
		■ Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料)			■ Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料)	
		(1 MeV, γ)			U(1 F 燃料デブリ)	 (1) 1F デブリ追加④
					(1 MeV, γ)	
		負圧管理値: 150 Pa 以上				
					負圧管理値: 150 Pa 以上	
遠隔操作型	1台	研摩試料の観察、写真撮影を行う。		1台	研摩試料の観察、写真撮影を行う。 <u>1 F燃料デブリも使用する。</u>	(1) 1F デブリ追加④
金属顕微鏡		構成:顕微鏡本体、光源装置、観察、撮影部、操作盤	金属顕微鏡		構成:顕微鏡本体、光源装置、観察、撮影部、操作盤	
マイクロ硬度計	1台	金属材料の硬度試験を行う。		1台	<u>試料の</u> 硬度試験を行う。 <u>1 F燃料デブリも使用する。</u>	 (7)記載見直し⑥
					構成:マイクロビッカ―ス硬度計、TV観測系	(1) 1 F デブリ追加(4)
					111000000000000000000000000000000000000	
 走査型電子顕微鏡	1 台	試料の微細観察及び分析		1台	試料の微細観察を行う。1F燃料デブリも使用する。	(2)設備削除①
		構造:第7-21図参照			構造:第7-21図参照	(1) 1F デブリ追加④
				<u> </u>		

(化学セルの主要設備)		変更前			変更後	変更理由
(ルチビルの土安設浦)			(化学セルの主要設備)			
使用設備の名称	個 数	仕 様	使用設備の名称	個 数	仕 様	
本体	1	寸法:間口2.5 m×奥行き2.2 m×高さ4 m	本体	1	寸法:間口2.5 m×奥行き2.2 m×高さ4 m	
		鉛ガラス遮蔽窓(1窓)			鉛ガラス遮蔽窓(1窓)	
		遮蔽扉(1基) 開口部寸法 幅1 m×高さ2 m×厚さ28 cm			遮蔽扉(1基) 開口部寸法 幅1 m×高さ2 m×厚さ28 cm	
		最大取扱量:			最大取扱量:	
		U(使用済BWR燃料)			U(使用済 BWR 燃料)	
		■■ UO2 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)			■■■UO2(その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
		■ UO2 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)			■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)	
		(MOX)(敦賀使用済 MOX 燃料)			■■■ (MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)	
		Pu			Pu Pu	
		U (ウラン233)			U (ウラン233)	
		(1 MeV, γ)			<u>U(1 F燃料デブリ)</u>	
					(1 MeV, γ)	
		負圧管理値: 150 Pa 以上			負圧管理値: 150 Pa 以上	
.,	1 ()	B=24 1100 %	.1. ≖1/4/7.4±4-n±4.4= .	4 /	4 户栋州 → 11 4 住田十 7	(7)記載見直し⑥
小型抵抗加熱炉*	1 台	最高温度:1100 ℃	小型抵抗加熱炉*	1 台	<u>1 F燃料デブリも使用する。</u> 最高温度: 1100 °C	(1) 1F デブリ追加④
小五信子等为内表加广	1 4	最高温度:1100 ℃	小型誘導加熱炉*	1 4	1 口機料ニヴリナ体田オス	
小型誘導加熱炉*	1 台	取高温度:IT00 C	小空前等加款外本	' =	<u>1 F燃料デブリも使用する。</u> 最高温度:1100°C	(1) 1F デブリ追加④
(省略)	(省略)	(省略)	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	

様 使用設備の名称 個数 仕 様 本体 1 寸法:間口 2.5 m×奥行き 2.2 m×高さ 4 m	
本体 1 寸法:間口 2.5 m×奥行き2.2 m×高さ4 m	
鉛ガラス遮蔽窓(1窓) 遮蔽扉(1基) 開口部寸法:幅1 m×高さ2 m×厚さ28 cm 最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■■U0 ₂ (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
遮蔽扉(1基) 開口部寸法:幅1 m×高さ2 m×厚さ28 cm 最大取扱量: ■■■U(使用済 BWR 燃料) ■■■UO ₂ (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
開口部寸法:幅1 m×高さ2 m×厚さ28 cm 最大取扱量: ■■■U (使用済 BWR 燃料) ■■■U02 (その他の使用済燃料記料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
最大取扱量: 最大取扱量: U (使用済 BWR 燃料) ■■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
U (使用済 BWR 燃料) 10%を超え 20%未満) ■■ ■U02 (その他の使用済燃料記料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
10%を超え 20%未満) ■ ■ ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
100/リエ)	
10%以下)	
■■■ (MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)	
U (1 F 燃料デブリ)	F デブリ追加④
負圧管理値 : 150 Pa 以上	
	載見直し⑥ F デブリ追加④
	載見直し⑥ F デブリ追加④
	(1 MeV, γ)

		変 更 前		変	更後		変更理由
ソレーションエリアの	D主要設備)		(アイソレーションエリアの	主要設備)			
使用設備の名称	個 数	仕 様	使用設備の名称	個 数	仕	様	
ソレ―ション	1	寸法:間口5.7 m×奥行き11.5 m×はり下4 m	アイソレ―ション	1 寸法:	間口5.7 m×奥行き11.5 m×は	:り下4 m	
エリア		鉛ガラス遮蔽窓(1窓)	エリア	鉛ガラ	ス遮蔽窓(1窓)		
		出入口扉(1基) 開口部寸法:幅1.2 m×高さ2 m×厚さ12 cm			扉(1基) 部寸法:幅1.2 m×高さ2 m×原	厚さ12 cm	
		最大取扱量: IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII		最大取	扱量: U(使用済BWR燃料)		
		■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)			UO2(その他の使用済燃料試料 UO2(その他の使用済燃料試料		
		(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)			(MOX)(敦賀使用済 MOX 燃料)		
		$(1 \text{ MeV}, \gamma)$			U(1 F燃料デブリ)		(1) 1F デブリ追加
					$(1 \text{ MeV}, \gamma)$		
		負圧管理値: 100 Pa 以上		負圧管	理値 : 100 Pa 以上		

____ 削除

/分より No.1 - No.4 の子亜=ロ.H	±\	変 更 前 	/ C+ L 11 NL 1 NL 4 → + =================================	=\	変 更 後 	変更理由
(鉄セルNo.1~No.4 の主要設備 使用設備の名称	個数		(鉄セルNo.1~No.4 の主要設備 使用設備の名称	個数	仕 様	\neg \mid
						_
本体	1	寸法:間口10.1 m×奥行き2.0 m×高さ2.5 m	本体	1	寸法:間口10.1 m×奥行き2.0 m×高さ2.5 m	
		(No.1~No.4 に 4 分割)			(No.1~No.4 に 4 分割)	
		鉛ガラス遮蔽窓(7窓)			鉛ガラス遮蔽窓 (7窓) 	
		最大取扱量:			最大取扱量:	
		U(使用済BWR燃料)			U (使用済 BWR 燃料) ————————————————————————————————————	
		■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)			■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満)	
		■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)			■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)	
		(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)			(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料)	
		Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料)			Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料)	
		(1MeV, γ)			<u>U(1 F 燃料デブリ)</u>	(1) 1F デブリ追加④
		(各分割部分で 使用)			(1MeV, γ)	以下本頁では本変更
					(各分割部分で 使用)	理由のみ)
		負圧管理値: 150 Pa 以上			負圧管理値: 150 Pa 以上	
(中略)	(中略)	(中略)	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	
内圧クリープ試験	1 式	加熱雰囲気:不活性ガス(大気圧)	内圧クリープ試験	1 式	1 F燃料デブリも使用する。	
装置		最高温度:600℃	装置 装置		加熱雰囲気:不活性ガス(大気圧)	
					最高温度:600°C	
遠隔操作型顕微鏡	1 式	研摩試料の観察及び写真撮影を行う。		1 式	研摩試料の観察及び写真撮影を行う。 <u>1 F燃料デブリも使用する。</u>	
		構成:顕微鏡本体、光源装置、撮影部、操作盤			構成:顕微鏡本体、光源装置、撮影部、操作盤	
(省略)	(省略)	(省略)	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	

変更及び追加

———— 削除

				(該当他設) 新旧对职表	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		******
		変 更 前			変 更 後		変更理由
(鉄セルNo5の主要設備) (操作室の主要設備)	~ (サービス)	レ ー ムの主要設備)(省略)	(操作室の主張	D主要設備) ~ (サービスル 要設備) <u>こおいて空間線量率を20 µSv/h</u> 1			
使用設備の名称	個 数	仕 様		受備の名称 個数	仕		(5)記載項目追加②
本体	1	最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下)	本体	1	最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■ ■U0 ₂ (その他の使用済燃料 ■■ ■U0 ₂ (その他の使用済燃料 ■■ ■U0 ₂ (その他の使用済燃料 ■■ U0 ₃ (1 F燃料デブリ)	試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) 試料、濃縮度 10%以下)	(1) 1F デブリ追加④
微量ガス分析装置	1 式	FPガス、雰囲気ガス組成分析用4極子マスフィルタ型 ガス分析計	微量ガス分析	接置 1 式	1 F燃料デブリも使用する。(装置 F P ガス、雰囲気ガス組成分析用 ガス分析計		(1)1F デブリ追加④
 残留応力測定装置 	1 式	モニタリングセルに記載と同じ、但し非照射材のみに使用する。	 残留応力測定 	送置 1 式	モニタリングセルに記載と同じ、	但し非照射材のみに使用する。	

		NFDホットラボ施設	(施行令第 41 条該当施設) 新	旧対照表		[変更及び追加	———— 削除
		変更前			変	更	後		変更理由
(放射化学実験室の主要設備)			(放射化学実験室の主要設備) 作業場所において空間線量	量率を20 μSv/h	以下の条件で	<u>管理する。</u>	I		(5)記載項目追加②
使用設備の名称	個 数	仕 様	使用設備の名称	個 数			仕	様	
マード	3 台	最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■■(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料) ■■U02 (未照射燃料、放射化学実験室、放射線計測室、第 1 精密測定室、第 2 精密測定室、FE 電顕室、除染室 全合計量) オークリッジ式及びカリフォルニア式 画速: 0.25 m/s (設計値) 以上	マード	3 台	■ U02 U02 U02 U000 U000 U000 U000 U000 U	使用済 BWR が 2(その他の 2(その他の 3)(敦賀使用 ウラン233 2(未照射燃 室、第2 1(1 F燃料 デブリ:	使用済燃料試料 使用済燃料試料 請済 MOX 燃料) 3) 料、放射化学到 精密測定室、F デブリ) (1 MeV、ア	<u>r)</u>	 (1) 1F デブリ追加④ (7) 記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (5) 記載項目追加③ (5) 記載項目追加③
(中略)	(中略)	(中略)	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	.)			
金属中ガス分析装置	1 式	<u>最大取扱量</u> : (1 MeV、γ) 金属材料中の水素の定量分析用	金属中ガス分析装置	1 式	未照射燃 上記以外	- デブリ : 無 料 : 無	■ (1 MeV、 γ 定量分析用	<u>)</u>	(7)記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (5)記載項目追加③ (7)記載見直し⑥

		NFDホットフホ施設	(施行令第41条該当施設)第	新旧对照表		
		変更前			変 更 後	変更理由
(放射線計測室の主要設備)			(放射線計測室の主要設備) 作業場所において空間線量	率を20 μSv/h .	以下の条件で管理する。	(5)記載項目追加②
使用設備の名称	個 数	仕 様	使用設備の名称	個 数	仕様	
本体	1	最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■■(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料) ■■Pu ■■U (ウラン233) ■■U02 (未照射燃料、放射化学実験室、放射線計測室、第1精密測定室、第2精密測定室、FE 電顕室、除染室 全合計量)	本体	1	最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■■(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料) ■■Pu ■■U (ウラン2 3 3) ■■U02 (未照射燃料、放射化学実験室、放射線計測室、第 1 精密測定室、第 2 精密測定室、FE 電顕室、除染室 全合計量)	(1) 1F デブリ追加④
X線回折装置	1 式	<u>最大取扱量</u> : (1 MeV、 γ) 未照射燃料: Ψω	X線回折装置	1 式	<u>最大取扱量</u> <u>1 F燃料デブリ:無</u> 未照射燃料: ■■■ <u>U</u> <u>上記以外の燃料: (1 MeV、γ)</u> 遮蔽型グロ—ブボックス付	(7)記載見直し⑥(1) 1F デブリ追加④(7)記載見直し⑧(7)記載見直し⑥
液体シンチレーションカウン タ	1 式	最大取扱量: ■ (1 MeV、γ) 未照射燃料: Ψω 漏電安全装置付 構造:第7-15図参照	 液体シンチレーションカウン タ	1 式	<u>最大取扱量</u> <u>1 F燃料デブリ: (1 MeV、γ)</u> 未照射燃料: <u>U</u> <u>上記以外の燃料: (1 MeV、γ)</u> 漏電安全装置付 構造:第7-15図参照	(7)記載見直し⑥(1) 1F デブリ追加④(7)記載見直し⑧(7)記載見直し⑥
質量分析装置	1 式	最大取扱量: (1 MeV、γ) 未照射燃料: ΨΦ₂ 表面電離型、試料搬入室(負圧値: -98 Pa)付 装置重量: 1200 kg 自動測定: 演算機能付	質量分析装置	1 式	最大取扱量 1 F燃料デブリ: (1 MeV、γ) 未照射燃料: (1 MeV、γ) 上記以外の燃料: (1 MeV、γ) 表面電離型、試料搬入室(負圧値: -98 Pa)付 装置重量: 1200 kg 自動測定: 演算機能付	(7)記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7)記載見直し⑧ (7)記載見直し⑥

	変 更 前			変 更 後		変更理由
(第1精密測定室の主要設備)		(第1精密測定室の主要設備				
	作業場所において 20 μSv/h 以下の設計とする。			1 <u>以下の条件で管理する。</u> 		(7)記載見直し⑨
使用設備の名称		様 使用設備の名称	個 数	仕	様	_
本体	日 最大取扱量: ■■ U (使用済 BWR 燃料) ■ ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を ■ ■ U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を ■ Pu ■ U (ウラン2 3 3) ■ ■ h (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料 ■ ■ U02 (未照射燃料、放射化学実験室、放射線に 精密測定室、FE 電顕室、除染室 全合意	以下)	1	最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、■■U02 (その他の使用済燃料試料、■■Pu ■■U (ウラン233) ■■Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他■■U02 (未照射燃料、放射化学実験室、第2精密測定室、FE	、濃縮度 10%以下) 2の使用済燃料試料)	(1) 1F デブリ追加(3)
⁻ EM試料加工装置	1 式 遮蔽型グロ—ブボックス付(鉛厚:側面 90 mm) 最大取扱量: (1. 25 MeV、γ) 負圧値: 100 Pa 以上	TEM記料加工装置	1 式		<u>/、γ)</u>	(7)記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加の (5)記載項目追加③ (7)記載見直し⑥
<u>S過型電子</u> 顕微鏡 (TEM)	1 式 <u>最大取扱量</u> : (1.25 MeV、γ) 未照射燃料: ΨΩ 停電、断水安全装置付	透過型電子顕微鏡 (TEM)	1 式			(7)記載見直し⑥(1) 1F デブリ追加(7)記載見直し⑧(7)記載見直し⑥
FPガス放出実験装置	1 式 最大取扱量 未照射燃料: ₩0.2 ★照射燃料: (1. 25 MeV、γ) 使用済燃料: (1. 25 MeV、γ) 負圧値: 100 Pa以上 最高使用温度: 2000 °C	FPガス放出実験装置	1 式	最大取扱量 <u>1 F燃料デブリ:無</u> 未照射燃料: ■■ <u>U</u> <u>上記以外の燃料</u> : ■■■ (1.25 MeV、 負圧値:100 Pa以上 最高使用温度:2000 °C	. γ)	(1) 1F デブリ追加@ (7) 記載見直し® (7) 記載見直し⑥

変更及び追加

—— 削除

		変 更 前		変	更後		変更理由
(第1精密測定室の主要設備	j)		(第1精密測定室の主要設備	前)			
主要試験設備においては	、作業場所にお	いて20 µSv/h以下の設計とする。_	作業場所において空間	線量率を 20 μSv/h 以下の条件で	<u>管理する。</u>		(7)記載見直し⑨
使用設備の名称	個 数		使用設備の名称	個 数	仕	·····································	
 誘導結合プラズマ	1 式	最大取扱量: (⁶⁰ Co 換算)		1 式 最大取扱量	<u> </u>		(7)記載見直し⑥
質量分析計		未照射燃料:Ψ2	質量分析計		- 料デブリ : 【)	(1) 1F デブリ追加④
		排気ダクトに接続		未照射燃	炊料: <mark>■■■□</mark>		(7)記載見直し⑧
					トの燃料: ■■■■ (⁶⁰ Co 換算	<u>) </u>	(7)記載見直し⑥
				排気ダクト	·に接続		
引張試験機	1 台	最大取扱量: MeV、γ)]]]] [] [] [] [] [] [] [] []	 1 台 <mark>最大取扱</mark>	!		(7)記載見直し⑥
אויאפיייםאניו כ	' "	負圧用ボックス付			<u>-</u> 斗デブリ:無		(1) 1F デブリ追加④
		負圧値: 100 Pa 以上		未照射燃			(5)記載項目追加③
		停電・漏電安全装置付			トの燃料: MeV、γ	<u>)</u>	(7)記載見直し⑥
		排気ダクトに接続		負圧用ボッ			
		試験温度: -150 ℃~室温		負圧値:10			
		モーター駆動			安全装置付		
		構造:第7-16図参照		排気ダクト	·に接続 -150 °C~室温		
				武衆通及:			

	20 μSv/h 以下の設計とする。 仕 様 受大取扱量:	(第2精密測定室の主要設備) 作業場所において空間線量 使用設備の名称 本体	<mark>率を 20 μSv/h リ</mark> 個 数		(7)記載見直し⑨
本体 1 最	是大取扱量:				(// nu戦 元に U 図/
		本体	1		
	■ UO2 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■ UO2 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■ (MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料) ■ Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料) ■ UO2 (未照射燃料、放射化学実験室、放射線計測室、第 1 精密測定室、第 2 精密測定室、FE 電顕室、除染室 全合計量)			最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■■(MOX) (敦賀使用済 MOX 燃料) ■■Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料) ■■U02 (未照射燃料、放射化学実験室、放射線計測室、第 1 精密測定室、第 2 精密測定室、FE 電顕室、除染室 全合計量) ■U(1 F燃料デブリ)	(1) 1F デブリ追加④
電子顕微鏡 生 生 負	長大取扱量: また (1.25 MeV、 γ) 未照射燃料: Ψω	高分解能走查型 電子顕微鏡	1 式	最大取扱量 1 F燃料デブリ: (1. 25 MeV、γ) 未照射燃料: (1. 25 MeV、γ) 上記以外の燃料: (1. 25 MeV、γ) 生体遮蔽体用ボックス付 負圧値: 150 Pa 以上 停電、漏電、断水安全装置付	(7) 記載見直し⑥(1) 1F デブリ追加④(7) 記載見直し⑧(7) 記載見直し⑥
	<mark>受大取扱量: (1.25 MeV、γ)</mark> 未照射燃料: Ψω 上体遮蔽体用ボックス付 受圧値: 150 Pa 以上 亨電、漏電安全装置付	超微小硬度計	1 式	最大取扱量	(7) 記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7) 記載見直し⑧ (7) 記載見直し⑥
	長大取扱量: ● ([©] Co 換算) 未照射燃料: ┗ ● ● (核燃料汚染物(使用済被覆管等)を用いた試料の調整)	生体遮蔽体ボックス	1 台		(7) 記載見直し⑥(1) 1F デブリ追加④(7) 記載見直し⑧(7) 記載見直し⑥
	<mark>曼大取扱量: </mark>	集束イオンビーム装置	1 式	最大取扱量 1 F燃料デブリ: (1.25 MeV、γ) 未照射燃料: 10 gU 上記以外の燃料: (1.25 MeV、γ) 停電、漏電、断水安全装置付	(7)記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7)記載見直し⑧ (7)記載見直し⑥

— 削除

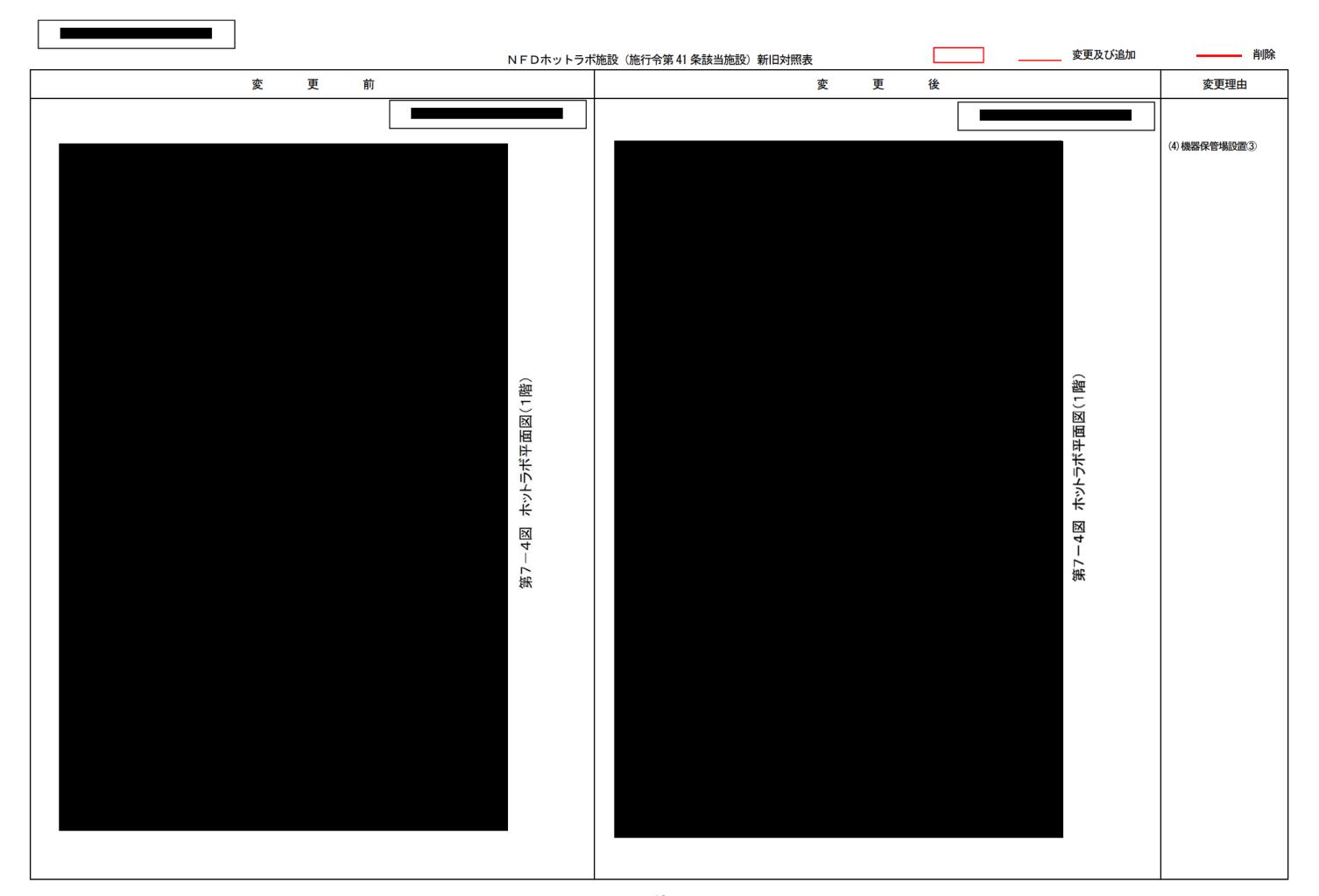
	変更前	変 更 後	変更理由
(第2精密測定室の主要設備) (主要試験設備においては、作	売き) 業場所において 20 μSv/h 以下の設計とする。	(第2精密測定室の主要設備)(続き) 作業場所において空間線量率を 20 μSv/h 以下の条件で管理する。	(7) =7±0 =7±1 = 0
使用設備の名称	個数 仕 様	使用設備の名称 個数 仕 様	
高温高圧水腐食試験装置	1 式 <u>最大取扱量: ■■■ ([©]Co 換算)</u> 未照射燃料: <u>UQ</u> ■■ オートクレーブ 最高温度: 350 [©] C 最高圧力: 15 MPa	高温高圧水腐食試験装置 1 式 <u>最大取扱量</u> <u>1 F燃料デブリ:無</u> 未照射燃料: ★照射燃料: ★照射燃料: ★記以外の燃料: ★記以外の燃料: ★記載 ([©] Co 換算) オートクレーブ 最高温度: 350 °C 最高圧力: 15 MPa	 (7) 記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7) 記載見直し⑧ (7) 記載見直し⑥
蛍光×線装置	1 式 <u>最大取扱量</u> : ([©] Co <u>換算</u>) 未照射燃料: UQ	蛍光 X 線装置	(7) 記載見直し⑥(1) 1F デブリ追加④(7) 記載見直し⑧(7) 記載見直し⑥
ナノラマン分光分析装置	1 式 最大取扱量: (1.25 MeV、 ア) 未照射燃料: Ψω 負圧用ボックス付 (核燃料汚染物(使用済被覆管及び金属材料)の分析)		(7) 記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7) 記載見直し⑧ (7) 記載見直し⑥
高周波グロ一放電発光分析装置	1 式 最大取扱量: (©Co 換算) 未照射燃料: UQ 負圧用ボックス付 負圧値: 150 Pa 以上 停電、漏電安全装置付	高周波グロ一放電発光分析装置 1 式 最大取扱量	 (7) 記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7) 記載見直し⑧ (7) 記載見直し⑥
3軸NC加工機	1 式	3軸N C加工機 1 式 最大取扱量 1 F燃料デブリ:無 未照射燃料:無 上記以外の燃料: (1 MeV、γ) 負圧用ボックス付 負圧値: 100 Pa 以上 停電、漏電安全装置付 排気ダクトに接続 構造:第7-17図参照	(7) 記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (5) 記載項目追加③ (7) 記載見直し⑥

変更前				変 更 後	変更理由
(第2精密測定室の主要設備)(続き) 主要試験設備においては、作業場所において 20 μSv/h 以下の設計とする。		(第2精密測定室の主要設備) (続っ 作業場所において空間線量率を		以下の条件で管理する。	(N. 27# E. +) (2)
使用設備の名称 個数 仕	様	使用設備の名称	個 数	仕 様	(7)記載見直し⑨
誘導結合プラズマ 発光分光分析装置 (ICP-AES) 1 式 最大取扱量: (1 MeV、 γ) 未照射燃料: Ψω 負圧用ボックス付き 負圧値: 100 Pa 以上 停電・漏電安全装置付 排気ダクトに接続 構造:第7-18図参照		誘導結合プラズマ 発光分光分析装置 (ICP-AES)	1 式	最大取扱量 1 F燃料デブリ: (1 MeV、γ) 未照射燃料: U 上記以外の燃料: (1 MeV、γ) 負圧用ボックス付き 負圧値: 100 Pa以上 停電・漏電安全装置付 排気ダクトに接続 構造:第7-18図参照	(7) 記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7) 記載見直し⑧ (7) 記載見直し⑥
低バックグラウンド γ 線核種分析 ま置 (Ge) 1 式 表置 (Ge) 1 式 表照射燃料: 4. は 虚蔽体付 構造:第7-19図参照		低バックグラウンドγ線核種分析 装置(Ge)	1 式	最大取扱量 1 F燃料デブリ: (1 MeV、γ) 未照射燃料: (1 MeV、γ) 上記以外の燃料: (1 MeV、γ) 遮蔽体付 構造:第7-19図参照	(7)記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7)記載見直し⑧ (7)記載見直し⑥
低エネルギー光子測定装置(LEPS) 1 式 最大取扱量: (1 MeV、 γ) 未照射燃料: \biguplus_Q 遮蔽体付 構造:第7-20図参照		低エネルギー光子測定装置(LEPS)	1 式	<u>最大取扱量</u> 1 F燃料デブリ: (1 MeV、γ) 未照射燃料: <u>U</u> 上記以外の燃料: (1 MeV、γ) 遮蔽体付 構造: 第7-20図参照	(7) 記載見直し⑥(1) 1F デブリ追加④(7) 記載見直し⑧(7) 記載見直し⑥
		<u>イオンミリング試料加工装置</u>	<u>1 式</u>	最大取扱量 1 F燃料デブリ: (1 MeV、γ) 未照射燃料: U 上記以外の燃料: (1 MeV、γ) 負圧ボックス付 負圧値: 100Pa 以上 排気ダクトに接続 構造:第7-22図参照	(3) 新規設備導入①

変更及び追加

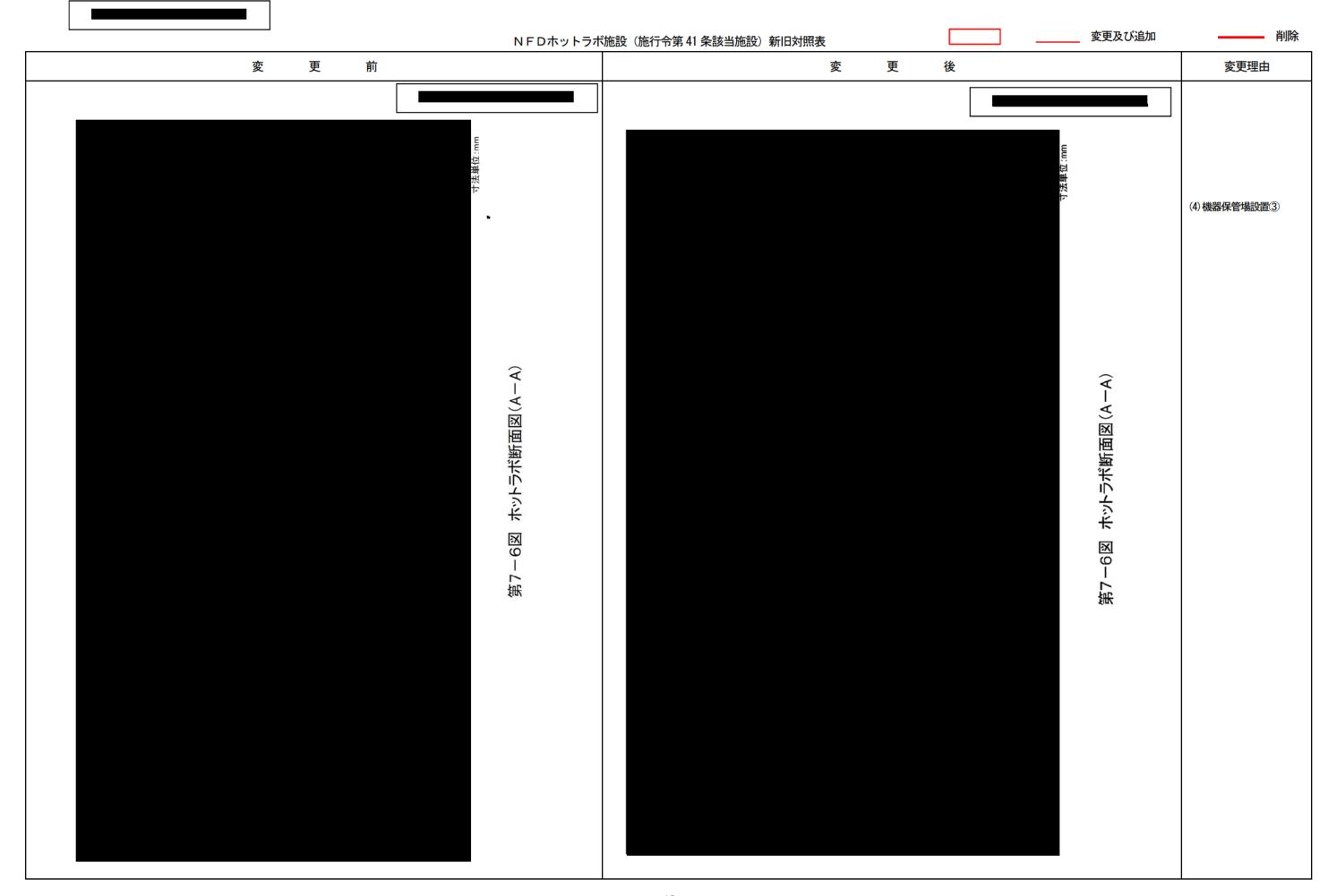
	変 更 前		変	変更理由
(FE電顕室の主要設備)		(FE電顕室の主要設備) 作業場所において空間線量率	率を 20 μSv/h 以下の条件で管理する。	(5)記載項目追加②
使用設備の名称	個 数 仕 様	使用設備の名称	個 数 仕 様	
本体	1 最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■ ■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■■■Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料) ■■■U02 (未照射燃料、放射化学実験室、放射線計測室、第 1 精密測定室、第 2 精密測定室、FE 電顕室、除染室 全合計量)	本体	1 最大取扱量: ■■U (使用済 BWR 燃料) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%を超え 20%未満) ■■U02 (その他の使用済燃料試料、濃縮度 10%以下) ■■■Th (U-Th-Zr 水素化物) (その他の使用済燃料試料) ■■U02 (未照射燃料、放射化学実験室、放射線計測室、第 1 精密測定室、第 2 精密測定室、FE 電顕室、除染室 全合計量) ■U(1 F燃料デブリ)	 (1) 1F デブリ追加④
電界放出形電子顕微鏡	1 台 <u>最大取扱量: (©Co 換算)</u> 未照射燃料: UQ. 排気ポンプは室内排気系へ連結	電界放出形電子顕微鏡	1 台 最大取扱量	(7) 記載見直し⑥ (1) 1F デブリ追加④ (7) 記載見直し⑧ (7) 記載見直し⑥

		変 更 前				変更	後		
(固体廃棄物処理スペースの主	要設備)(省略)			(固体廃棄物処理スペースの	主要設備)(変更なし	.)			
火設備				消火設備					
使用設備の名称	個 数	仕	様	使用設備の名称	個 数		仕	様	
消火設備	1式	建家内の地下、1階及び2階には、火災感知 置を <u>第7-22</u> ~ <u>第7-24図</u> に示す。	n機及び消火設備を備える。 それらの配	消火設備	1式	建家内の地下、1階及び 置を <u>第7-23</u> ~ <u>第7-</u>		印機及び消火設備を備える。 それらの配	(7) 訂
攻射線監視設備				放射線監視設備					
使用設備の名称	個 数	仕	様	使用設備の名称	個 数		仕	様	
		建家内の地下、1階及び2階には、放射線を	E監視する検出端を備える。 それらの配					を監視する検出端を備える。それらの配	
		置を <u>第7-25</u> ~ <u>第7-27図</u> に示す。				置を <u>第7-26</u> ~ <u>第7-</u>	- 28図に示す。		(7)記
(省略)	(省略)	(省略)		(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)			
						1			J
警報設備 〜 インターロック! 『気設備	设備(省略)			警報設備 ~ インターロック電気設備	ク設備(変更なし)				
	投備(省略) 	仕	様		ク設備(変更なし)		仕	様	
電気設備	<u> </u>	仕 商用電源の停電に備えて、非常用発電機) 図を <mark>第7-28図</mark> に示す。		電気設備		商用電源の停電に備えて を <mark>第7-29図</mark> に示す。	て、非常用発電機及び	様 以無停電電源設備を備える。その系統 図	(7) 記
『気設備 使用設備の名称	個 数	商用電源の停電に備えて、非常用発電機と		電気設備使用設備の名称	個 数	を <u>第7-29図</u> に示す。	て、非常用発電機及び		(7) 記



変更及び追加

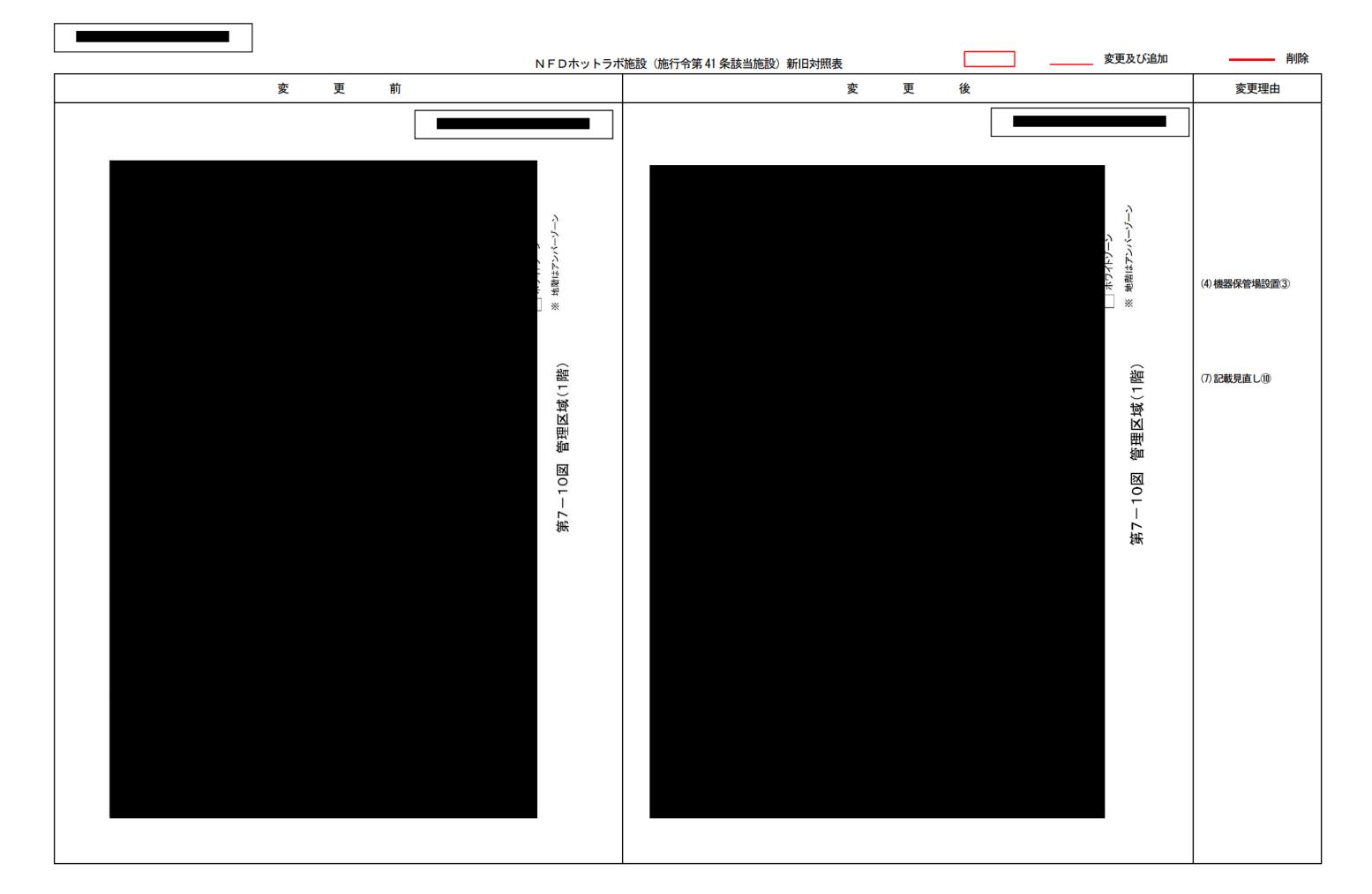
変更前		変	更	後	変更理由
第7-5図 ホットラボ平面図(2階) (省略)	第7-5図 ホットラボ平面図(2階)	(図面に変更な	L)		



変更及び追加

変更前		変	更		変更理由
第7-7図 ホットラボ断面図(B-B)(省略) ~ 第7-8図 ホットラボ断面図(廃棄物保管場所 1階~地階) (省略)	第7-7図 ホットラボ断面図(B- 第7-8図 ホットラボ断面図(廃			面に変更なし)	



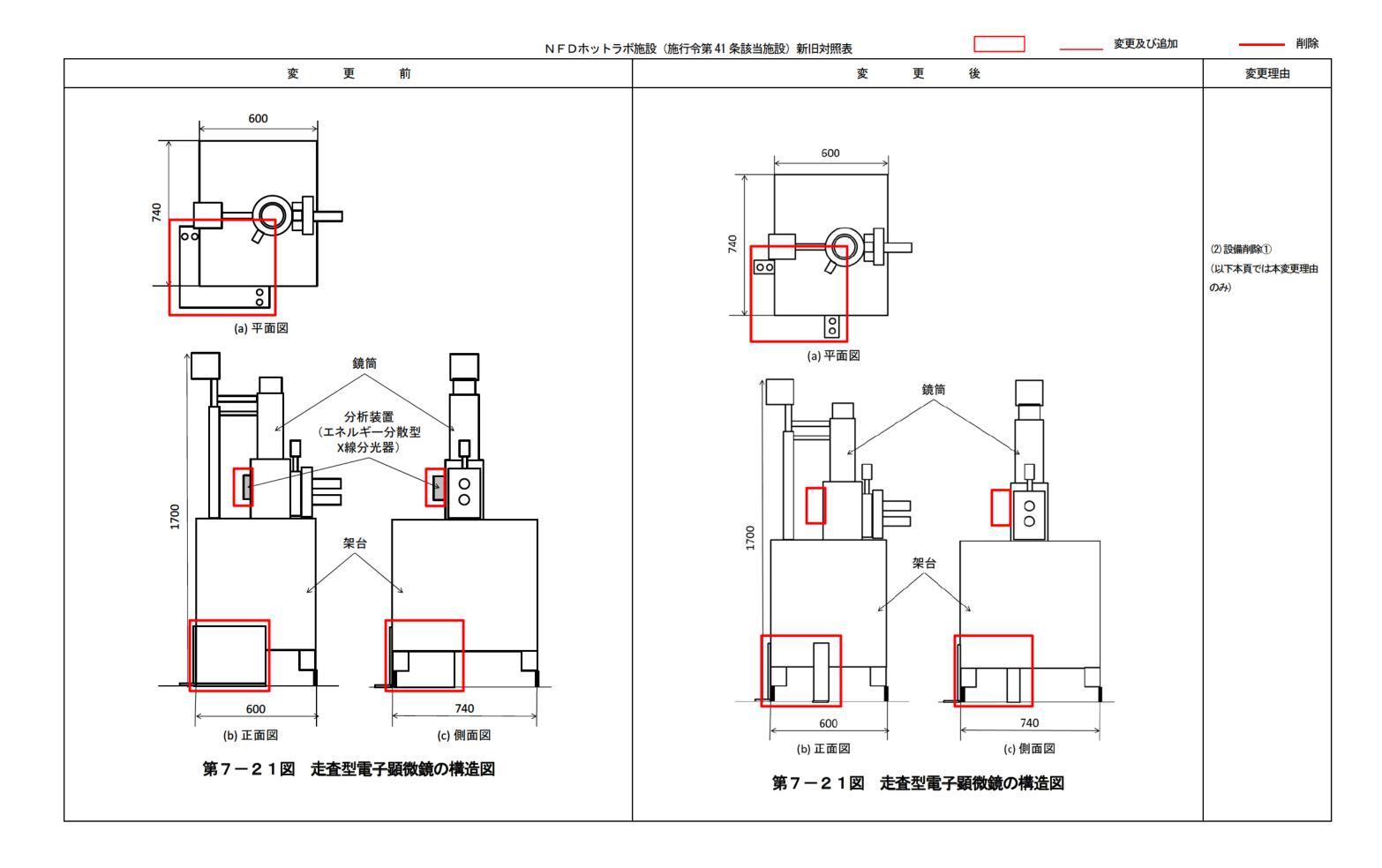


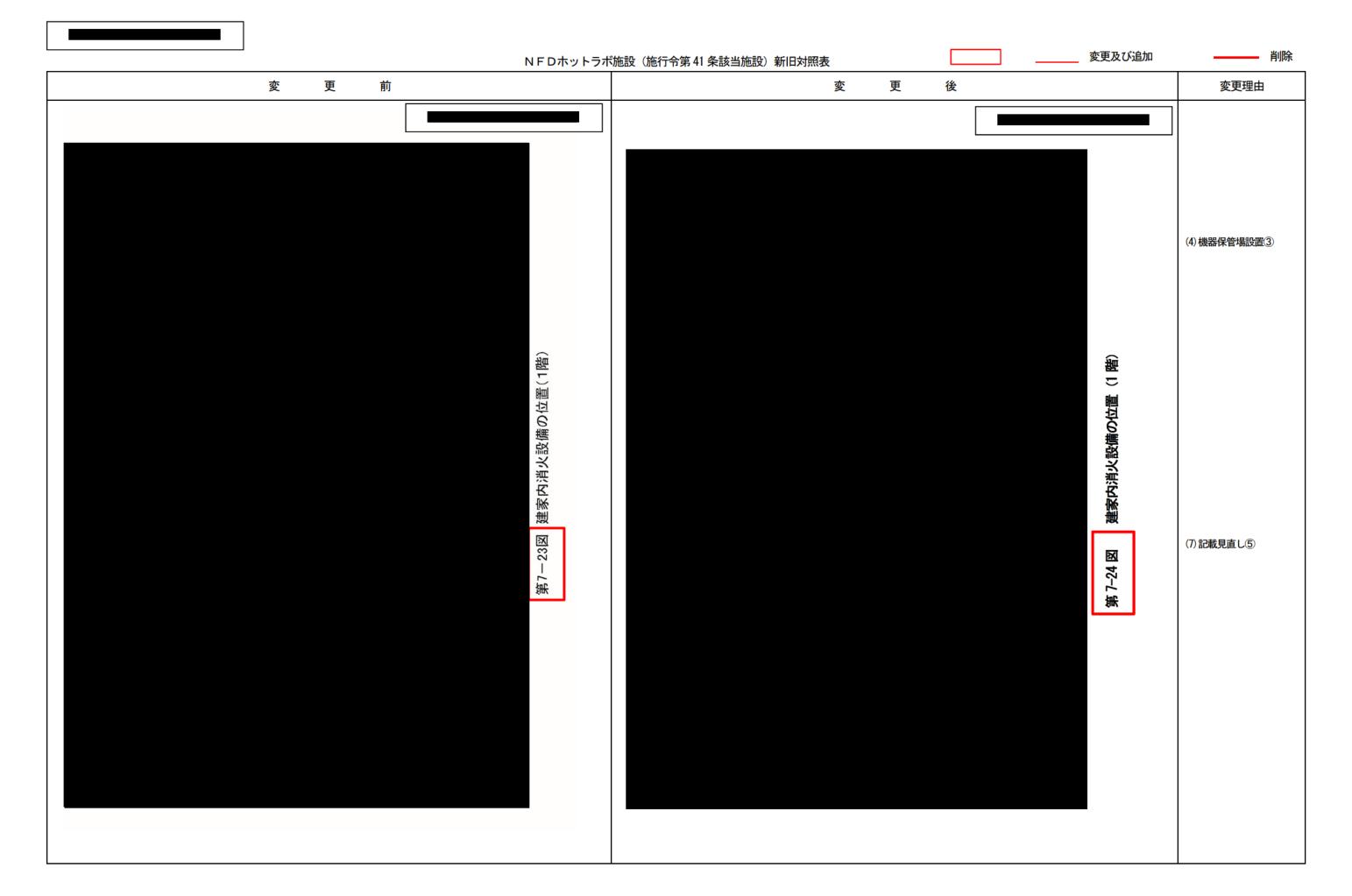
変更及び追加

		変	更	前			変	更	後	変更理由
第7-11図 管理区域(2階)	(省略)				第7-11図	管理区域(2階)	(図面に変更なし)			

変更及び追加

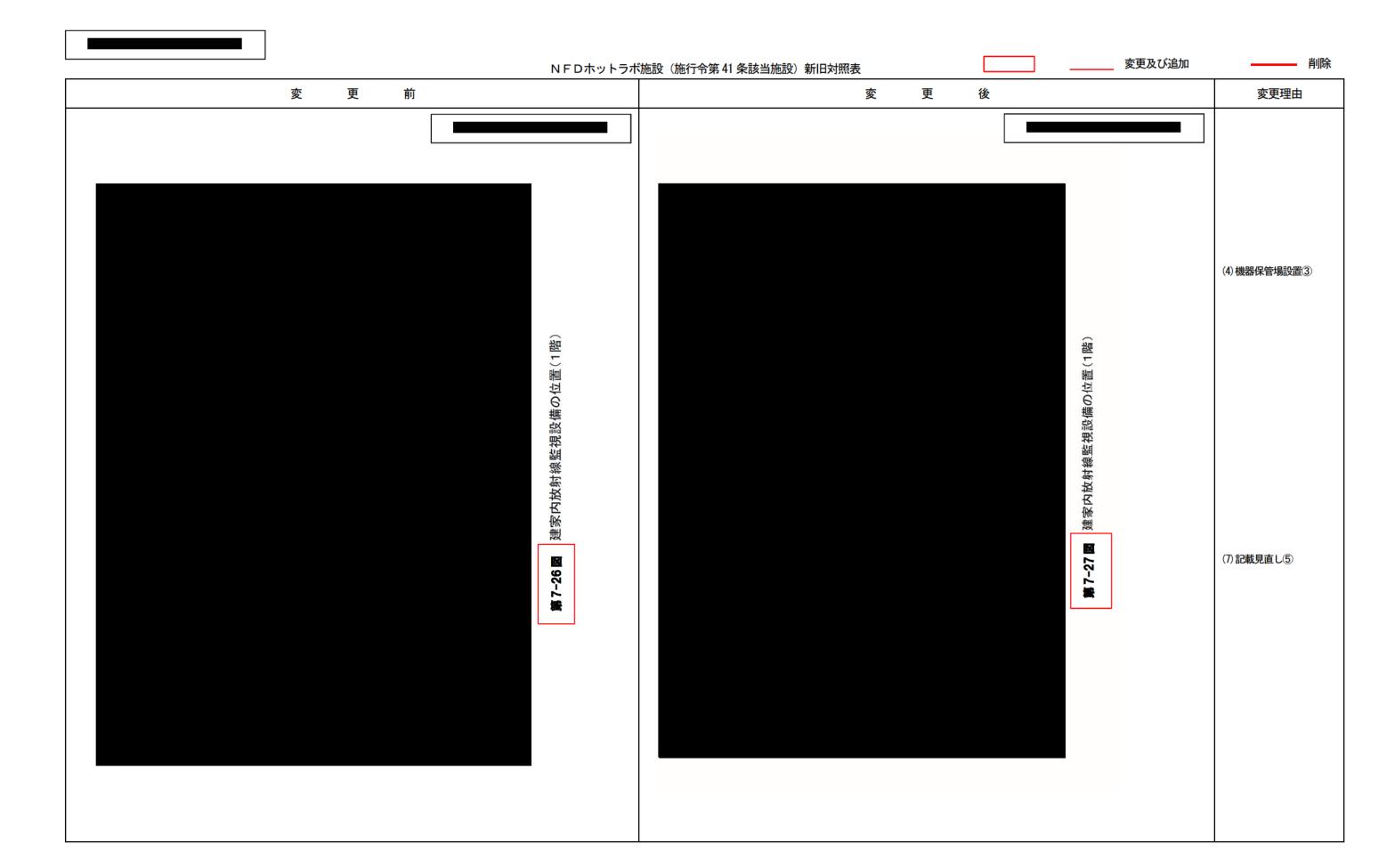
変 更 前	変 更 後	変更理由
第7-13図 電子ビーム溶接機の構造図(省略) ~	第7-13図 電子ビーム溶接機の構造図(図面に変更なし) ~	
第7-20図 低エネル ギー光子 測定装置(LEPS)の構造図 (A)正面、(B)側面 (省略)	第7-20図 低エネルギー光子測定装置(LEPS)の構造図 (A)正面、(B)側面 (図面に変更なし)	





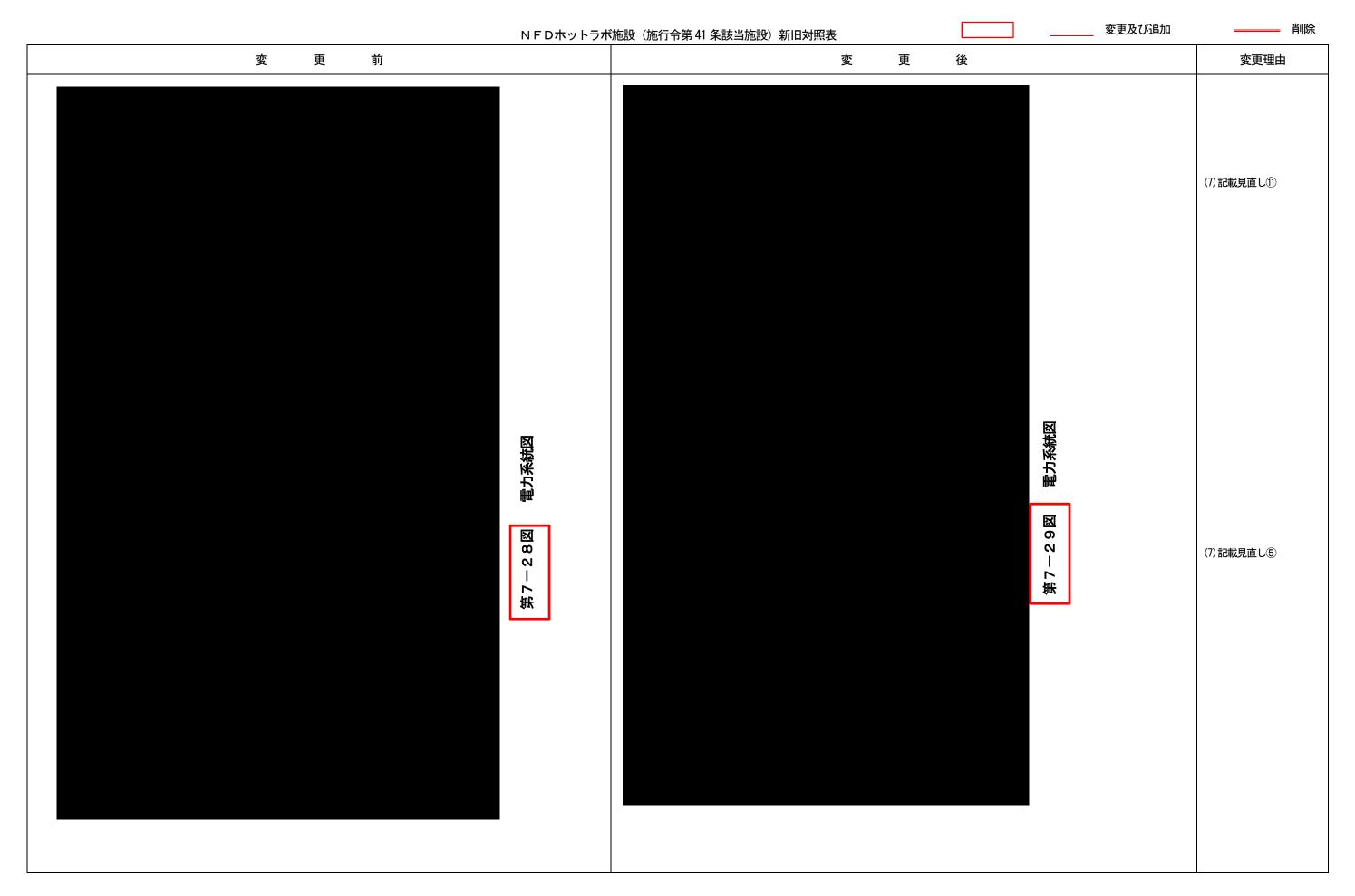
変更及び追加

変 更 前	変 更 後	変更理由
第7-24図 建家内消火設備の位置(2階) (省略)	第7-25図 建家内消火設備の位置(2階)(図面に変更なし)	(7) 記載見直し⑤
第7-25図 建家内放射線監視設備の位置(地階)(省略)	第7-26図 建家内放射線監視設備の位置(地階)(図面に変更なし)	(7)記載見直し⑤



変更及び追加

変 更 前	変 更 後	変更理由
第7-27図 建家内放射線監視設備の位置(2階)(省略)	第7-28図 建家内放射線監視設備の位置(2階)(図面に変更なし)	(7)記載見直し⑤



変更及び追加

変 更 前	変 更 後	変更理由
第7-29図 誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)の排気系統図(省略)	第7-30図 誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)の排気系統図(図面に変更なし)	(7) 記載見直し⑤
<u>第7-30図</u> 3軸NC加工機の排気系統図(省略)	第7-31図 3軸NC加工機の排気系統図(図面に変更なし)	(7)記載見直し⑤

変更及び追加

変 更 前	変 更 後	変更理由
第7-37図 引張試験機 負圧用ボックス見取り図(省略)	第7-41図 引張試験機 負圧用ボックス見取り図(図面に変更なし)	(7) 記載見直し⑤
第7-38図 引張試験機 負圧用ボックスと排気 1系の接続(省略)	第7-42図 引張試験機 負圧用ボックスと排気1系の接続(図面に変更なし)	(7) 記載見直し⑤
第7-39図 気体加圧型内圧負荷装置の構造図(省略)	第7-43図 気体加圧型内圧負荷装置の構造図(図面に変更なし)	(7)記載見直し⑤

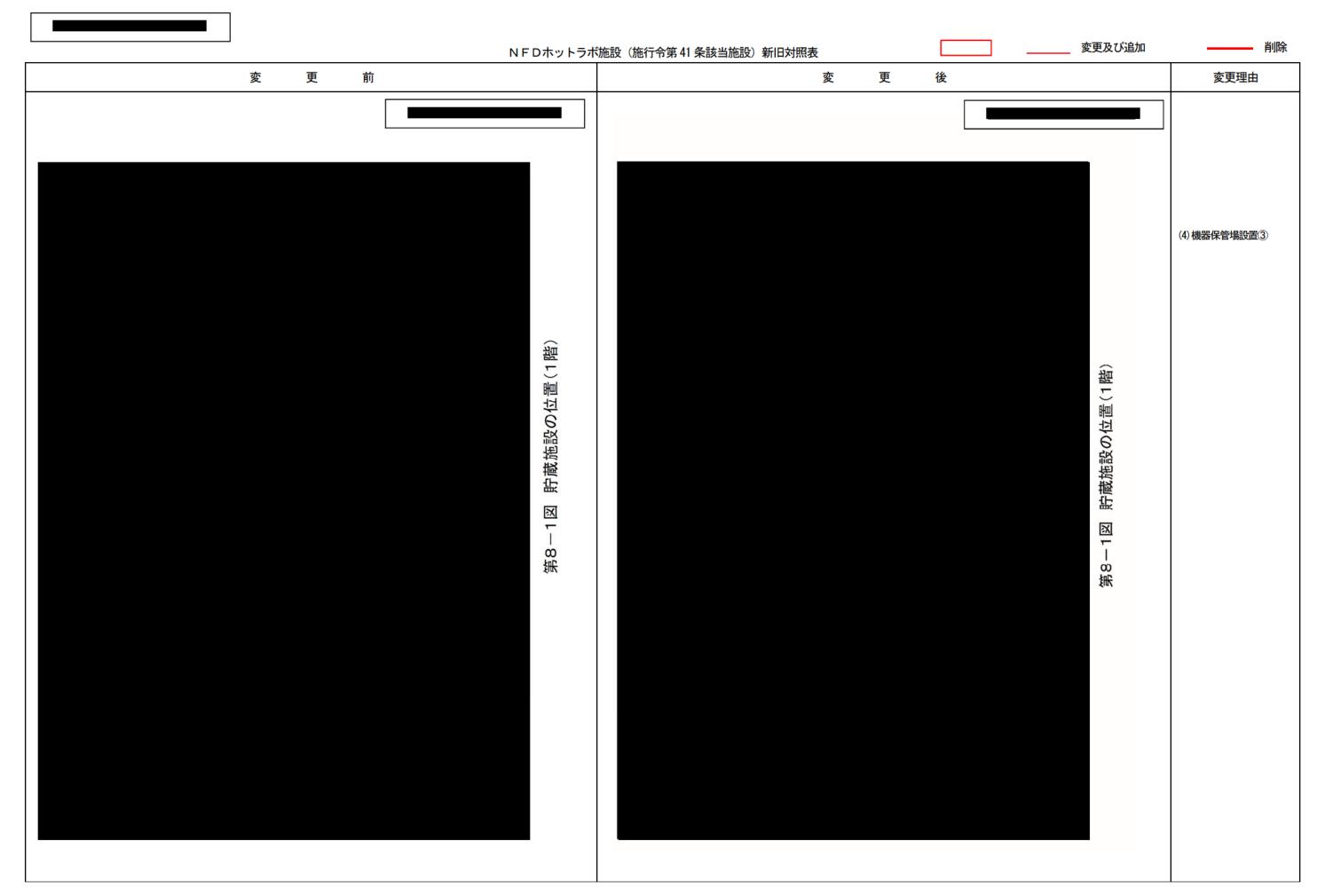
変更及び追加

—— 削除

変更前	変 更 後	変更理由
8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 8-1 貯蔵施設の位置 ~ 8-2 貯蔵施設の構造(省略)	8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 8-1 貯蔵施設の位置 ~ 8-2 貯蔵施設の構造(変更なし)	

	変	更	前			:	変更	後		変更理由
- 3 貯蔵施設の設備	persité .				8-3 貯蔵施設の設備					
貯蔵設備の名称	個数■■	最大収納量	内容物の物理・化学的性状 固体 酸化物	仕様 アルミニウム製 第8-2、3図参照	貯蔵設備の名称	個数■	最大収納量	内容物の物理・化学的性状 固体 酸化物	仕様 アルミニウム製 第8-2、3図参照	
		_	固体 酸化物	ステンレス製 第8-2、4図 参 照			_	固体 酸化物	ステンレス製 第8-2、4図参照	
			固体 酸化物 固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩、U- Th-Zr 水素化物	ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照 ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照			(1 F燃料デブリを含 <u>む。)</u>	固体 酸化物 固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩、U- Th-Zr 水素化物	ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照 ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照	(1) 1F デブリ追加⑤
			固体、粉体金属、酸化物、硝酸塩	鋼製 第8-7図参照		Ė		固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩	鋼製 第8-7図 参照	
	•		固体、粉体金属、酸化物、硝酸塩	ドラム缶等に収納		•		固体、粉体金属、酸化物、硝酸塩	ドラム缶等に収納	
照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.5) 照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.6)	(ピット数)	740 GBq (⁶⁰ Co γ線相当) 3. 7 TBq (⁶⁰ Co γ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩 固体 金属、酸化物、硝酸塩 固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩、重	ステンレス鋼管製 第8-8図参照 ステンレス鋼管製 第8-9図参照 鉄及び鉛製 第8-10図参照	照射済金属材料用ピット (鉄セルNo.5) 照射済金属材料用ピット (鉄セルNo.6)	4 (ピット数) 1 (ピット数) ■	740 GBq ([®] Co γ線相当) 3.7 TBq ([®] Co γ線相当) (1 F燃料デブリを含	固体 金属、酸化物、硝酸塩 固体 金属、酸化物、硝酸塩 固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩、重	ステンレス鋼管製 第8-8図参照 ステンレス鋼管製 第8-9図参照 鉄及び鉛製 第8-10図参照	(1) 4 F === ↑ U '\$ +n €
試料用保管庫(除染室)		炉内挿入物等の照射 材料、核燃料物質に よって汚染された材料、1 F汚染物、そ れらを含有する液体 等の核燃料汚染物 10 GBq	ウラン酸塩、 U-Th-Zr 水素化物 固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩	鉄、ステンレス及び鉛製 第8-11図参照 主に粉体試料の飛散防止のため、負圧用ボックスを排気3系(除染	試料用保管庫(除染室)	1	む。) 炉内挿入物等の照射材料、核燃料物質によって汚染された材料、1 F汚染物、それらを含有する液体等の核燃料 汚染物	ウラン酸塩、 U-Th-Zr 水素化物 固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩	鉄、ステンレス及び 鉛製 第8-11図参照 主に粉体試料の飛散 防止のため、負圧用 ボックスを排気3系	(1) 1F デブリ追加⑤
貯蔵施設及び設備の標識の		(1 MeV, γ)		室)に接続し、負圧計50 Pa以上を維持(第8-12 図参照)	なお、貯蔵施設及び設備の標識	<i>の</i> 位置を第8-13	10 GBq (1 MeV、γ)		(除染室) に接続し、 負圧計50 Pa以上を 維持(第8-12図参照)	

	変	更前			変	更後		変更理由
表 8-1 試料用保管庫(除	染室)の試料保管容器	<u> </u>		表 8-1 試料用保管庫(『	余染室)の試料保管容器	T		
種類	粉体用容器	固体用容器	液体用容器	種類	粉体用容器	固体用容器	液体用容器	
内容物の物理的性状	(省略)	(省略)	(省略)	内容物の物理的性状	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	
構造及び材料	(省略)	(省略)	(省略)	構造及び材料	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	
サイズ	ポリ製: 約25 mm φ × 約 40m (容量 約15ml) ~約 40mm φ × 約 80mm (容量約 50ml) 金属製: 約 25mm φ × 約 50m (容量 約 25ml) ~約 60mm φ × 約 50mm (容量約 130ml)	~約 40mm φ×約 80mm (容量約50ml) ポリ製 (チャック付袋): 約50 mm×約70 mm~約140 mm× 約200mm	樹脂製*): 約 25mm φ × 約 40m (容量約 15ml) ~ 約 40mm φ × 約 80mm (容量約 50ml) ガラス製: 約 16mm φ × 約 40mm (容量約 4ml) ~ 約 27mm φ × 約 55mm (容量約 20ml)	サイズ	ポリ製: 約25mmφ×約 40 mm (容量 約15ml) ~約40mmφ×約80mm(容量 約50ml) 金属製: 約25mmφ×約50 mm (容量 約25ml) ~約60mmφ×約50 mm (容 量約130ml)	15ml) ~約 40mm φ × 約 80mm (容量約 50ml) ポリ製 (チャック付袋): 約 50 mm×約 70 mm~約 140 mm×約 200mm		(7)記載見直し④ (以下本頁では本変更理由の み)
受皿、吸着材等	(省略)	(省略)	(省略)	受皿、吸着材等	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	
*) 樹脂製: テフロン、ポ	リプロピレン、ポリエチレン	など		*) 樹脂製: テフロン、:	ポリプロピレン、ポリエチレン	など		



変更及び追加

—— 削除

変更前	ÍŢ .		変	更	後	変更理由
第8-2図 燃料貯蔵プール内の各種ラックの位置(省略) ~		第8-2図 燃料貯蔵プール内の各種	ラックの位置(図面に	二変更なし)	~	
第8-12図 試料用保管庫(除染室)の排気系統図(省略)		第8-12図 試料用保管庫(除染室)の排気系統図](図面に変更	なし)	

NFDホットラボ施設	(施行令第41条該当施設)	新旧対昭表
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		かいロクルハルン

変更及び追加

— 削除

		変更前	変	更 後	変更理由
		さって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 - 2 液体廃棄施設(省略)	9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設 9-1 気体廃棄施設 ~ 9-2 液体廃棄施設(変更なし		
9-3 固	体廃棄施設		9-3 固体廃棄施設		
	位 置	(省略)	位置(変更なし)		
廃棄の方法	固体状のもの	1. 概要 本施設で発生する固体状廃棄物は未照射ウラン、使用済燃料及び炉内挿入物等の照射材料、IF 汚染物の取扱によって発生したβγ廃棄物及びα廃棄物が主なものである。 (省略)	0, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	本状廃棄物は未照射ウラン、使用済燃料及び炉内挿入物等の照射材 燃料デブリの取扱によって発生したβγ廃棄物及びα廃棄物が主な	(1) 1F デブリ追加⑤

		変 更 前				変 更 後		変更理
構造部	等 ~ 固体状廃棄物の処	理エリア(省略)		主要構造部等	~ 固体状廃棄物の処	L理エリア(変更なし)		
	種類及び台数	200 L ドラム缶用圧縮減容装置 (1 台)	圧縮装置 (1 台)		種類及び台数	200 Lドラム缶用圧縮減容装置 (1 台)	圧縮装置 (1 台)	
	設置場所	固体廃棄物処理スペース (第9-19図参照)	クレーンメンテナンスエリア (第9-18図参照)		設置場所	固体廃棄物処理スペース (第9-19図参照)	クレーンメンテナンスエリア (第9-18図参照)	
或字元文篇	構造等	油圧 <mark>式</mark> プレス <u>機</u> (第9-20図、第9—21図参照)	油圧 <mark>式</mark> プレス <mark>機</mark> (廃棄物保管容器A型 圧縮減容用)		構造等	油圧プレス <mark>式</mark> (第9-20図、第9-21図参照)	油圧プレス <mark>式</mark> (廃棄物保管容器A型 圧縮減容用)	(7)記載見直し (7)記載見直し
Ž Ħ	性能	プレス圧 70 MPa	プレス圧 400 トン	設	性 能	プレス圧 70 MPa	プレス圧 400 トン	
	取扱廃棄物*1	βγ廃棄物A、 α廃棄物A-1, A-2, A-3	β γ 廃棄物Β、α 廃棄物Β		取扱廃棄物*1	βγ廃棄物A、 α廃棄物A-1, A-2, A-3	βγ廃棄物Β、α廃棄物Β	
	取扱量/日	最大 20 L紙バケツ 30 個 (3.35×10 ⁷ Bq(Co-60)/個)	-		取扱量/日	最大 20 L紙バケツ 30 個 (3.35×10 ⁷ Bq(Co-60)/個)	-	
友棄協	設 ~ 冷却のための措置	· (坐取)		保管 廢棄拡設	~ 冷却のための措置	・ (変更なし)		
老米加	改 ~ /市本川0//こは/0/行直	. (有呼音/			~ 万句のグにめの万百直	1 (変更なし)		

なし

43

※: 廃棄物収納庫の収納面積

表9-2 保管廃棄施設構造(省略) ~ 表9-4 固体状廃棄物の分類及び処理の方法 (省略)

リート

リート

リート

リート

リート

※:廃棄物収納庫の収納面積

なし

43

表9-2 保管廃棄施設構造 (表内容に変更なし) ~

表9-4 固体状廃棄物の分類及び処理の方法 (表内容に変更なし)

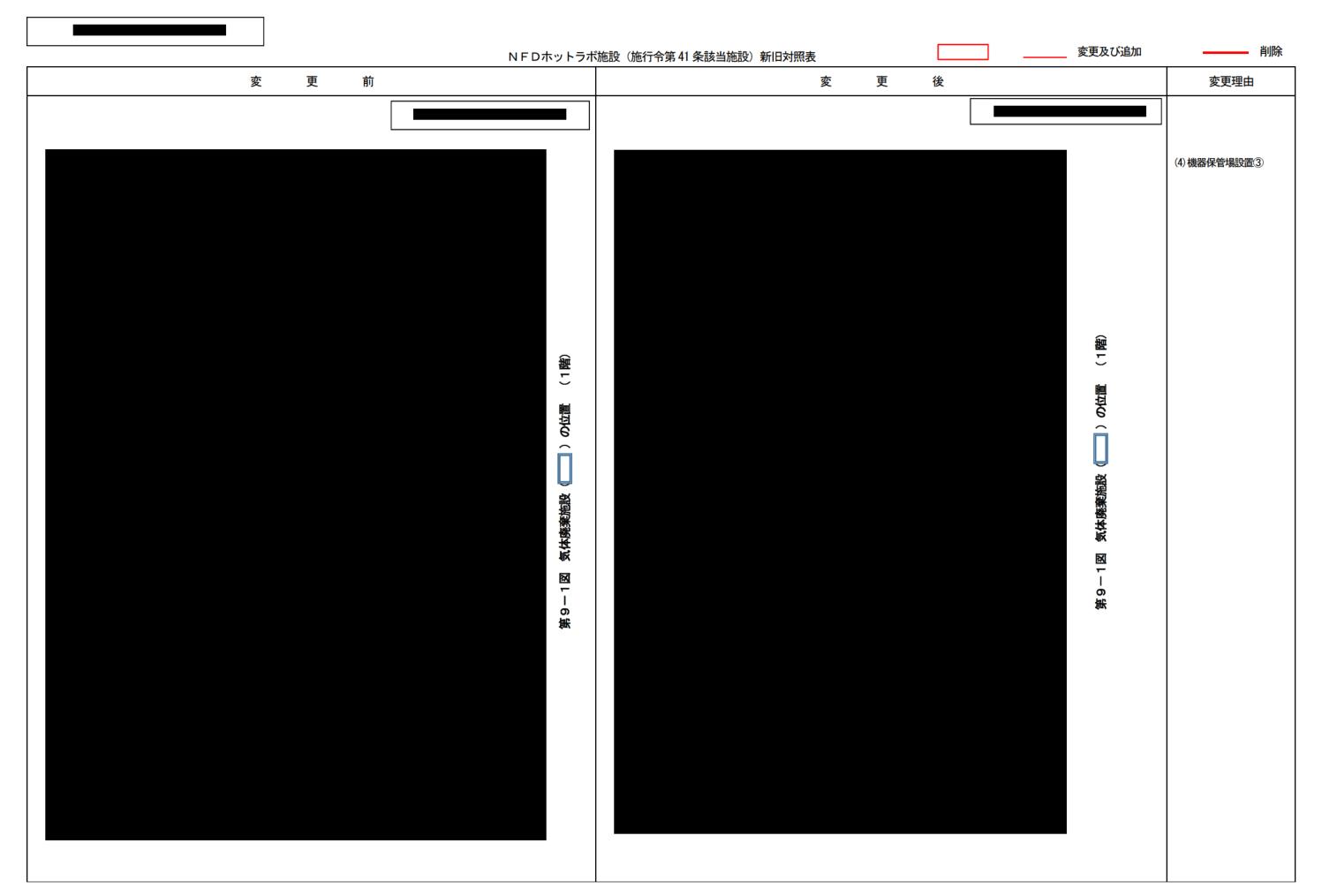
リート

リート

リート

リート

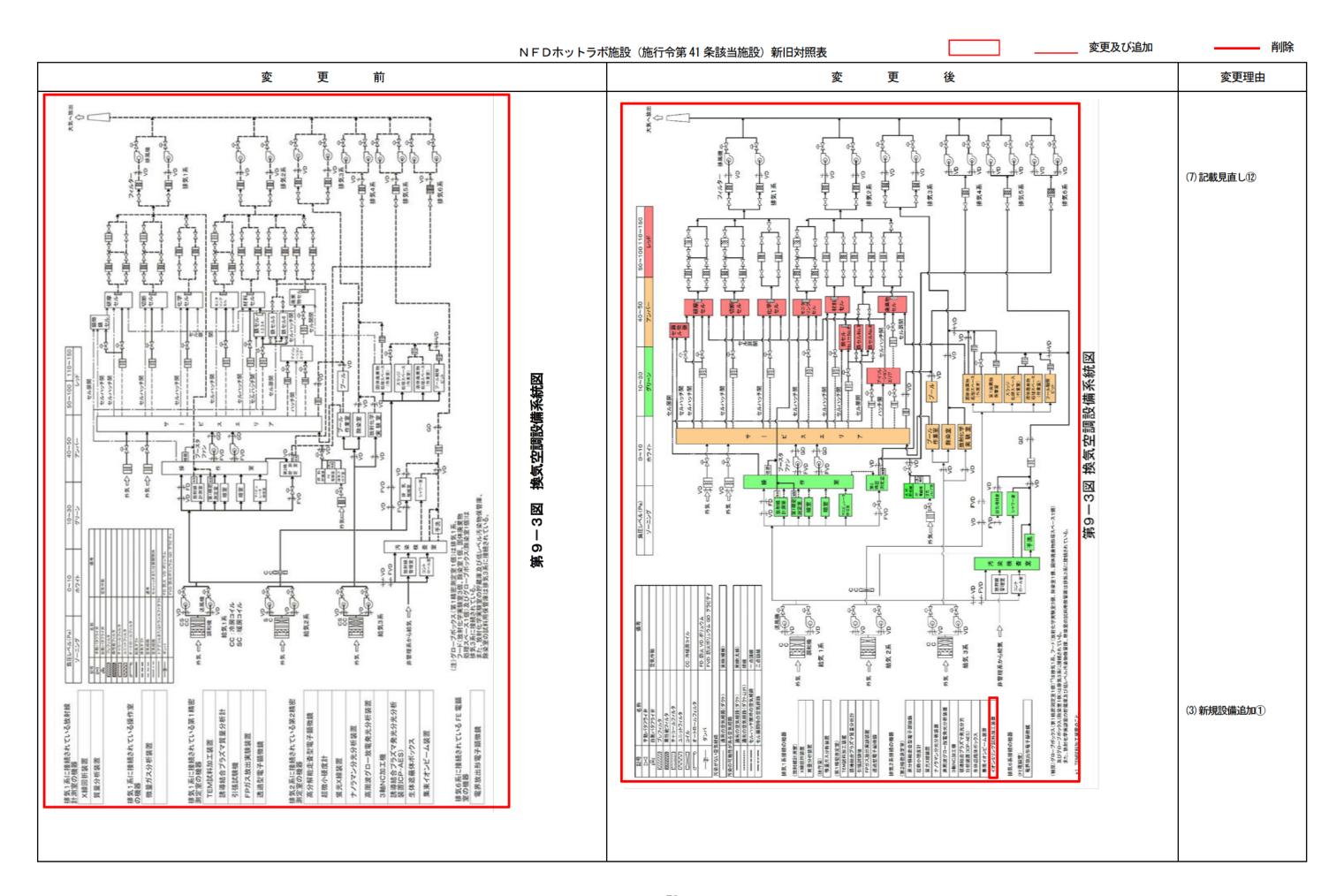
リート



変更及び追加

______ 削除

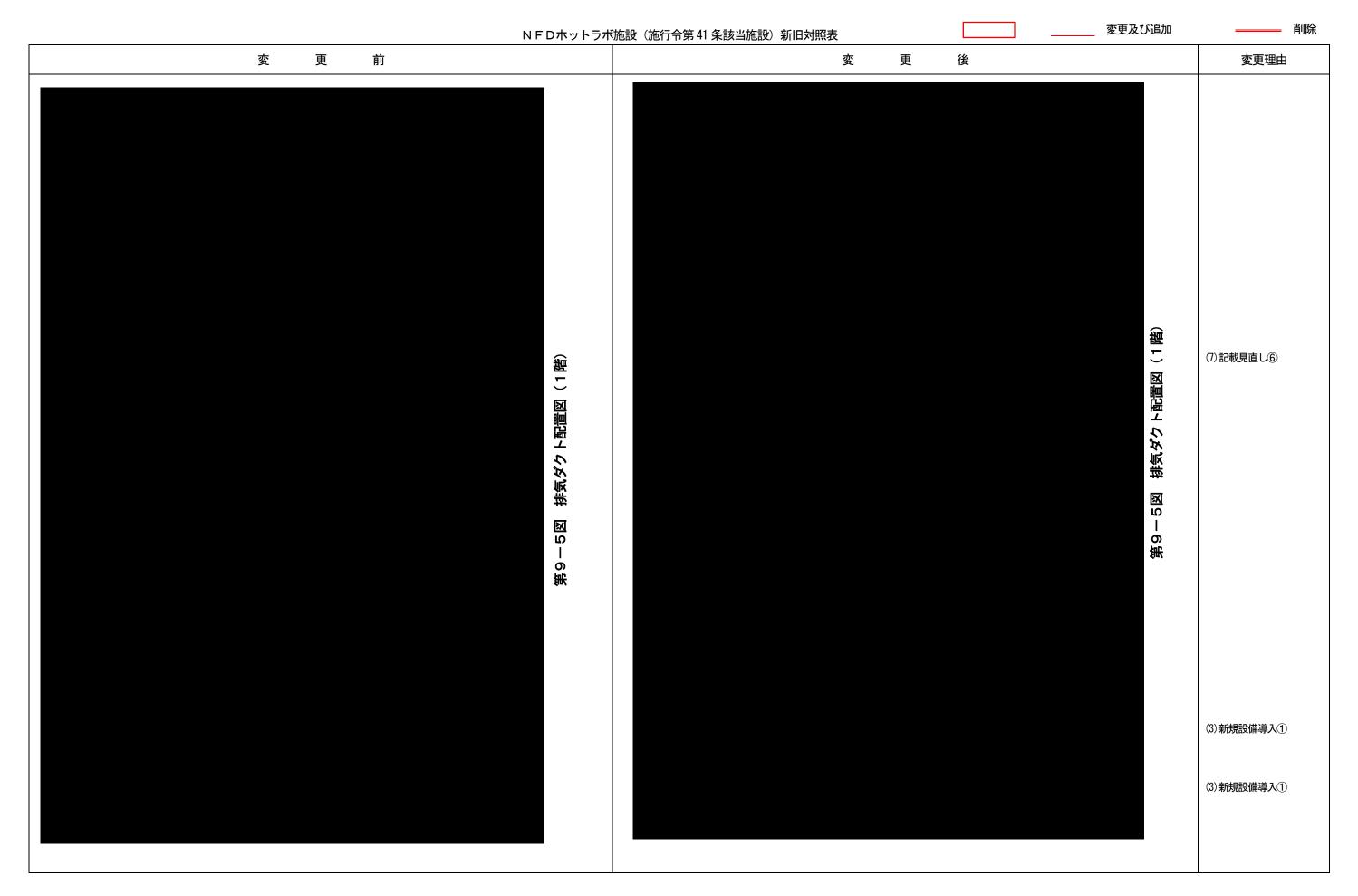
	変	更	前					変	更	後		変更理由
第9-2図 気体廃棄施設() の位置	(2階)	(省略)			第9-2図	気体廃棄施設()の位置	(2階)([図面に変更なし)			



変更及び追加

______ 削除

変更前	変 更 後	変更理由
第9-4図 排気ダクト配置図(地階) (省略)	第9-4図 排気ダクト配置図(地階) (図面に変更なし)	



変更及び追加

— 削除

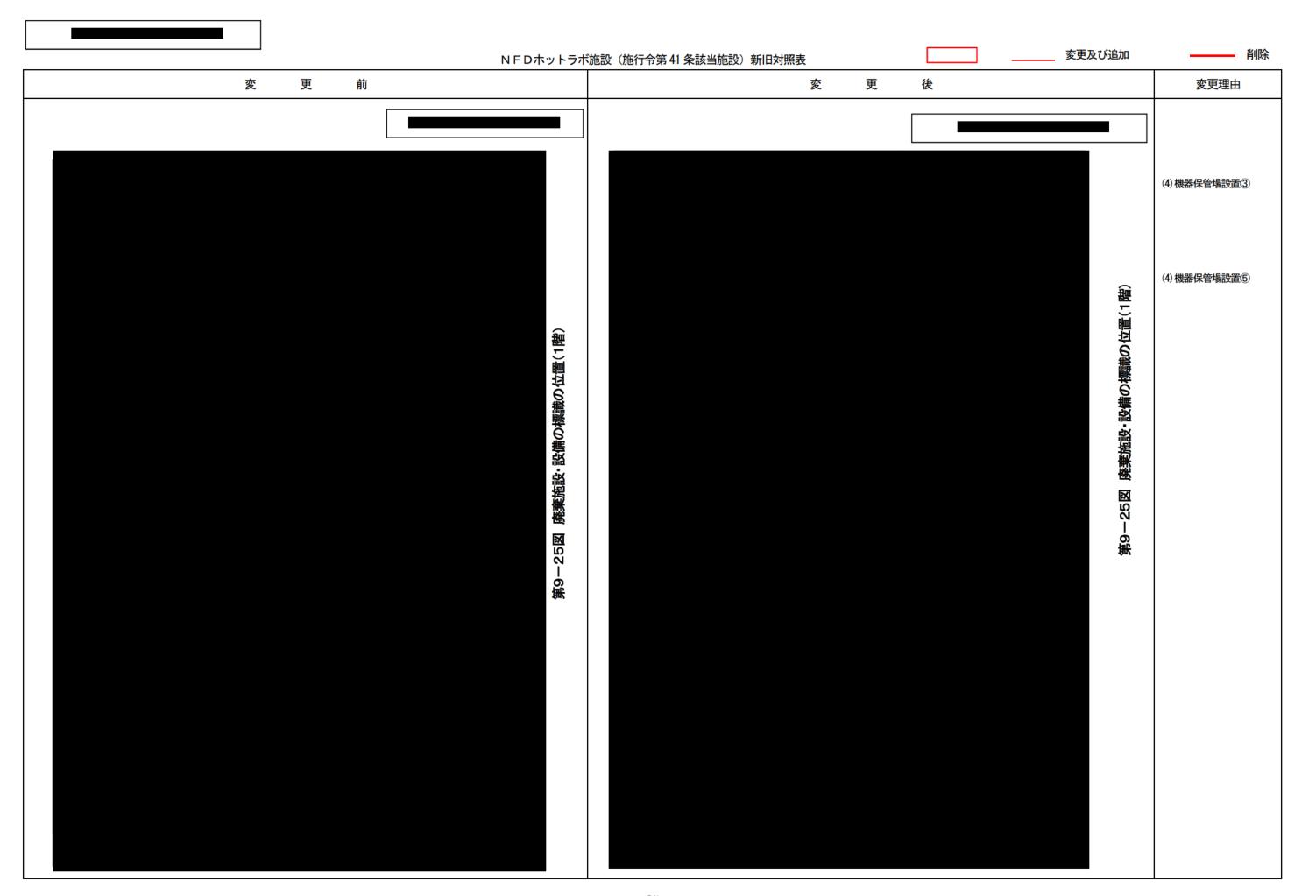
変更前	変 更 後	変更理由
第9-6図 排気ダクト配置図(2階)(省略)~	第9-6図 排気ダクト配置図(2階)(図面に変更なし)~	
第9-11図 廃液排水管配置図(2階) (省略)	第9-11図 廃液排水管配置図(2階) (図面に変更なし)	



変更及び追加

— 削除

	3012 (301) PN2 · NRS-13012 (4012) MZ	
変更前	変 更 後	変更理由
第9-13図 保管廃棄設備()の位置 (地下1階)(省略) ~	第9-13図 保管廃棄設備() の位置 (地下1階)(図面に変更なし) ~	
第9-24図 廃棄施設・設備の標識の位置(地下2階)(省略)	第9-24図 廃棄施設・設備の標識の位置(地下2階)(図面に変更なし)	



変 更 前	プボル設(他行令弟 41 条該当施設)新旧対照表 変 更 後	変更理由
10.1 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	10-1 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	(7) 記載見直し③
使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項について、日本核燃料開発株式会社 (以下、「NFD」という。)は、 次の品質管理体制の計画(以下、「品質管理計画」という。)に定める要求事項にしたがって、保安活動の計画、実施、評価及び改善を行う。		(7)記載見直し⑥
【品質管理計画】 1. 総論 1.1 目的 本品質管理計画は、原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則(令和2年原子力規制委員会規則第2号)に基づき、Manahanhanhanhanhanhanhanhanhanhanhanhanh		(7)記載見直し⑥
(中略) (3)保安に係る組織は、施設に適用される関係法令(以下 <mark>単に</mark> 「関係法令」という。)及び規制要求事項を明確に認識し、品質マネジメントシステムに必要な文書(以下、「品質マネジメント文書」という。)に反映する。 (中略)	(変更なし)	(7) 記載見直し⑥
3.2 文書化に関する要求事項 3.2.1 文書の種類 社長及び保安に係る組織は、保安活動の重要度に応じて次に掲げる品質マネジメント文書を作成し、これらの文書に規定する事項を実施する。また、文書体系図を <u>図1</u> に示す。 (中略)	3.2 文書化に関する要求事項 3.2.1 文書の種類 社長及び保安に係る組織は、保安活動の重要度に応じて次に掲げる品質マネジメント文書を作成し、これらの文書に規定する事項を実施する。また、文書体系図を図 10-1-1 に示す。 (変更なし)	(7)記載見直し⑥
5.3 品質マネジメントシステム体系 品質マネジメントシステムにおけるプロセスとプロセス間の相互関係を示す体系図を <u>図2</u> に示す。	5.3 品質マネジメントシステム体系 品質マネジメントシステムにおけるプロセスとプロセス間の相互関係を示す体系図を図 10-1-2 に示す。	(7)記載見直し⑥
図1 文書体系図(省略)	図 10-1-1 文書体系図(図面に変更なし)	(7)記載見直し⑥
図2 品質マネジメントシステム体系図(省略)	<u>図 10-1-2</u> 品質マネジメントシステム体系図(図面に変更なし)	(7)記載見直し⑥

明じ込めの機能 海茶その	変更前	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	変更理由 (7)記載見直し②	
. 閉じ込めの機能、遮蔽その他の事項に関する使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備 使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の施行以降に導入された施設・設備については、同規則に基づき該当 項目についての検討結果を記載する。		10-2. 閉じ込めの機能、遮蔽その他の事項に関する使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備 使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の施行以降に導入された施設・設備については、同規則に基づき該当項目 についての検討結果を記載する。		
	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、走査型電子顕微鏡、気体加圧型内圧負荷装置: 負圧管理されたセル内に設置することにより核燃料物質等の飛散を防止する。	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、走査型電子顕微鏡、気体加圧型内圧負荷装置: 負圧管理されたセル内に設置することにより核燃料物質等の飛散を防止する。		
	引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)、3 軸 NC 加工機: 本体を排気ダクトに接続された負圧用ボックス(差圧 100Pa 以上)に設置して試料を取り扱うことにより核燃料物質等の飛散及び常時立入場所における空気中濃度限度の超過を防止する。排気系統図を第7-29図~第7-31図に示す。	引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)、3 軸 NC 加工機 <u>イオンミリング試料加工装置</u> : 本体を排気ダクトに接続された負圧用ボックス(差圧 100Pa 以上)に設置して試料を取り扱うことにより核燃料物質等の飛散及び常時立入場所における空気中濃度限度の超過を防止	(3) 新規設備導入①	
	(中略)	する。排気系統図を <mark>第7-30図~第7-33図</mark> に示す。 (変更なし)	(7)記載見直し⑤	
(1) 閉じ込めの機能	負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパー</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、建屋排気系の故障により負圧が維持できない場合も、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造とする。 (中略)	負圧用ボックスの排気はバルブや <mark>ダンパ</mark> の閉止により逆流防止が可能であり、建屋排気系 の故障により負圧が維持できない場合も、負圧用ボックスの閉じ込めが可能な構造とする。 (1) 閉じ込めの機能 (変更なし)	(7)記載見直し⑥	
	ICP-AES では負圧用ボックス内に液受けパン(100 L -(パパ) 以上)を設置している。使用する 液量は 1 日あたり最大で 1 L 程度であり、測定時に液受けパンから外部へ <u>漏洩</u> することはな	ICP-AES では負圧用ボックス内に液受けパン(100 L 以上)を設置している。使用する液量は 1 日あたり最大で 1 L 程度であり、測定時に液受けパンから外部へ <mark>漏えい</mark> することはない。	(7)記載見直し⑥ (7)記載見直し⑥	
	い。 ICP-AES および引張試験機の負圧用ボックスの上面および正面の見取り図を $\frac{\$7-32}$ 図 $\frac{\$7-32}$ 図 に示す。除染、保守点検等で、負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、正面の扉から立ち入り、防護衣を着用するとともに、汚染拡大防止のため負圧用ボックス前に簡易バリアを設置し、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値($\alpha:4\times10^{-2}$ Bq/cm²、 $\beta\gamma:4\times10$ -1 Bq/cm²)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出しバリアで脱装して作業を終了する。	ICP-AES および引張試験機の負圧用ボックスの上面および正面の見取り図を第7-34図及び第7-41図に示す。除染、保守点検等で、負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、正面の扉から立ち入り、防護衣を着用するとともに、汚染拡大防止のため負圧用ボックス前に簡易バリアを設置し、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値(α:4×10² Bq/cm²、βγ:4×10¹ Bq/cm²)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出しバリアで脱装して作業を終了する。	(7) 記載見直し⑤ (7) 記載見直し⑤	

	変更前		変更後	変更理由
	3 軸 NC 加工機の負圧用ボックスの上面および正面の見取り図を第7-35図に示す。 除染、保守点検等で負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、汚染拡大防止のため負圧 用ボックス前の脱装・除染場所で、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用 し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部 のスミヤを採取し管理基準値(α:4×10²Bq/cm²、βγ:4×10-1 Bq/cm²)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し脱装・除染場所で脱装して作業を終了する。		3 軸 NC 加工機の負圧用ボックスの上面および正面の見取り図を $\frac{第7-37図}{12}$ に示す。除染、保守点検等で負圧用ボックスに作業者が立ち入る場合は、汚染拡大防止のため負圧用ボックス前の脱装・除染場所で、被ばく防止のための防護用マスク及び防護衣を着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値 $(\alpha:4\times10^{-2}\ Bq/cm^2,\beta\gamma:4\times10^{-1}\ Bq/cm^2)$ 以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し脱装・除染場所で脱装して作業を終了する。	(7)記載見直し⑤ (3)新規設備導入①
(1) 閉じ込めの機能	(中略)	(1)閉じ込めの機能	図に示す。汚染拡大防止のため負圧用ボックス前の脱装・除染場所で、作業者は被ばく防止のための防護用マスク及び防護なを着用し、負圧用ボックス内に立ち入り作業を実施する。作業終了後には、負圧用ボックス内部のスミヤを採取し管理基準値(α:4×10 ⁻² Bq/cm²、β γ:4×10 ⁻¹ Bq/cm²)以下であることを確認した上で、負圧用ボックスを退出し、脱装・除染場所で脱装して作業を終了する。 (変更なし)	(3) 机扰战叫解导人(1)
	実験室に設置された設備の閉じ込め機能: 上記の新規導入設備を含む実験室に設置された主要設備と排気ダクトとの接続図を第9-3図に示す。 (省略)		実験室に設置された設備の閉じ込め機能: 上記の設備を含む実験室に設置された主要設備と排気ダクトとの接続図を第9-3図に示す。 (変更なし)	(7)記載見直し⑥
			1 F燃料デブリの取扱い注意事項: 1 F燃料デブリは、必要に応じて受け入れ時の容器から密閉容器に入れ替え、飛散を防止する。また、移送中に飛散する可能性がある場合も密閉容器に収納する。	(1) 1F デブリ追加⑥

	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、走査型電子顕微鏡、気体加圧型内圧負荷装置: 核燃料物質等の使用量を各セルにおける既許可の範囲内とし、被ばくを防止する。		電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、走査型電子顕微鏡、気体加圧型内圧負荷装置: 核燃料物質等の使用量を各セルにおける既許可の範囲内とし、被ばくを防止する。	
(2) 遮蔽	引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)、低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、低エネルギー光子測定装置(LEPS)、3 軸 NC 加工機、液体シンチレーションカウンタ、試料用保管庫(除染室)、200 L ドラム缶用圧縮減容装置: 第11章11-1.1 に遮蔽評価の説明を示す。 第11章11-1.1 に遮蔽評価の説明を示す。 第11章11-1.2 に、放射線業務従事者の線量評価及び管理区域境界、周辺監視区域境界における線量評価を示す。 各装置及び別施設の低レベル廃棄物保管庫(皿)の設置を考慮しても、第11章11-1.2 に記載の通り、放射線業務従事者、管理区域境界及び周辺監視区域境界における線量は、法令制限値を超過しない。 放射線業務従事者の線量評価は、同一人物が年間2000時間当該管理区域内作業を実施した場合(仮設の作業ハウス内で実施する200 L ドラム缶用圧縮減容装置を用いた作業は、年間100時間(20日×5時間/日)作業を実施した場合)を評価したものであるが、実際には、ALARA (As Low As Reasonably Achievable)の原則に則り、作業時間、人員配置の適正化を図り被ばく量低減に努める。	(2) 遮蔽	引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低バックグラウンド γ線核種分析装置 (Ge)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)、3 軸 NC 加工機、液体シンチレーションカウンタ、試料用保管庫 (除染室)、200 L ドラム缶用圧縮減容装置、イオンミリング試料加工装置: 第11章11-1の1に遮蔽評価の説明を示す。 第11章11-1の1.1.1~11-1の1.1.9 に示す通り、各装置表面または作業者の位置の線量率は20 μSv/h 以下である。 第11章11-1の2 に、放射線業務従事者の線量評価及び管理区域境界、周辺監視区域境界における線量評価を示す。 各装置及び別施設の低レベル廃棄物保管庫 (III)の設置を考慮しても、第11章11-1の2に記載の通り、放射線業務従事者、管理区域境界及び周辺監視区域境界における線量は、法令制限値を超過しない。 放射線業務従事者の線量評価は、同一人物が年間1000時間当該管理区域内作業を実施した場合 (仮設の作業ハウス内で実施する200 L ドラム缶用圧縮減容装置を用いた作業は、年間100時間(20日×5時間/日)作業を実施した場合)を評価したものであるが、実際には、ALARA (As Low As Reasonably Achievable)の原則に則り、作業時間、人員配置の	(3)新規設備導入① (7)記載見直し③ (7)記載見直し③ (7)記載見直し⑥ (7)記載見直し⑥ (7)記載見直し③ (7)記載見直し③
	(省略)		適正化を図り被ばく量低減に努める。 (変更なし)	

変更及び追加

______ 削除

	変 更 前		変 更 後	変更理由
(6) 核燃料物質の臨界防止	(中略) 液体シンチレーションカウンタ、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)、低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、低エネルギー光子測定装置(LEPS)、走査型電子顕微鏡:第7章または安全対策書に示す各セル、各実験室での最大取扱量以下のウラン量を使用するため臨界になることはない。	(6) 核燃料物質の臨界防止	(変更なし) 液体シンチレーションカウンタ、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)、走査型電子顕微鏡、イオンミリング試料加工装置: 第7章または安全対策書に示す各セル、各実験室での最大取扱量以下のウラン量を使用するため臨界になることはない。	(3) 新規設備導入①
(7)施設検査対象施設の地 盤		(7)施設検査対象施設の地 盤		
(8) 地震による損傷の防止	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低バックグラウンドγ線核種分析装置 (Ge)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)、3 軸 NC 加工機、液体シンチレーションカウンタ、走査型電子顕微鏡、試料用保管庫 (除染室)、200 L ドラム缶用圧縮減容装置、気体加圧型内圧負荷装置: 装置はいずれも建家 1 階および地階に設置する。 装置をボルトで床に直接固定するか、あるいは、装置を土台にボルトで固定し、土台を床にアンカー止めする方法で転倒及び横滑りを防止する。第11章11-2.2.1~11-2.2.12 に耐震評価の説明を示す。	(8) 地震による損傷の防止	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICPAES)、低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、低エネルギー光子測定装置(LEPS)、3 軸 NC 加工機、液体シンチレーションカウンタ、走査型電子顕微鏡、試料用保管庫(除染室)、200 L ドラム缶用圧縮減容装置、気体加圧型内圧負荷装置、イオンミリング試料加工装置: 装置はいずれも建家 1 階および地階に設置する。 装置をボルトで床に直接固定するか、あるいは、装置を土台にボルトで固定し、土台を床にアンカー止めする方法で転倒及び横滑りを防止する。 第11章11-2の2.13に耐震評価の説明を示す。	(3) 新規設備導入① (7) 記載見直し③
(9)津波による損傷の防止 ~	~ (12)溢水による損傷の防止 (省略)	(9)津波による損傷の防止	~ (12) 溢水による損傷の防止 (変更なし)	
(13)化学薬品の漏えいによ る損傷の防止	(中略) 引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)、低バックグラウンドヶ線核種分析装置(Ge)、低エネルギー光子測定装置(LEPS)、3 軸 NC 加工機: これらの装置の試料取扱い部分は、負圧用ボックスあるいは遮蔽体にカバーされており、他の設備における化学薬品の漏えいにより影響を受けることはない。 (省略)	(13) 化学薬品の漏えいによ る損傷の防止	(変更なし) 引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低バックグラウンド γ線核種分析装置 (Ge)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)、3 軸 NC 加工機 <u>、イオンミリング試料加工装置</u> : これらの装置の試料取扱い部分は、負圧用ボックスあるいは遮蔽体にカバーされており、他の設備における化学薬品の漏えいにより影響を受けることはない。 (変更なし)	(3) 新規設備導入①

	変更前		変	変更理由
(14) 飛散物による損傷の防 止	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低バックグラウンド γ線核種分析装置 (Ge)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)、3 軸NC加工機、液体シンチレーションカウンタ、走査型電子顕微鏡、試料用保管庫(除染室)、気体加圧型内圧負荷装置: これらの装置または試料用保管庫は、回転部を有しておらず、また爆発のおそれもないため、飛散物を発生させることはない。 (省略)	(14) 飛散物による損傷の防 止	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)、3軸NC加工機、液体シンチレーションカウンタ、走査型電子顕微鏡、試料用保管庫(除染室)、気体加圧型内圧負荷装置、イオンミリング試料加工装置: これらの装置または試料用保管庫は、回転部を有しておらず、また爆発のおそれもないため、飛散物を発生させることはない。	(3) 新規設備導入①
(15) 重要度に応じた安全機能	の確保 ~ (16)環境条件を考慮した設計 (省略)	(15) 重要度に応じた安全機能の	D確保 ~ (16)環境条件を考慮した設計 (変更なし)	
(17) 検査等を考慮した設計	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、低エネルギー光子測定装置(LEPS)、3軸 NC加工機、液体シンチレーションカウンタ、走査型電子顕微鏡、試料用保管庫(除染室)、200 Lド ラム缶用圧縮減容装置、気体加圧型内圧負荷装置: (省略)	(17) 検査等を考慮した設計	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、引張試験機、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、低エネルギー光子測定装置(LEPS)、 3軸NC加工機、液体シンチレーションカウンタ、走査型電子顕微鏡、試料用保管庫(除染室)、 200 Lドラム缶用圧縮減容装置、気体加圧型内圧負荷装置、イオンミリング試料加工装置: (変更なし)	(3) 新規設備導入①
(18) 施設検査対象施設の共用	(省略)	(18) 施設検査対象施設の共用	(変更なし)	
(19)誤操作の防止	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、走査型電子顕微鏡: いずれの装置も、シーケンスに従って操作しなければ作動しないため、誤操作した場合は作動しない。したがって、誤操作による火災発生のおそれは無い。 (省略)	(19) 誤操作の防止	電子ビーム溶接機、シャルピー衝撃試験装置、走査型電子顕微鏡 <u>、イオンミリング試料加工装置</u> : いずれの装置も、シーケンスに従って操作しなければ作動しないため、誤操作した場合は作動しない。したがって、誤操作による火災発生のおそれは無い。 (変更なし)	(3) 新規設備導入①
(20) 安全避難通路等 ~ (2)	5) 監視設備 (省略)	(20) 安全避難通路等 ~ (25) 監視設備 (変更なし)	

変更及び追加

_____ 削除

	N F Dホットフホ	施設(施行令第41条該当)	他設)新旧对照表		
	変更前		変 更	後	変更理由
(26)非常用電源設備	商用電源(外部電源)停止時の対策として、第7-2図に示した動力棟内に非常用発電機としてディーゼル発電機及び無停電電源を設置し、保安上の機能(管理区域の排気施設、放射線監視設備、警報設備、緊急通信・連絡設備及び非常用照明灯等)が停止することのないようにしている。また、一部の放射線監視設備、警報設備、緊急通信・連絡設備には無停電電源により、ディーゼル発電機による電源復帰までの間、必要な電源を確保している。電力系統図を第7-28図に示す。 (省略)	(26)非常用電源設備	てディーゼル発電機及び無停電電源を記 設備、警報設備、緊急通信・連絡設備及	として、第7-2図に示した動力棟内に非常用発電機とし 设置し、保安上の機能(管理区域の排気施設、放射線監視 なび非常用照明灯等)が停止することのないようにしてい 最設備、緊急通信・連絡設備には無停電電源により、ディ 必要な電源を確保している。	(7) 記載見直し⑤
(27)通信連絡設備等 ~	(28)多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止(省略)	(27) 通信連絡設備等 ~ (28) 多量の放射性物質等を放出する事故の拡		
721101111111111111111111111111111111111					

変更理由

(7)記載見直し③

(7) 記載見直し⑥

NFDホットラボ施設(施行令第41条該当施設) 新旧対照表 変更前 変更後 11. 添付書類 (原子炉等規制法施行令第38条第2項に定める書類) 11. 添付書類 (原子炉等規制法施行令第38条第2項に定める書類) 11-1. 使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く) 11-1. 使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く) 1. 遮蔽計算書及び放射線業務従事者に係る線量評価 11-1 の 1. 遮蔽計算書及び放射線業務従事者に係る線量評価 ①使用済み燃料、②未照射燃料は別々に取り扱うことから、それらを個別に取り扱う場合について評価する。 ①使用済み燃料、②未照射燃料、③1 F燃料デブリは別々に取り扱う(線量評価において他の試料と比較して影響が ①は評価済みであることから、②について評価した。 評価は3次元ガンマ線遮蔽計算プログラム Pre/ GAM-D **殆どない分析用標準試料を除く**)ことから、それらを個別に取り扱う場合について評価する。 ver.4.0 (伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)を使用して遮蔽計算(以下「QAD計算」という。)を実施し、 評価は3次元ガンマ線遮蔽計算プログラム Pre/ GAM-D ver.4.0 (伊藤忠テクノソリューションズ株式会社) を使用 障害対策書の 2.1.3 項で定めた通常時立入エリアの設計基準線量当量率 20 uSv/h よりも小さく、外部放射線に係 して遮蔽計算(以下「QAD計算」という。)を実施し、障害対策書の2.1.3項で定めた通常時立入エリアの設計基準線 る実効線量が50 mSv/年を超えることはないことを確認した。 量当量率 20 μSv/h よりも小さく、外部放射線に係る実効線量が 50 mSv/年を超えることはないことを確認した。 (中略) (変更なし)

1.1.9 イオンミリング試料加工装置の遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価

(6)被ばく評価(1)

(1) 計算条件

線源位置から負圧用ボックス内での測定者までの最短位置(距離50cm)における実効線量率は遮蔽を考慮せずに評価し

試料は最大取扱量 (を1 MeV (γ線) で仮定した。

(2) 計算結果

負圧用ボックス内での測定者位置における実効線量率は 1.11×101 μSv/h と評価された。

1.1.10 フード (除染室) の遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価

(6)被ばく評価②

(1) 計算条件

線源位置から測定者までの最短位置(距離 30 cm)における実効線量率を の鉛の遮蔽を考慮して評価した。

試料は最大取扱量()を1 MeV (γ線) で仮定した。

(2) 計算結果

評価位置における実効線量率は 1.94×10¹ µSv/h と評価された。

1.1.11 フード(放射化学実験室)の遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価

(6)被ばく評価②

(1) 計算条件

線源位置から測定者までの最短位置(距離 30 cm)における実効線量率を ■ の鉛の遮蔽を考慮して評価した。

試料は最大取扱量 ()を1 MeV (γ線) で仮定した。

(2) 計算結果

評価位置における実効線量率は 1.94×10¹ μSv/h と評価された。

1.2 未照射燃料に関する遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価 未照射燃料使用による放射線業務従事者に係る線量評価結果を次に記載する。 (変更なし)

第2精密測定室:低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)、低エ ネルギー光子測定装置(LEPS)、高分解能走査型電子顕微鏡、超微小硬度計、集束イオンビーム装 置、ナノラマン分光分析装置、生体遮蔽体ボックス、高温高圧水腐食試験装置、蛍光×線装置、高周

波グロー放電発光分析装置、イオンミリング試料加工装置

(6)被ばく評価①

1.2 未照射燃料に関する遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価 未照射燃料使用による放射線業務従事者に係る線量評価結果を次に記載する。 (中略)

第2精密測定室:低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)、高分解能走査型電子顕微鏡、超微小硬度計、集束 イオンビーム装置、ナノラマン分光分析装置、生体遮蔽体ボックス、高温高圧水腐食試験装 置、蛍光X線装置、高周波グロー放電発光分析装置

(1) 計算条件

1.2.5 誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)

1.2.5 誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)

(1) 計算条件

試料は最大取扱量(濃縮度 5 %未満■■■■)で仮定した。

(2) 計算結果

(省略)

(変更なし)

(2) 計算結果

96

試料は最大取扱量(濃縮度 5 %未満 U) で仮定した。

試料は最大取扱量(濃縮度5%未満■■■)で仮定した。

(2) 計算結果

(省略)

試料は最大取扱量(濃縮度5%未満■■■□□)で仮定した。

(変更なし)

N F D ホットラボ施設	と (施行令第 41 条該当施設) 新旧対照表 変更及び追加	削除
変更前	変更後	変更理由
	1.2.20 フード (除染室) の遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価	(6)被ばく評価②
	(1) 計算条件	
	線源位置から測定者までの最短位置(距離 30 cm)における実効線量率を遮蔽を考慮せずに評価した。	
	試料は最大取扱量(劣化ウラン U、天然ウラン U、濃縮度 5 %未満 U、濃縮度 5 %~20 %未満 U を同	
	<u>時に使用)で仮定した。</u> <u>(2) 計算結果</u>	
	<u>ビノ 計算相条</u> 評価位置における実効線量率は 3. 46×10 ⁻¹ μSv/h と評価された。	
	計画区直に631/ 公天が株里平16 0. 70 ^ 10	
	1.2.21 フード (放射化学実験室) の遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価	(6)被ばく評価②
	<u>(1) 計算条件</u>	
	線源位置から測定者までの最短位置(距離 30 cm)における実効線量率を遮蔽を考慮せずに評価した。	
	試料は最大取扱量(劣化ウラン■■U、天然ウラン■■U、濃縮度 5 %未満■■■U、濃縮度 5 %~20 %未満■■■Uを同	
	時に使用)で仮定した。	
	<u>(2) 計算結果</u>	
	評価位置における実効線量率は 3.46×10 ⁻¹ μSv/h と評価された。	
	1.3 1 F燃料デブリ使用に関する遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価	(6)被ばく評価③
	1 F燃料デブリ使用による放射線業務従事者に係る線量評価結果を次に記載する。	(以下本頁は本変更
	なお、1F燃料デブリは下記の装置で使用する。_	理由のみ)
	第2精密測定室:低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES)、低工	
	ネルギー光子測定装置(LEPS)、高分解能走査型電子顕微鏡、収東イオンビーム装置、生体遮蔽ボッ	
	クス、蛍光×線装置、イオンミリング試料加工装置	
	放射線計測室:液体シンチレーションカウンタ、質量分析装置	
	<u>FE電顕室:電界放出形電子顕微鏡</u>	
	<u>除染室:フード</u>	
	<u>放射化学実験室:フード</u>	
	1.3.1 TEM試料加工装置	
	線源位置から作業者までの最短位置(距離 15 cm)における実効線量率を■■■ 厚の鉛ブロックによる遮蔽を考慮して評	
	価した。試料は最大取扱量 (
	<u>(2) 計算結果</u>	
	評価位置(線源からの距離 15 cm)における実効線量率は 1.68×101 μSv/h と評価された。	
	1.3.2 透過型電子顕微鏡	
	<u>(1) 計算条件</u>	
	線源位置から作業者までの最短位置(距離 100 cm)における実効線量率を■■■■ 厚の円筒形の鉄による遮蔽を考慮して	
	評価した。試料は最大取扱量(■■■■)を 1.25 MeV (γ線)で仮定した。	
	<u>(2) 計算結果</u>	

NFDホットラボ施設	と(施行令第 41 条該当施設) 新旧対照表 変更及び追加	削除	
変更前	変更後	変更理由	
	評価位置 (線源からの距離 100 cm) における実効線量率は 7.49 μSv/h と評価された。	(6)被ばく評価③	
		(以下本頁は本変更	
	1.3.3 誘導結合プラズマ質量分析計	理由のみ)	
	(1) 計算条件		
	線源位置から作業者までの最短位置(距離 10 cm)における実効線量率を遮蔽を考慮せずに評価した。試料は最大取扱量		
	<u>(■■■■)を(Co-60)で仮定した。</u>		
	<u>(2)計算結果</u>		
	<u>評価位置(線源からの距離 10 cm)における実効線量率は 2.53×10⁻¹ μSv/h と評価された。</u>		
	1.3.4 低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)		
	<u>(1) 計算条件</u>		
	線源位置から作業者までの最短位置(距離 24.5 cm)における実効線量率を評価した。最短距離 24.5 cm のうち		
	が鉛であるが、安全側に の鉛厚さとして計算した。		
	試料は最大取扱量 (ε 1 MeV (γ線)で仮定した。		
	<u>(2) 計算結果</u>		
	評価位置(線源からの距離 24.5 cm) における実効線量率は 3.83 μSv/h と評価された。		
	1.3.5 誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)		
	(1) 計算条件		
	線源位置から作業者までの最短位置(距離 56 cm)における実効線量率は、遮蔽を考慮せずに評価した。		
	試料は最大取扱量 (ε 1 MeV (γ線)で仮定した。		
	(2) 計算結果		
	評価位置(線源からの距離 56 cm)における実効線量率は 4.42×10 ⁻³ μSv/h と評価された。		
	1.3.6 低エネルギー光子測定装置(LEPS)		
	(1) 計算条件		
	線源位置から作業者までの最短位置(距離 19.5 cm)における実効線量率を評価した。最短距離 19.5 cm のうち ■ ★ が		
	<u>鉛であるが、安全側に鉛厚さを</u> として計算した。		
	試料は最大取扱量 (ε 1 MeV (γ線)で仮定した。		
	<u>(2) 計算結果</u>		
	評価位置 (線源からの距離 19.5 cm) における実効線量率は 6.05 μSv/h と評価された。		
	1.3.7 高分解能走查型電子顕微鏡		
	(1) 計算条件		
	線源位置から作業者までの最短位置(距離 91 cm)における実効線量率を 厚の鉄による遮蔽を考慮して評価した。		
	試料は最大取扱量 (ε 1. 25 MeV (γ線)で仮定した。		
	(2) 計算結果		
	評価位置 (線源からの距離 91 cm) における実効線量率は 1.73×10 ¹ μSv/h と評価された。		
	1.3.8 集東イオンビーム装置		

NFDホットラボ施設	(施行令第 41 条該当施設) 新I	旧対照表	変更及び追加	削除
変更前		変更後		変更理由
	(1) 計算条件			(6)被ばく評価③
	線源位置から作業者までの最短	豆位置(距離 32.5 cm)における	5実効線量率を■■■ 厚の鉄による遮蔽を考慮して評価した。	(以下本頁は本変更
	試料は最大取扱量(<u>を 1.25 MeV (γ線)で仮定した</u>	<u>o_</u>	理由のみ)
	(2) 計算結果			
	評価位置 (線源からの距離 32.	.5 cm) における実効線量率は 8	8.05×10 ⁻¹ µSv/h と評価された。	
	1.3.9 生体遮蔽体ボックス			
	(1) 計算条件			
		豆位置(距離 86.9 cm)における	5実効線量率を■■ 厚の鉛による遮蔽を考慮して評価した。	
	試料は最大取扱量(
	<u>(2)計算結果</u>			
	評価位置(線源からの距離 86.	.9 cm) における実効線量率は2	2.34 μSv/h と評価された。	
	1.3.10 蛍光×線装置			
	(1) 計算条件			
	線源位置から作業者までの最短	豆位置 (距離 53 cm) における実	ミ効線量率を 厚の鉛による遮蔽を考慮して評価した。	
	試料は最大取扱量(<u>と Co-60 で仮定した。</u>		
	(2) 計算結果			
	評価位置(線源からの距離 53	cm) における実効線量率は 1.3	32×10 ¹ μSv/h と評価された。	
	 <u>1.3.11 液体シンチレーションカウン</u>	ン <u>タ</u>		
	(1) 計算条件			
	線源位置から作業者までの最短	豆位置(距離7cm)における実	効線量率を遮蔽を考慮せずに評価した。	
	試料は最大取扱量(を1 MeV (γ線) で仮定した。		
	<u>(2) 計算結果</u>			
	評価位置(線源からの距離 7 c	cm) における実効線量率は2.84	4 μSv/h と評価された。	
	1.3.12 質量分析装置			
	(1) 計算条件			
	線源位置から作業者までの最短	豆位置(距離7cm)における実	効線量率を遮蔽を考慮せずに評価した。	
	試料は最大取扱量(<u>を Co-60 で仮定した。</u>		
	(2) 計算結果			
	評価位置(線源からの距離 7 c	cm) における実効線量率は1.42	2×10 ¹ μSv/h と評価された。_	
	1.3.13 電界放出形電子顕微鏡			
	(1) 計算条件			
		 短位置(距離 23 cm)における	実効線量率を 厚の円筒形の鉄による遮蔽を考慮して	
	<u>評価した。</u>			
	試料は最大取扱量(を Co-60 で仮定した。		

(1) 放射線業務従事者の実効線量 実効線量評価についても、①使用済み燃料、②未開射燃料は別々に取り扱うことから、それらを取り扱う場合 について、個別に評価した。なお、当社ではALARA の精神に則り、① あらかじめ作業に応じた計画的な被ばく線 量を設定し、② 作業中は全作業者が個人線量計を着用して、日々の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量や年度内累計の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、② ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、② ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、② ②② 体業中度内累計の被ばく線量を管理し、② ②② を基に個人の作業の被ばく線量を管理し、② ② ② でまままた。① 使用済み燃料・②未開射燃料、③ 1 F 燃料デジリは別々に取り扱う場合について、個別に評価した。なお、当社で 業別の被ばく線量は作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 ① 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での3 軸N C 加工機、低パックグラウンドア線核種分析装置(Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS) については、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく減量から50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質につ (6) 被ばく評価④ (の) 被ばく解量の管理区域入域実積(一のの試料を担いの試料と上、(の) 被ばく解量のにおいて他の試料と上、(の) 検証・(の) 被ばく評価④ (の) 被ばく解量の管理と、 (の) 検証・(の) が記載見直し⑥ (の) 記載見直し⑥ (の) に対して、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での3 軸N C 加工機、低パックグラウンドア線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS) 及びイオンミリンが試料加工装置、除食室でのフード、放射化学実験室でのフードについては、それぞれの使用時において他の試料と上 (の) 記載見直し⑥ (の) 説域見し⑥ (の) 記載見直し⑥ (の) 記述見 (の) に対しをできる (の) に対しをできる (に対して) に対しをできる (に対して) に対して(に対して) に対して(に対して) に対して(に対して) に対して(に対して) に対しに対して(に対して) に対しに対して(に対して) に対して(に対して) に対して(に対して) に対しに、対しに対して(に対して) に対して(に対して) に対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに対しに対しに対します。 (の) 表述見に対して(の) に対しに対して(の) に対して(の) に対しに対して(の) に対しに対しに対して(の) に対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに	NFDホットラボ施	設(施行令第 41 条該当施設) 新旧対照表 変更及び追加	削除
 直接は、保存からの変変されてに対する機能を受け、含む、自体をと呼ぶられた。 12 は インタリンの数性の変更 (2 計算は、	変更前	変更後	変更理由
1. 日本 イナンモリップが終了主張 1. 日本 イナンモリップが終了主張 1. 日本 イナンモリップが終了主張 1. 日本 大学		<u>(2)計算結果</u>	(6)被ばく評価③
		<u>評価位置(線源からの距離 23 cm)における実効線量率は 1.92×10¹ μSv/h と評価された。</u>	
		1.3.14 イオンミリング試料加工装置	
②利益表表表で ■ 2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		(1) 計算条件	
2 計楽器		線源位置から作業者までの最短位置(距離50 cm)における実効線量率を遮蔽を考慮せずに評価した。	
現在企業・後期からの重視的の)における実別機能のは、第ペヤーから、と呼信された。		試料は最大取扱量($oxedown$)を $oxedown$ MeV $(\gamma pprox$ $oxedown$ $oxedow$	
1.15 フード (第2年) の定義が資産・資料は支援を作任係と基金の担任		<u>(2)計算結果</u>	
(1) 1年条件 超過点が会別を表での無限性の (1) 1年条件 超過点が会別を表での無限性の (1) 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		評価位置 (線源からの距離 50 cm) における実効線量率は 4.75×10 ⁻¹ μSv/h と評価された。	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		1.3.15 フード (除染室) の遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価	
試験は会長で観点を使います。 1.3 i		<u>(1) 計算条件</u>	
② 計写無異			
####################################		<u>試料は最大取扱量(</u>	
1. 3.16 フード(放射化学ዎ装章)の直接計算章/放射容素低系表に係る結量の評価 (①) 計画条件 機能性質から測定者までの最短位置(指揮 20 cm)における実効核量率を返棄を多慮生ずに評価した。			
(1) 計算条件 接近位置から 急度者までの長短位性(距離 30 m)における実効検証率を支換を考慮せずに評価した。		評価位置(線源からの距離 30 cm)における実効線量率は 4.63 μSv/h と評価された。	
#語位置の多動皮者までの表現位置(即割30 cm)における実効能量率を進棄を考慮せずに評価した。 近対は最大限度量 1 を 1 MeV (7 解)で仮定した。 ② 計型整果 学価位置(施設からの影戦 30 cm)における実効能量率は4 63 igNyh と評価された。 11.10.2 放射線業務使事者及び管理区域境界、周辺監視区域境界に係る実効能量評価 (1) 放射線素務使事者の実効線② 実効線量評価についても、①使用系み燃料、②未開射燃料は別々に取り扱うことから、それらを取り扱う場合 について、経別に評価した。なお、当社でよ人保格の精神に割り、① あらかじめ作業に応じた計画的な核ばく解 量を設定し、② 作業中は全作業者が個人報量計を着用して、日々の被ばく報量を管理し、② ①②を返に個人の作業別がはばく解進・中度内系計の被ばく解進・特性の管理と作業を必管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果後より低い値で管理を完めら管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果後より低い値で管理を行う。 (1) 使用液み燃料使用時の実効線量評価 原規授条第1708281 号(平成79 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 報密測定室での引張試験権及び第 (17) 記載見直し⑤ (17) 記載見直し⑥ (18) 使用液み燃料使用時の実効機量評価 原規授条第1708281 号(平成79 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験権及び第 2 精密 用力の実効能 (18) 使用の実効能 (18) 解析を定していることから、実作業にいては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見を管理していることから、実作業にいてお言いでは対すで示す評価結果値より低い値で管理を行う。 (18) 使用の実効能 (18) を対していることから、実体業に対した計画的な核ばく検証を管理していることから、実体またがで示す評価結果値より低い値で管理を行う。 (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見直し⑥ (17) 記載見直し⑥ (17) 記載記述はを定じないでは以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 (17) 記載記述は、検証を管理しでいることがも、実体の管理していることがら、実体またがで表してお言いでは対すを行う。 (17) 記載見直し⑥ (17) 記載と応じを定じながでは、検証を管理していることがも、実体がで表してお言いでは、対すを表していることがも、実体がで表してお言いでは、対すを表しましていることがも、実体を発生のでするよりにはいてで言いとない。 (18) 被は大きに対するにあり、表にはないで表によれましていることがも、表にはないでを表していることがも、表にはないでを表していることがも、表にはないでを表していることがも、表にはないでを表しましましていることがも、表にはないで表によりにいいでで表しましましましましましましましましましましましましましましましましましまし		1.3.16 フード (放射化学実験室) の遮蔽計算書/放射線業務従事者に係る線量の評価	
 送料は最大取扱書 ■1 を 1 keV (ヶ橋)で仮定した。 ② 計算結果 型価値図(検護からの距離30 cm) における実効給量単は4.63 jeV/h と評価された。 ② 計算結果 型価値図(検護からの距離30 cm) における実効給量単は4.63 jeV/h と評価された。 ② 計算結果 型価値図(検護からの距離30 cm) における実効給量単は4.63 jeV/h と評価された。 ② 計算結果 型機型評価についても、①使用深み燃料、(次未開射燃料は別々に取り扱うことから、それらを取り扱う場合について、個別に評価した。なお、当社ではALMAの新料に則り、① あらかじめ作業に応じた計画的な被ばく様常要なまた。② 作業の地域く検量や中は全作業者が個人検量計を着用して、日々の被ばく検量を管理し、② ①②を基に個人の作業別の地域く検量・2をが見からがした、また。①使用深み燃料、②・非原性数料、③ 1 F 燃料で見からについて、4 個別に評価した。なお、当社で実別の域はく検量は作業免及び解制の管理目標値を定め管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より他い値で管理を行る。 はALMAの		<u>(1) 計算条件</u>	
② 放射線業務後事者及び管理区域境界、周辺監視区域境界に係る実効線量評価 (1) 放射線業務後事者の支効線量 実効線量評価についても、①使用済み燃料、②未開射燃料は別々に取り扱うことから、それらを取り扱う場合 について、個別に評価した。なお、当社では ALRA の精神に則り、① あらかじめ作業に応じた計画的な被ばく線 量を設定し、② 作業中は全作業者が個人線量計を第用して、日々の検ばく線量を管理し、③ ①②を基に個人の作業別の被ばく線量を作車の人場を持たでは、というには以下で赤す評価観報儀より低い値で管理を行う。 (6) 被ばく終量・中年度内累計の被ばく線量は作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実件業においては以下で赤す評価観報儀より低い値で管理を行う。 (7) 定裁見直し⑥ (7) 定裁見直し⑥ (7) 記裁見直し⑥ (7) 記載見直し⑥ (7) 記裁見直し⑥ (7) 記裁見直し⑥ (7) 記載見直し⑥ (7) 記載見音し⑥ (7) 記載見音し⑥ (7) 記載見音し⑥ (7) 記載見音し⑥ (7) 記述見音し⑥ (7) 記載見音し⑥ (7) 記載見音し⑥ (7) 記載見音し⑥ (7) 記述見音し⑥ (7) 記載見音し⑥ (7) 記述見言し⑥ (7) 記載見言し⑥ (7) 記述見言し⑥ (7) 記述見言しのが表述に応じた計画的な述に応じた計画的な述に応じた計画的な述に応じた計画的な述に応じた言画的な述に応じた言画的な述に応じた計画的な述に応じた言画的な述に応じた言画的な述に応じた言画的な述に応じた。 (7) 記述見述に応じた言語のに応じた。(2) 記述見述に応じた。(2) 記述見述に応じた。(2) 記述見述に応じた。(2) 記述見述に応じた。(2) 記述記述した。(2) 記述記述した。(2) 記述記述した。(2) 記述記述した。(2) 記述記述した。(2) 記述記述した。(2) 記述記述した。(2) 記述記述に応じた。(2) 記述記述に応じた。(2) 記述記述に応じた。(2) 記述に応じたる意味に応じた。(2) 記述に応じたる意味に応じたる意味に応じた。(2) 記述に応じたる意味に応じたる意味に応じた。(2) 記述に応じたる意味に応じたる意味に応じた。(2) 記述に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じを表述に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じを表述に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応じたる意味に応			
② 放射線業務後事者及び管理区域境界、周辺監視区域境界に係る実効線量評価 (1) 放射線業務後事者の実効線量			
2. 放射線業務従事者及び管理区域境界、周辺監視区域境界に係る実効線量評価 (1) 放射線業務従事者の実効線量 (1) 放射線業務従事者の実力線量 (1) 放射線素務従事者の実力線量 (1) 放射線素務従事者の実力線量 (1) 放射線素務従事者の実力線量 (1) 放射線素務従事者の実力線量 (1) 放射線素務従事者の実力線量 (1) 放射線素務従事者の実力線量 (1) 放射線素務従事者の実力線量評価 (2) (3) (4) 放射線素務従事者の実力線量 (2) 次針では入風界の精神に関り扱う(機量評価においては、助り扱う(機量評価においてはのが無力と対し、対して業別の被ばく線量を管理し、では入いては関下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 (3) (2) を基に個人の作業の被ばく線量とである場所においては関下で示す評価結果値より低い値で管理を (1) が表見直し (3) が表見直し (3) が表見直し (4) 依集自なに、(4) 作業中は全作業者が個人検室 (1) 記載見直し (5) 対したいては関下で示す評価結果値より低い値で管理を (1) が表見直し (3) (4) 依集自なに関下で示す評価結果値より低い値で管理を (1) が表見直し (3) (4) 依集自なに関下で示す評価結果値より低い値で管理を (1) が表見直し (3) (4) 依集自なに関下で示す評価結果値より低い値で管理を (1) が表見直し (4) 依果自なの作業別の確定 (4) を基に同した なる、(4) 作業の必能は (4) を基に同した (4) 体業の変力を関していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を (7) 記載見直し (3) (4) 依果自なの作業別の確定 (4) を基に同した (4) 体業可能 (4) を基に同した (4) を基に同した (4) 体業を設定 (4) を基に同した (4) を基に同した (4) を基に同した (4) を基に同した (4) を基を設定 (4) を基に同した (4) を表しましま (4) を基に同じた (4) を表しま (4) を基に同じた (4) を表しま (4) を表します (4) を表しま (4) を表しま (4) を表しま (4) を表しま (4) を表しま (4) を表しま (4) を			
(1) 放射線業務従事者の実効線量 実効線量評価についても、①使用済み燃料、②未開射燃料は別々に取り扱うことから、それらを取り扱う場合 について、個別に評価した。なお、当社ではALARA の精神に則り、① あらかじめ作業に応じた計画的な被ばく線 量を設定し、② 作業中は全作業者が個人線量計を着用して、日々の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量や年度内累計の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、② ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、② ①② を基に個人の作業別の被ばく線量を管理し、② ②② 体業中度内累計の被ばく線量を管理し、② ②② を基に個人の作業の被ばく線量を管理し、② ② ② でまままた。① 使用済み燃料・②未開射燃料、③ 1 F 燃料デジリは別々に取り扱う場合について、個別に評価した。なお、当社で 業別の被ばく線量は作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 ① 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での3 軸N C 加工機、低パックグラウンドア線核種分析装置(Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS) については、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく減量から50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質につ (6) 被ばく評価④ (の) 被ばく解量の管理区域入域実積(一のの試料を担いの試料と上、(の) 被ばく解量のにおいて他の試料と上、(の) 検証・(の) 被ばく評価④ (の) 被ばく解量の管理と、 (の) 検証・(の) が記載見直し⑥ (の) 記載見直し⑥ (の) に対して、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での3 軸N C 加工機、低パックグラウンドア線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS) 及びイオンミリンが試料加工装置、除食室でのフード、放射化学実験室でのフードについては、それぞれの使用時において他の試料と上 (の) 記載見直し⑥ (の) 説域見し⑥ (の) 記載見直し⑥ (の) 記述見 (の) に対しをできる (の) に対しをできる (に対して) に対しをできる (に対して) に対して(に対して) に対して(に対して) に対して(に対して) に対して(に対して) に対しに対して(に対して) に対しに対して(に対して) に対して(に対して) に対して(に対して) に対しに、対しに対して(に対して) に対して(に対して) に対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに、対しに対しに対しに対しに対します。 (の) 表述見に対して(の) に対しに対して(の) に対して(の) に対しに対して(の) に対しに対しに対して(の) に対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに		評価位置(線源からの距離 30 cm)における実効線量率は 4.63 μSv/h と評価された。 	
実効線量評価に <u>ついても、</u> ①使用済み燃料、②未照射燃料は別々に取り扱うことから、それらを取り扱う場合 について、個別に評価した。なお、当社では ALARA の精神に則り、① あらかじめ作業に応じた計画的な被ばく線 量を設定し、② 作業中は全作業者が個人線量計を着用して、日々の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作 業別の被ばく線量や年度内累計の被ばく線量は作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実作業 においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 ① 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での3 軸N C加工機、低パックグラウンド 7 線核種分析装置 (Ge)、誘導結合ブラズマ発光分光分析装置 (IOP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)については、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく線量の50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の高度とその放射性物質につ 「(6) 被ばく評価(2) (7) 記載見直し⑥ (7) 記述見直し⑥ (7) 記述見 にかいては以下で示す評価結果値より低い値で管理を持定が関係を設するとから、実作業に対しては、またの機能を設するとから、実作業に対しては、またの機能を設するとから、実作業に対しては、表に個人の作業別の被はく線量を設定し、イク (4) 作業的及び第2 (4) 作業の及び第2 (4) を対しては、またの表に関いを対しては、またの表には、などは、は、またの表には、などは、表に関いを表にしては、表に関いを表にしては、表に関いを表にしては、表に関いを表に関いを表に関いを表にしては、表に関いを表に関いを表に関いを表に関いまた。表に関いを表に関いを表に関いを表に関いを表に関いを表に関いを表に関いを表に関いを	2. 放射線業務従事者及び管理区域境界、周辺監視区域境界に係る実効線量評価	11.1 の 2 放射線業務従事者及び管理区域境界、周辺監視区域境界に係る実効線量評価	(7)記載見直し③
について、個別に評価した。なお、当社では ALARA の精神に則り、① あらかじめ作業に応じた計画的な核ばく線量を設定し、② 作業中は全作業者が個人線量計を着用して、日々の被ばく線量を管理し、③ ①② を基に個人の作業別の被ばく線量や年度内累計の被ばく線量は作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 「他用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での3 軸N C加工機、低バックグラウンドγ線核種分析装置(Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置(LEPS) 及びイナンミリング試料加工装置、除染室でのフード、放射化学実験室でのフードについては、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく終量の 50 を対しては、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく終量の 50 では、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく終量の 50 を対しては、それぞれの使用時におり扱う「線量評価において他の試料と比較に行いて、個別に評価した。なお、当社では ALARA の精神に則り、ア) あらかじめ作業に応じた計画的な被ばく線量を設定し、イ) 作業中は全作業者が個人線量 ける は ALARA の精神に則り、ア) あらかじめ作業に応じた計画的な被ばく線量を設定し、イ) 作業中は全作業者が個人線量 計を着用して、日々の被ばく線量を管理し、ウ) ア)、イ) を基に個人の作業別の被ばく線量は 作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を 行う。 ① 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密 測定室での3 軸N C加工機、低バックグラウンド 7 線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS) 及びイオンミリング試料加工装置、除染室でのフード、放射化学実験室でのフードについ ては、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく線量の 50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」とい			
量を設定し、② 作業中は全作業者が個人線量計を着用して、日々の被ばく線量を管理し、③ ①②を基に個人の作業別の被ばく線量や年度内累計の被ばく線量という。 第2を基に個人の作業別の被ばく線量や年度内累計の被ばく線量という。 第4を書から、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 第5 を着用して、日々の被ばく線量を管理し、9 ア)、イ) 作業中は全作業者が個人線量 計を着用して、日々の被ばく線量を管理し、9 ア)、イ) を基に個人の作業別の被ばく線量や年度内累計の被ばく線量は、1 (7)記載見直し⑥ (7)記載記述 (2)記述			
業別の被ばく線量や年度内累計の被ばく線量は作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。 は ALARA の精神に則り、プ) あらかじめ作業に応じた計画的な被ばく線量を設定し、イ) 作業中は全作業者が個人線量 (7) 記載見直し⑥ (7) 記載見道の (7) 記載見直し⑥ (7) 記載見直し⑥ (7) 記載見直し⑥ (7) 記載見直し⑥ (7) 記載見直し⑥ (7) 記載見直し⑥ (7) 記述目前の (7) 記述目	-		
においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。	-		
作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を 行う。 ① 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での3 軸N C 加工機、低バックグラウンド 7 線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)については、それぞれの使用時における 1 年間の外部被ばく線量の 50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ 作業毎及び年間の管理目標値を定め管理していることから、実作業においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を 行う。 ① 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密 測定室での 3 軸N C 加工機、低バックグラウンド 7 線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS) 及びイオンミリング試料加工装置、除染室でのフード、放射化学実験室でのフードについ ては、それぞれの使用時における 1 年間の外部被ばく線量の 50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」とい (6) 被ばく評価②		<u> </u>	
(1) 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での 3 軸 N C 加工機、低バックグラウンド γ線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)については、それぞれの使用時における 1 年間の外部被ばく線量の 50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ (6) 被ばく評価②	においては以下で示す評価結果値より低い値で管理を行う。		(/)記載兒但しも
① 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での 3 軸 N C 加工機、低バックグラウンド r 線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)については、それぞれの使用時における 1 年間の外部被ばく線量の 50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ ① 使用済み燃料使用時の実効線量評価 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密 測定室での 3 軸 N C 加工機、低バックグラウンド r 線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS) 及びイオンミリング試料加工装置、除染室でのフード、放射化学実験室でのフードについ (6) 被ばく評価① ては、それぞれの使用時における 1 年間の外部被ばく線量の 50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」とい (6) 被ばく評価②			
原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降の変更申請で導入した、第 1 精密測定室での引張試験機及び第 2 精密測定室での3 軸 N C 加工機、低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)については、それぞれの使用時における 1 年間の外部被ばく線量の 50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ には、それぞれの使用時における 1 年間の外部被ばく線量の 50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ	① 体界这么做对体界中心中热绝是预压		
2 精密測定室での3 軸N C加工機、低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)、誘導結合プラズマ発光分光分析装置 (ICP-AES)、 (ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置 (LEPS)については、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく線量の50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ ては、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく線量の50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ ては、それぞれの使用時における1 年間の外部被ばく線量の50 ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」とい (6) 被ばく評価②			
(ICP-AES)、低エネルギー光子測定装置(LEPS)については、それぞれの使用時における1年間の外部被ばく線量の50 低エネルギー光子測定装置(LEPS)及びイオンミリング試料加工装置、除染室でのフード、放射化学実験室でのフードについ (6)被ばく評価① ては、それぞれの使用時における1年間の外部被ばく線量の50ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ ては、それぞれの使用時における1年間の外部被ばく線量の50ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」とい (6)被ばく評価②			
ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」という。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質につ ては、それぞれの使用時における1年間の外部被ばく線量の50ミリシーベルトに対する割合(以下「外部被ばく比」とい (6)被ばく評価②			(6)被ばく証価①
- い(切取射線実務体事有の呼吸する学気中の温度限度に対する制管(以下工学気中温度的」という。)との制により	いての放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度に対する割合(以下「空気中濃度比」という。)との和により	う。)と空気中の放射性物質の濃度とその放射性物質についての放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度に対する割	C. III.

合(以下「空気中濃度比」という。)との和により評価した。

評価した。

<u>より評価した。</u>

1 F 燃料デブリを使用する機器に関し、①の使用済み燃料実効線量評価と同様に外部被ばく比と空気中濃度比との和に

NFDホットラボ施設	(施行令第 41 条該当施設)	新旧対照表	変更及び追加		削除
変更前		変更後			変更理由
	空気中濃度は、燃焼度	まで燃焼後	濃縮度 の UO ₂ 燃料について、	で評価した主	(6)被ばく評価③
	<u>要核種の放射能*3、空気中</u>	濃度限度(下表参照)及び事故時Ⅰ	こ Cs の多くが放出されていることを考	<u>慮して、安全側の評</u>	(以下本頁は本変更
	価となるように $βγ$ 核種と	して Eu-154、α核種として Cm-244	の放射能の値を用いて評価した。また	<u>、それぞれの部屋に</u>	理由のみ)
	設置された他の装置使用時	における影響も考慮した。			
	主要核種	放射能の割合	空気中濃度限度(Bq/cm³)		
	<u>Cs-137</u>		<u>3. 00E-03</u>		
	<u>Eu−154</u>		<u>6. 00E-04</u>		
	<u>Pu-239</u>		<u>7. 00E-07</u>		
	<u>Cm-244</u>	<u> </u>	<u>1. 00E-06</u>		
			→ **- 1 0110-1 (0 2 ND -1 1-1)		
	·		定数 1. 61×10 ⁻¹ (μ Sv・m²・MBq ⁻¹ ・h ⁻¹) [μ Sv・m²・MBq ⁻¹ ・h ⁻¹))との比で求まる		
	<u> </u>		<u>доv - III - III / / С</u> の近で水まる	以 大井	
			種の放射能* ² で求めた放射能強度に基	づいて求めた Cm-244	
			154 の 1 日最大使用量を乗ずることによ		
			結果と前章で求めた外部被ばく比の合		
	11.2.8(6)に示す。同表に	示したように、外部被ばく比と空気	気中濃度比の合計は1より小さく、放射	対線業務従事者に係る	
	被ばく限度を超えることに	<u>はない。</u>			
	104				

変更前

表 11.2.1 対象装置から管理区域内への飛散率

表 11.2.1 対象装置から管理区域内への飛散率									
設置室	装置名	飛散率	備考						
	引張試験機	1. 00E-03 *1	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
	TEM試料加工装置	0	グローブボックス内で取り扱い						
第1精密	透過型電子顕微鏡	0	装置がシール						
測定室	FPガス放出実験装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
	誘導結合プラズマ質量分析計	1. 00E-03 *2	装置が排気ダクトに接続/作業用ハウス内 取扱						
	3軸NC加工機	1. 00E-03 *1	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
	低バックグラウンドγ線核種分 析装置(Ge)	0	試料が密封						
	誘導結合プラズマ発光分光分析 装置(ICP-AES)	1. 00E-03 *2	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
	低エネルギー光子測定装置 (LEPS)	0	試料が密封						
	高分解能走査型電子顕微鏡	0	装置がシール						
第2精密 測定室	超微小硬度計	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
从足主	集束イオンビーム装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続						
	ナノラマン分光分析装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
	生体遮蔽体ボックス	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
	高温高圧水腐食試験装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続						
	蛍光×線装置	0	グローブボックス内で取り扱い						
	高周波グロー放電発光分析装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
	液体シンチレーションカウンタ	0	試料が密封						
放射線計測室	質量分析装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
	X線回析装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス 内取扱						
FE電顕室	電界放出形電子顕微鏡	0	装置がシール						
固体廃棄物処 理スペース	200 Lドラム缶用圧縮減容装置	1. 00E-03 *1	作業用ハウスが局所排気装置に接続/作業 用ハウス内取扱						

- *1: 負圧用ボックス及び作業用ハウス内への飛散率は、1×10⁻²とする。
- *2: 負圧用ボックス及び作業用ハウス内への飛散率は、プラズマ化する割合 10⁻¹ を考慮し 1×10⁻² (1×10⁻¹×10⁻¹) とす る。

表 11.2.1 対象装置から管理区域内への飛散率

変更後

設置室	装置名	飛散率	備考	
	引張試験機	1. 00E-03 *1	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	
	TEM試料加工装置	0	グローブボックス内で取り扱い	
第 1 精密 測定室	透過型電子顕微鏡	0	装置がシール	
炽足主	FPガス放出実験装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	
	誘導結合プラズマ質量分析計	1. 00E-03 *2	装置が排気ダクトに接続/作業用ハウス内取扱	
	3軸NC加工機	1. 00E-03 *1	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	
	低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)	0	試料が密封	
	誘導結合プラズマ発光分光分析 装置(ICP-AES)	1. 00E-03 *2	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	
	低エネルギー光子測定装置 (LEPS)	0	試料が密封	
	高分解能走査型電子顕微鏡	0	装置がシール	
第2精密	超微小硬度計	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	
測定室	集束イオンビーム装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続	
	ナノラマン分光分析装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	(7) = 7 + 2 □ = 1 €
	生体遮蔽体ボックス	1. 00E-03 *4	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	(7)記載見直し①
	高温高圧水腐食試験装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続	
	蛍光×線装置	0	グローブボックス内で取り扱い	
	高周波グロー放電発光分析装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	
	<u>イオンミリング試料加工装置</u>	2. 00E-05 *3	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱 /装置がシール	(6)被ばく評価①
	液体シンチレーションカウンタ	0	試料が密封	
放射線計測室	質量分析装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	
	X線回析装置	1. 00E-03	装置が排気ダクトに接続/負圧用ボックス内取扱	
FE電顕室	電界放出形電子顕微鏡	0	装置がシール	
固体廃棄物処理ス ペース	200 L ドラム缶用圧縮減容装置	1. 00E-03 * 1	作業用ハウスが局所排気装置に接続/作業用ハウス内取扱	
<u>除染室</u>	フード	1. 00E-03	フード内で取り扱い	(6)被ばく評価②
	フード	1. 00E-03	フード内で取り扱い	(6)被ばく評価②

- *2: 負圧用ボックス及び作業用ハウス内への飛散率は、プラズマ化する割合 10⁻¹ を考慮し 1×10⁻² (1×10⁻¹×10⁻¹) とする。
- *3: 試料が密閉状態にある時間割合 (98/100) と解放状態にある時間割合 (2/100) を考慮して 2.0×10⁻⁵(負圧用ボックス 内への飛散率: 0×(98/100) +1×10⁻³×(2/100))とする。
- *4:1 F燃料デブリは試料が密封状態の取り扱い限定のため、飛散率は0とする。

(7)記載見直し15

(7)記載見直し15

表 11.2.2 装置設置室の排気風量

変更前

室名	床面積	天井高さ	排気回数	換気時間	排気風量
	∕m²	∕m	/回/時間	/時間/日	∕cm³/日
第 1 精密測定室	79	4. 1	4	8	1. 04E+10
第2精密測定室	238	4. 1	4	8	3. 12E+10
固体廃棄物処理スペース	324	4. 1	4	8	4. 25E+10
第 1 精密測定室					0.705.00
引張試験機負圧用ボックス	_	_	_	_	8. 70E+08
第 1 精密測定室					4. 89E+08
誘導結合プラズマ質量分析計	_	_	_	_	4. 89E+08
第2精密測定室					2 405.00
3軸NC加工機負圧用ボックス	_	_	_	_	3. 40E+08
第2精密測定室					
誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-	_	_	_	_	5. 76E+09
AES) 負圧用ボックス					
放射線計測室	33	4. 1	4	8	4. 33E+09
FE電顕室	36	3. 1	4	8	3. 57E+09
固体廃棄物処理スペース					
200 L ドラム缶用圧縮減容装置作業用ハ	5	2. 5	_	_	2. 80E+11
ウス					

表 11.2.2 装置設置室の排気風量

変更後

以 11. C. C 农								
室名	床面積	天井高さ	排気回数	換気時間	排気風量			
至位	$/m^2$	∕m	/回/時間	/時間/日	/ cm³/目			
第1精密測定室	79	4. 1	4	8	1. 04E+10			
第2精密測定室	238	4. 1	4	8	3. 12E+10			
固体廃棄物処理スペース	324	4. 1	4	8	4. 25E+10			
第 1 精密測定室	_	_	_	_	2. 90E+08		(7)記載見直し④	
引張試験機負圧用ボックス					2.002.00			
第 1 精密測定室	_	_	_	_	4. 89E+08			
誘導結合プラズマ質量分析計	_		_	_	4. 03L+00			
第2精密測定室					1 125,00		(7)記載見直し④	
3軸NC加工機負圧用ボックス	_	_	_	_	<u>1. 13E+08</u>			
第2精密測定室								
誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-	_	_	_	_	5. 76E+09			
AES) 負圧用ボックス								
第2精密測定室								
イオンミリング試料加工装置	=	_	_	=	2. 37E+08		(6)被ばく評価①	
<u>負圧用ボックス</u>								
放射線計測室	33	4. 1	4	8	4. 33E+09			
FE電顕室	36	3. 1	4	8	3. 57E+09			
固体廃棄物処理スペース								
200 L ドラム缶用圧縮減容装置作業用ハ	5	2. 5	_	_	2. 80E+11			
ウス								
除染室	<u>33. 6</u>	<u>5. 3</u>	<u>4</u>	<u>8</u>	<u>5. 70E+09</u>		(6)被ばく評価②	
放射化学実験室	<u>53. 0</u>	3.0	<u>4</u>	<u>8</u>	<u>5. 09E+09</u>		(6)被ばく評価②	
			<u> </u>					

	T			
		放射能強度	放射能強度	放射能強度/
部屋	と 装置名	∕Bq	∕Bq	Bq
	2.2	1 MeV γ	1.25 MeV γ	Co-60
		換算值	換算値	換算値
	引張試験機			
	TEM試料加工装置			
第1精密測定室	透過型電子顕微鏡			
	FPガス放出実験装置			
	誘導結合プラズマ質量分析計			
	3軸NC加工機			
	低バックグラウンドγ線核種分析装置			
	誘導結合プラズマ発光分光分析装置			
	低エネルギー光子測定装置			
	高分解能走査型電子顕微鏡			
第2精密測定室	超微小硬度計			
另 Z 稍	集束イオンビーム装置			
	ナノラマン分光分析装置			
	生体遮蔽体ボックス			
	高温高圧水腐食試験装置			
	蛍光 X 線装置			
	高周波グロー放電発光分析装置			
固体廃棄物処理	200 L ドラム缶用圧縮減容装置			
スペース				

【使用済み燃料使用時の実効線量評価】

表 11.2.4(1) 第 1 精密測定室の引張試験機前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(使用済み燃料)

		外部被ばく			空気中濃度		外部被ばく比と空気	
装置名		外部被ばくによる 実効線量率		線量限度	空気中濃度限度との			
		(遮蔽計算結果)		(50mSv/年) との比	比(部屋合計)		中濃度比の合計	
		μ Sv/時間	mSv/年	20元	Cs-137	Pu-239		
引張試験機	内側	77. 1	20 0≛	0.65	0 008	0.000	0. 67	
フェフ区記入場外が成	外側	15. 5	<u>32. 2^{*4}</u>	<u>0. 65</u>	<u>0. 008</u>	<u>0. 013</u>	<u>0. 07</u>	

^{*1:} 負圧用ボックス内側での作業割合を 1/100、負圧用ボックス外側での作業割合を 99/100 として評価した。

表 11.2.3	空気中濃度の評価対象と	した装置の1	日最大使用数量	(使用済み燃料)

		放射能強度	放射能強度	放射能強度/
部屋	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	∕Bq	∕Bq	Bq
	表 旦 石	1 MeV γ	1.25 MeV γ	Co-60
		換算值	換算值	換算值
	引張試験機			
	TEM試料加工装置			
第1精密測定室	透過型電子顕微鏡			
	FPガス放出実験装置			
	誘導結合プラズマ質量分析計			
	3軸NC加工機			
	低バックグラウンドγ線核種分析装置			
	誘導結合プラズマ発光分光分析装置			
	低エネルギー光子測定装置			
	高分解能走査型電子顕微鏡			
	超微小硬度計			
第2精密測定室	集束イオンビーム装置			
	ナノラマン分光分析装置			
	生体遮蔽体ボックス			
	高温高圧水腐食試験装置			
	蛍光 X 線装置			
	高周波グロー放電発光分析装置			
	イオンミリング試料加工装置			
固体廃棄物処理	200 L ドラム缶用圧縮減容装置			
スペース	200 こ1 ノム山川川川城市农臣			
<u>除染室</u>	<u>フード</u>			
放射化学実験室	<u>フード</u>			

(6)被ばく評価② (6)被ばく評価②

(6)被ばく評価①

(7)記載見直し④

【使用済み燃料使用時の実効線量評価】

表 11.2.4(1) 第1精密測定室の引張試験機前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(使用済み燃料)

			外部被ばく		空気中濃度			
装置名		外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度 (50mSv/年)	空気中濃度限度との比 (部屋合計)		外部被ばく比と空 気中濃度比の合計	
		μ Sv/時間	mSv/年	との比	Cs-137	Pu-239		
引張試験機*	内側	77. 1	1. 62+E01	3. 23E-01	7. 01E-03	5. 63E-03	3. 35E-01	
ケーカ女 高丸 海央 作成一	外側	15. 5	1. 02+101	<u>3. 23L=01</u>	7. 01L=03	<u>3. 03L=03</u>	3. 33L-01	

(6)被ばく評価④

(7)記載見直し低

*1: 負圧用ボックス内側での作業割合を 1/100、負圧用ボックス外側での作業割合を 99/100 として評価した。

表 11.2.4(2) 第2精密測定室の各装置前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(使用済み燃料)

			外部被ばく			空気中濃度		
装置名		外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度 (50mSv/年) との比	空気中濃度限度との比 (部屋合計)		外部被ばく 比と空気中 濃度比の合 計	
		μ Sv/時間	mSv/年	乙切此	Cs-137	Pu-239	āl	
3軸NC	内側	26. 0	<u>28. 1</u> *	0.57	<u>0. 025</u>	<u>0. 085</u>	0.60	
加工機	外側	13. 8	<u>20. 1</u>	<u>0. 57</u>	0.020	<u>0. 000</u>	<u>0. 68</u>	
誘導結合プラズ 分光分析装		8. 86	<u>17. 72</u>	<u>0. 36</u>	<u>0. 034</u>	<u>0. 195</u>	<u>0. 59</u>	
低バックグラウンド γ線核種分析装置		3. 83	7. 66	<u>0. 16</u>	0.015	0.085	<u>0. 26</u>	
低エネルギー光子測定装置		6. 05	12.10	<u>0. 25</u>	<u>0. 015</u>	<u>0. 085</u>	<u>0. 35</u>	

^{*1:} 負圧用ボックス内側での作業割合を 2/100、負圧用ボックス外側での作業割合を 98/100 として評価した。

表 11.2.4(3) 放射線計測室の液体シンチレーションカウンタ前における 放射線業務従事者の被ばく評価結果(使用済み燃料)

		外部被ばく		空気	外部被ばく	
装置名	外部被ば。 実効線 (遮蔽計算	皇率	線量限度(50mSv/年)との 比	空気中濃度限度との比 (部屋合計) *2		外部板はく 比と空気中 濃度比の合 計
	μ Sv/時間	mSv/年	μυ	Cs-137	Pu-239	HI.
液体シンチレーションカウ ンタ	2. 84	<u>5. 67</u>	0. 12	-	-	<u>0. 12</u>

^{*2:} 密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ

± 11 0 1/0\	一年へは中国中中の女男	四 *** ! ー よいよ フ +b 64 / 6 *** ?	&従事者の被ばく評価結果	/ 士 四 :文 7. 妹小八
70 / ((/)	一定 ノ 精炎 川 正 至 (1) 合業	直側し わけんかり総手を	全心事者(1)极口(梁师给事	

変更後

	. (=/)// =	шижист	日秋三1371-001.	, O 13/131 (1/1/21/3)		2. (HI IM (H2)((1271301-77)	
			外部被ばく		空気	中濃度		
装置名		外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度 (50mSv/年) との比	空気中濃度限度との比 (部屋合計)		外部被ばく比と空気 中濃度比の合計	
		μ Sv/時間	mSv/年	2076	Cs-137	Pu-239		
3軸NC <u>*1</u>	内側	26. 0	1 415,01	0 01E 01	2 215 02	4 255 02	2 465 01	(7)記載見直し⑮
加工機	外側	13. 8	1. 41E+01	2. 81E-01	2. 21E-02	4. 25E-02	<u>3. 46E–01</u>	(6)被ばく評価④
誘導結合プラズ 分光分析装		8. 86	8.86	1. 78E-01	1. 69E-02	9. 74E-02	2. 92E-01	(7)記載見直し⑤(6)被ばく評価④
低バックグラワ ア線核種分析		3. 83	3. 83	7. 66E-02	7. 49E-03	4. 25E-02	<u>1. 27E-01</u>	(6)被ばく評価④
低エネルギー光子	測定装置	6. 05	<u>6. 05</u>	<u>1. 21E-01</u>	7. 40L 00	4. 20L 02	<u>1. 71E-01</u>	(6)被ばく評価④
<u>イオンミリン 試料加工装</u>		<u>1. 11E+01</u>	<u>1. 11E+01</u>	2. 22E-01	<u>1. 22E-02</u>	2. 83E-02	<u>2. 62E-01</u>	(6)被ばく評価①
								i

- *1:負圧用ボックス内側での作業割合を2/100、負圧用ボックス外側での作業割合を98/100として評価した。
- *2: 負圧用ボックス内側での作業割合を 100/100 で評価した。
- *3: 負圧用ボックス内側での作業割合を100/100とし、その内、試料が密閉状態にある時間割合を98/100、解放状態にある時 間割合を 2/100 として評価した。

表 11.2.4(3) 放射線計測室の液体シンチレーションカウンタ前における 放射線業務従事者の被ばく評価結果(使用済み燃料)

		外部被ばく			濃度	
装置名	外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度 (50 mSv/ 年)との比	空気中濃度限度との比 (部屋合計) *1		外部被ばく比と空気中濃度比の合計
	μ Sv/時間	mSv/年	7/2012	Cs-137	Pu-239	
液体シンチレーションカウ ンタ	2. 84	<u>2. 84</u>	<u>5. 67E-02</u>	-	-	<u>5. 67E-02</u>

*1:密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ

変更理由

(7)記載見直し低

(6)被ばく評価①

(7)記載見直し低

(6)被ばく評価④

(7)記載見直し⑥

(7)記載見直し低

(7)記載見直し(5) (6)被ばく評価④

(6)被ばく評価②

(7)記載見直し低

(6)被ばく評価②

(6)被ばく評価②

表 11. 2. 4(4)	除染室の <mark>試料用保管庫</mark> 前における放射線業務従事者の被ばく評価結果	(使用済み燃料)

変更前

	外部被ばく			空気中	外部被ばく	
装置名	外部被ば 実効線 (遮蔽計)	量率	線量限度(50 mSv/年)との 比		限度との比 合計)**	が部板はく 比と空気中 濃度比の合 計
	μ Sv/時間	mSv/年	ш	Cs-137	Pu-239	āl
試料用保管庫	9. 8	<u>19. 6</u>	<u>0. 39</u>	=	=	<u>0. 39</u>

^{*1:}密封状態での保管のため、外部被ばく評価のみ

表 11.2.4(5) 地階固体廃棄物処理スペースの 200 L ドラム缶用圧縮減容装置前における 放射線業務従事者の被ばく評価結果*1(使用済み燃料)(省略)

表 11. 2. 4(4)	除染室の <mark>各装置</mark> 前における放射線業務従事者の被ばく評価結果	(使用済み燃料)

変更後

		外部被ばく		空気□	中濃度	
装置名	外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度(50 mSv/年)との 比		限度との比 合計)	外部被ばく比と空気中濃度比の合計
	μ Sv/時間	mSv/年	16	Cs-137	Pu-239	
試料用保管庫 <mark>*</mark>	9. 8	<u>9. 80</u>	<u>1. 96E-01</u>	<u>1. 35E-02</u>	7. 93E-02	2. 89E-01
<u>フード*2</u>	1. 94E+01	1. 94E+01	3. 88E-01	1. 35E-02	7. 93E-02	4. 80E-01

*1:密封状態での保管のため、外部被ばく評価のみ(内部被ばくは他の装置からの影響)

*2:外部被ばく値は適切な遮蔽体を用いて 20 μ Sv/h 以下とする。

表 11.2.4(5) 地階固体廃棄物処理スペースの 200 L ドラム缶用圧縮減容装置前における 放射線業務従事者の被ばく評価結果*1(使用済み燃料)(表内容に変更なし)

表 11.2.4(6) 放射化学実験室のフード前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(使用済み燃料)

		外部被ばく		空気口	<u> </u>	
<u>装置名</u>	外部被ばくによる 実効線量率		<u>線量限度(50</u> mSv/年)との	空気中濃度限度との比 <u>(部屋合計)</u>		外部被ばく比と <u>空</u> 気中濃度比の合計
			<u>比</u>	<u>Cs-137</u>	<u>Pu-239</u>	
<u>フード*1</u>	<u>1. 94E+01</u>	<u>1. 94E+01</u>	3. 88E-01	<u>1. 52E-02</u>	8. 88E-02	4. 92E-01

^{*1:}外部被ばく値は適切な遮蔽体を用いて 20 μ Sv/h 以下とする。

			N	<u> トレホットフホ施記</u>	文(施仃守第 41 条款 	核当施設) 新旧対照表 -		·	変更及び追加		= 削除
		更前 ————————————————————————————————————					变更後 —————				変更理由
						表 11. 2. 5 空気中濃度の評価対象とし	た壮墨の 1 日	是士体田粉昙	(丰昭 計機料)		
	表 11. 2. 5 空気中濃度の評価対象とした	<u>-</u> 装置の1日最大使用数量	量(未照射燃料)			☆ 11.2.0 主気中辰及の計画対象とし	/に表画の「L	取入使用数里	濃縮度	濃縮度	
			濃縮度	濃縮度	部屋	装置名	劣化	天然	5%未満	5%~20%未満	
部屋	装置名	劣化 天然 (g) (g)	5%未満	5%~20%未満			(g <mark>U</mark>)	(g <u>U</u>)	(g <u>U</u>)	(g <mark>U</mark>)	
		(6)	(g)	(g)	第1精密測定室	透過型電子顕微鏡					(7)記載見直し⑭
1 精密測定室	透過型電子顕微鏡					FPガス放出実験装置					
	FPガス放出実験装置					誘導結合プラズマ質量分析計					
	誘導結合プラズマ質量分析計				第2精密測定室	低バックグラウンドγ線核種分析					
2 精密測定室	低バックグラウンドγ線核種分析 装置 (Ge)					装置 (Ge) 誘導結合プラズマ発光分光分析装				_	
	誘導結合プラズマ発光分光分析装					置 (ICP-AES)					
	置 (ICP-AES)					低エネルギー光子測定装置(LEPS)					
	低エネルギー光子測定装置(LEPS)					高分解能走査型電子顕微鏡					
	高分解能走査型電子顕微鏡					超微小硬度計					
	超微小硬度計					集束イオンビーム装置					
	集束イオンビーム装置					ナノラマン分光分析装置					
	ナノラマン分光分析装置					生体遮蔽体ボックス					
	生体遮蔽体ボックス					高温高圧水腐食試験装置					
	高温高圧水腐食試験装置					蛍光×線装置					
	蛍光×線装置					高周波グロー放電発光分析装置					
	高周波グロー放電発光分析装置					<u>イオンミリング試料加工装置</u>					
	液体シンチレーションカウンタ					液体シンチレーションカウンタ					(6)被ばく評価①
放射線計測室	質量分析装置				放射線計測室	質量分析装置					
	X線回折装置					X 線回折装置					
FE 電顕室	電界放出形電子顕微鏡				FE 電顕室	電界放出形電子顕微鏡					
					<u>除染室</u>	フード					
					放射化学実験室						(6)被ばく評価②

変更前

【未照射燃料使用時の実効線量評価】

表 11. 2. 6(1) 第 1 精密測定室の各装置前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(未照射燃料)

		外部被ばく		空気中濃度		
装置名	外部被ばくによる実効線量率(遮蔽計算結果)		線量限度 (50 mSv/年)と の比	空気中濃度限度 との比 (部屋合計)	外部被ばく比と 空気中濃度比の 合計	
	μ Sv/時間	mSv/年	V) [L	(印生日町/		
透過型電子顕微鏡* ¹	2. 15E-05	2. 15E-05	4. 29E-07	8. 88E-03	8. 88E-03	
FPガス放出実験装置	4. 42E-05	4. 42E-05	8. 84E-07	8. 88E-03	8. 88E-03	
誘導結合プラズマ質量分析 計	5. 62E-03	5. 62E-03	1. 13E-04	3. 49E-01	<u>3. 49E-01</u>	

^{*1:}密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ(内部被ばくは他の装置からの影響)

【未照射燃料使用時の実効線量評価】

表 11.2.6(1) 第 1 精密測定室の各装置前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(未照射燃料)

変更後

		外部被ばく		空気中濃度	
装置名	実効	ばくによる 線量率 †算結果)	線量限度 (50 mSv/年)と の比	空気中濃度限度 との比 (部屋合計)	外部被ばく比と 空気中濃度比の 合計
	μ Sv/時間	mSv/年	OIL	(部座百計)	
透過型電子顕微鏡* ¹	2. 15E-05	2. 15E-05	4. 29E-07	<u>4. 44E-03</u>	4. 44E-03
FPガス放出実験装置 <mark>*¹</mark>	4. 42E-05	4. 42E-05	8. 84E-07	<u>4. 44E-03</u>	<u>4. 44E-03</u>
誘導結合プラズマ質量分析 計	5. 62E-03	5. 62E-03	1. 13E-04	<u>1. 75E-01</u>	<u>1. 75E-01</u>

*1:密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ(内部被ばくは他の装置からの影響)

(6)被ばく評価④

変更理由

(7)記載見直し低 (6)被ばく評価④

(6)被ばく評価④

表 11.2.6(2) 第2精密測定室の各装置前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(未照射燃料)

変更前

		外部被ばく		空気中濃度		
装置名	実効約	くによる 線量率 (算結果)	線量限度(50 mSv/年)との 比	空気中濃度限度 との比 (部屋合計)	外部被ばく比と 空気中濃度比の 合計	
	μ Sv/時間	mSv/年	ш			
低バックグラウンドγ線核 種分析装置 (Ge) * ²	6. 88E-04	6. 88E-04	1. 38E-05	<u>5. 77E-02</u>	<u>5. 77E–02</u>	
誘導結合プラズマ発光分光 分析装置(ICP-AES) ^{★3}	1. 80E-04	1. 80E-04	3. 60E-06	<u>8. 61E-02</u>	<u>8. 61E-02</u>	
低エネルギー光子測定装置 (LEPS) ^{*2}	1. 09E-03	1. 09E-03	2. 18E-05	<u>5. 77E–02</u>	<u>5. 78E-02</u>	
高分解能走査型 電子顕微鏡 * ²	9. 98E-06	9. 98E-06	2. 00E-07	<u>5. 77E–02</u>	<u>5. 77E–02</u>	
超微小硬度計	9. 39E-05	9. 39E-05	1. 88E-06	5. 77E-02	5. 77E-02	
集束イオンビーム装置	3. 03E-03	3. 03E-03	6. 05E-05	<u>5. 77E–02</u>	<u>5. 78E–02</u>	
ナノラマン 分光分析装置	3. 76E-03	3. 76E-03	7. 52E-05	<u>5. 77E–02</u>	<u>5. 78E-02</u>	
生体遮蔽体ボックス	1. 08E-06	1. 08E-06	2. 15E-08	<u>5. 77E–02</u>	<u>5. 77E–02</u>	
高温高圧水 腐食試験装置	3. 09E-03	3. 09E-03	6. 18E-05	<u>5. 77E–02</u>	<u>5. 78E–02</u>	
蛍光X線装置 * ²	7. 58E-05	7. 58E-05	1. 52E-06	<u>5. 77E–02</u>	<u>5. 77E-02</u>	
高周波グロー放電 発光分析装置	4. 56E-03	4. 56E-03	9. 11E-05	<u>5. 77E–02</u>	<u>5. 78E-02</u>	

*2:密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ(内部被ばくは他の装置からの影響)

*3: 負圧用ボックス内側での作業割合 100/100 として評価した。

表 11.2.6(2) 第2精密測定室の各装置前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(未照射燃料)

変更後

		外部被ばく	_	空気中濃度		
装置名	外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度(50 mSv/年)との 比	空気中濃度限度 との比 (部屋合計)	外部被ばく比と 空気中濃度比の 合計	
	μ Sv/時間	mSv/年	10	(11)/王口田/		
低バックグラウンドγ線核 種分析装置(Ge) <u>*</u> 1	6. 88E-04	6. 88E-04	1. 38E-05	2. 90E-02	2. 90E-02	(7)記載見直
誘導結合プラズマ発光分光 分析装置(ICP-AES)*2	1. 80E-04	1. 80E-04	3. 60E-06	4. 32E-02	4. 32E-02	(6)被ばく評 (7)記載見直
低エネルギー光子測定装置 (LEPS) <u>*</u> 1	1. 09E-03	1. 09E-03	2. 18E-05	2. 90E-02	2. 90E-02	(6)被ばく評 (7)記載見直
高分解能走査型 電子顕微鏡 <u>*¹</u>	9. 98E-06	9. 98E-06	2. 00E-07	2. 90E-02	2. 90E-02	(6)被ばく評 (7)記載見直
超微小硬度計	9. 39E-05	9. 39E-05	1. 88E-06	2. 90E-02	2. 90E-02	(6)被ばく割
集束イオンビーム装置	3. 03E-03	3. 03E-03	6. 05E-05	2. 90E-02	2. 90E-02	(6)被ばく評
ナノラマン 分光分析装置	3. 76E-03	3. 76E-03	7. 52E-05	2. 90E-02	2. 91E-02	(6)被ばく評
生体遮蔽体ボックス	1. 08E-06	1. 08E-06	2. 15E-08	2. 90E-02	2. 90E-02	(6)被ばく評
高温高圧水 腐食試験装置	3. 09E-03	3. 09E-03	6. 18E-05	2. 90E-02	2. 90E-02	(6)被ばく評
蛍光ㄨ線装置 * ĺ	7. 58E-05	7. 58E-05	1. 52E-06	2. 90E-02	2. 90E-02	(6)被ばく評
高周波グロー放電 発光分析装置	4. 56E-03	4. 56E-03	9. 11E-05	2. 90E-02	2. 91E-02	(6)被ばく評
<u>イオンミリング</u> 試料加工装置* ³	4. 55E-03	4. 55E-03	9. 10E-05	2. 80E-01	2. 80E-01	(6)被ばく評

*1:密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ(内部被ばくは他の装置からの影響)

*2: 負圧用ボックス内側での作業割合 100/100 として評価した。

*3: 負圧用ボックス内側での作業割合を 100/100 とし、その内、試料が密閉状態にある時間割合を 98/100、解放状態にある 時間割合を 2/100 として評価した。

変更理由

- (6)被ばく評価④
- (7) 記載見直し(5)
- (6)被ばく評価④ (7)記載見直し15
- (6)被ばく評価(4)
- (6)被ばく評価④
- (6)被ばく評価①
- (7) 記載見直し(15)
- (7)記載見直し(15)
- (6)被ばく評価①

表 11.2.6 (3) 放射線計測室の各装置前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(未照射燃料)

変更前

		外部被ばく		空気中濃度		
装置名	外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度(50 mSv/年)との 比	空気中濃度限度 との比 (部屋合計)	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計	
	μ Sv/時間	mSv/年	25	(IP/E III)		
液体シンチレーション カウンタ <mark>*</mark> 4	1. 15E-02	1. 15E-02	2. 30E-04	<u>7. 25E−02</u>	7. 28E-02	
質量分析装置	1. 15E-02 1. 15E-0		2. 30E-04	<u>7. 25E−02</u>	7. 28E-02	
X線回析装置	2. 54E-05	2. 54E-05	5. 07E-07	7. 25E-02	7. 25E-02	

*4: 密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ(内部被ばくは他の装置からの影響)

表 11.2.6(4) FE電顕室の電界放出形電子顕微鏡前における放射線業務従事者の被ばく評価結果 (未照射燃料)

		外部被ばく		空気中濃度		
装置名	外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度(50 mSv/年)との 比	空気中濃度限度 との比 (部屋合計)	外部被ばく比と空気 中濃度比の合計	
	μ Sv/時間	mSv/年	25			
電界放出形電子顕微鏡 * 5	8. 39E-04	8. 39E-04	1. 68E-05	-	1. 68E-05	

*5:密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ

表 11.2.6 (3) 放射線計測室の各装置前における放射線業務従事者の被ばく評価結果(未照射燃料)

		外部被ばく	,	空気中濃度		
装置名	外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度(50 mSv/年)との 比	空気中濃度限度 との比 (部屋合計)	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計	
	μ Sv/時間	mSv/年	20			
液体シンチレーション カウンタ <u>*</u>	1. 15E-02	1. 15E-02	2. 30E-04	3. 63E-02	3. 65E-02	
質量分析装置	1. 15E-02 1. 15E-02		2. 30E-04	3. 63E-02	3. 65E-02	
X線回析装置	2. 54E-05	2. 54E-05	5. 07E-07	3. 63E-02	3. 63E-02	

*1: 密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ(内部被ばくは他の装置からの影響)

表 11.2.6(4) FE電顕室の電界放出形電子顕微鏡前における放射線業務従事者の被ばく評価結果 (未照射燃料)

	外部被ばく			空気中濃度		
装置名	外部被ばくによる 実効線量率 (遮蔽計算結果)		線量限度(50 mSv/年)との 比	空気中濃度限度 との比 (部屋合計)	外部被ばく比と空気 中濃度比の合計	
	μ Sv/時間	mSv/年	20	(IP) E I III /		
電界放出形電子顕微鏡 * !	8. 39E-04	8. 39E-04	1. 68E-05	_	1. 68E-05	

*1:密封状態での取扱のため、外部被ばく評価のみ

表 11.2.6 (5) 除染室のフード前における放射線業務従事者の被ばく評価結果 (未照射燃料)

		<u>外部被ばく</u>		<u>空気中濃度</u>		
<u>装置名</u>	<u>外部被ばくによる</u> <u>実効線量率</u> (遮蔽計算結果)		<u>線量限度(50</u> mSv/年)との <u>比</u>	<u>空気中濃度限度</u> <u>との比</u> (部屋合計)	<u>外部被ばく比と空気</u> 中濃度比の合計	
	<u>μ</u> Sv/時間	<u>mSv/年</u>	<u>20</u>	<u> (</u>		
<u>フード</u>	3. 46E-01	3. 46E-01	<u>6. 91E-03</u>	<u>7. 67E−01</u>	<u>7. 74E-01</u>	

(7) 記載見直し低

(6)被ばく評価④ (6)被ばく評価④

(6)被ばく評価④ (7)記載見直し(15)

(7)記載見直し15

(7)記載見直し低

(6)被ばく評価②

NFDホットラボ施設	(施行令第 41 条該	当施設) 新	旧対照表			変更	及び追加		- 削除
変更前			3	変更後					変更理由
	表 11. 2. 6	(6) 放射化学	実験室のフード前におり	ナる放射線業務		D被ばく評	価結果(未	照射燃料)	
			<u>外部被</u>	女ばく		<u>空気中</u>	濃度		(6)被ばく評価②
		. .	外部被ばくによる	, <u>5</u> 線量阻	(50	空気中濃	度限度 タ	├部被ばく比と空気 	
	<u>装</u> i	<u>置名</u>	<u>実効線量率</u> (遮蔽計算結果)	mSv/年	<u>:) との</u>	<u>との</u>	比	中濃度比の合計	
			<u>μ Sv/時間</u> mSv/		<u>t</u>	<u>(部屋台</u>	<u>含計)</u>		
	フード		3. 46E-01 3. 46E		E-03	8. 58E	E-01	8. 65E-01	
	2 1		9. 102 9.	9.01		<u> </u>		<u>3. 302 01</u>	
		± 11 0 7 5	カケ 라 빠 호를 IT 나 수 나 S	2010日上4	· 田 华. 目 · /	(a = 165 del	- *-*		
		<u>衣 II. Z. / 3</u>	空気中濃度評価対象装置	放射能強度		能強度	<u> アノリ)</u> <u>放射能強原</u>	度 放射能強度	
	<u>部屋</u>		<u>装置名</u>	/Bq		/Bq	<u>/Вq</u>	<u>/Bq</u>	(6)被ばく評価③
	<u>叩连</u>		<u> </u>	<u>1MeV γ</u>		ōMeVγ ⇔ ι±	<u>Co-60</u>	<u>Eu−154</u>	
		T = 1.7	 試料加工装置	<u>換算値</u>	<u> </u>	<u>算値</u>	<u>換算値</u>	<u>換算值</u>	
	第1精密測定室	<u>透過</u>	型電子顕微鏡						
		<u>誘導結合プ</u>	プラズマ質量分析計						
		低バックグラ	ウンドγ線核種分析						
			<u> </u>						
			ズマ発光分光分析装						
			(ICP-AES)						
			ギー光子測定装置						
			(LEPS)						
	第2精密測定室	高分解能	走査型電子顕微 <u>鏡</u> ————————————————————————————————————						
		集束イス	オンビーム装置						
			<u> </u>						
		<u></u> <u> </u>	光 Х 線装置						
		<u>イオンミリ</u>	ング試料加工装置						
	+6-64-66-1-701-4-	液体シンチ	レーションカウンタ						
	放射線計測室	<u>質</u>	量分析装置						
	FE電顕室	<u>電界放</u>	出形電子顕微鏡 ————————————————————————————————————						
	<u>除染室</u>		<u>フード</u>						
	放射化学実験室		<u>フード</u>						
		<u> </u>		<u> </u>	1			ı	

N F Dホットラボ施設 変更前	((施行令第 41 条該当施設)	新旧対照			変	更及び追加		削除 変更理由
——————————————————————————————————————	【1F燃料デブリ使用時の実効	功線量評価 <u>】</u>						(6)被ばく評価③
	表 11. 2. 8(1) 第 1 :	精密測定室の各	装置前における	放射線業務従	事者の被ばく評	· ·価結果(1 F	燃料デブリ)_	(以下本頁では本変 更理由のみ)
	外部被ばく			<u>空気中濃度</u>				
	<u>装置名</u>	<u>外部被ば</u> 実効紛 (遮蔽計	建工 率	<u>線量限度</u> (50mSv/年)		限度との比 合計)	<u>外部被ばく比と</u> <u>空気中濃度比の</u> <u>合計</u>	
		<u>μ</u> Sv/時間	mSv/年	<u>との比</u>	<u>Eu-154</u>	<u>Cm-244</u>		
	<u>TEM試料加工装置*¹</u>	<u>1. 68E+01</u>	1. 68E+01	<u>3. 36E−01</u>	<u>1. 17E−06</u>	2. 31E-03	3. 38E-01	
	透過型電子顕微鏡*1	<u>7. 49</u>	7. 49	<u>1. 50E-01</u>	<u>1. 17E-06</u>	2. 31E-03	<u>1. 52E-01</u>	
	誘導結合 プラズマ質量分析計	2. 53E-01	2. 53E-01	5. 06E-03	2. 49E-04	4. 90E-01	4. 95E-01	
	± 11 0 0 (0)		NA 55 - L	ᄼᆚᆫᄼᆡᄼᄼᄱᅶᄝᄼᄭ			Het died	
	表 11. 2. 8 (2) 第 2 3	外部被ば	<u>外部被ばく</u> くによる		空気	<u>中濃度</u>		
	表 11. 2. 8 (2) 第 2 3	<u>外</u> 部被ば 実効 <u>(</u> 遮蔽計	<u>外部被ぱく</u> くによる ^{泉量率} 算結果)	が放射線業務従事 線量限度 (50mSv/年) との比	空気 空気中濃度 <u>(部</u> 屋	中濃度 E限度との比 <u>配合計)</u>	燃料デブリ) 外部被ばく比と空 気中濃度比の合計	
	<u>装置名</u>	外部被ば 実効約	<u>外部被ばく</u> くによる 泉量率	<u>線量限度</u> (50mSv/年)	空気中濃度	<u>中濃度</u> で 限度との比	外部被ばく比と空	
	<u>装置名</u> 低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)*1	<u>外</u> 部被ば 実効 <u>(</u> 遮蔽計	<u>外部被ぱく</u> くによる ^{泉量率} 算結果)	<u>線量限度</u> (50mSv/年)	空気 空気中濃度 <u>(部</u> 屋	中濃度 E限度との比 <u>配合計)</u>	外部被ばく比と空	
	<u>装置名</u> 低バックグラウンドγ	外部被ば 実効 <u>(遮蔽計</u> μ Sv/時間	<u>外部被ばく</u> くによる 泉量率 算結果) <u>mSv/年</u>	線量限度 <u>(50mSv/年)</u> との比	空気中濃度 空気中濃度 <u>(部</u> <u>Eu-154</u>	中濃度 E限度との比 E合計) Cm-244	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計	
	装置名 低バックグラウンド 線核種分析装置 (Ge)*1 誘導結合プラズマ発光 分光分析装置 (ICP- AES)*2 低エネルギー光子測定 装置 (LEPS)*1	外部被ば 実効線 (遮蔽計 μ Sv/時間 3.83	外部被ばく くによる 泉量率 算結果) mSv/年 3.83	線量限度 (50mSv/年) との比 7.66E-02	空気中濃度 空気中濃度 (部屋 <u>Eu-154</u> 1.93E-05	中濃度 医限度との比 量合計) Cm-244 3.75E-02	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計 1.15E-01	
	装置名 低バックグラウンド 線核種分析装置 (Ge)*1 誘導結合プラズマ発光 分光分析装置 (ICP- AES) *2 低エネルギー光子測定	外部被ば 実効 (遮蔽計 μ Sv/時間 3.83 4.42E-03	外部被ばく くによる 泉量率 算結果) <u>mSv/年</u> 3.83	線量限度 (50mSv/年) との比 7.66E-02 8.84E-05	空気中濃度 (部屋 Eu-154 1. 93E-05	中濃度 E限度との比 E合計) Cm-244 3.75E-02 6.03E-02	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計 1.15E-01 6.04E-02	
	装置名 低バックグラウンド 線核種分析装置 (Ge)*1 誘導結合プラズマ発光 分光分析装置 (ICP- AES) *2 低エネルギー光子測定 装置 (LEPS) *1 高分解能走査型	外部被ば 実効 (遮蔽計 <u>ル Sv/時間</u> 3. 83 4. 42E-03	外部被ばく くによる 線量率 算結果) <u>mSv/年</u> 3.83 4.42E-03	線量限度 (50mSv/年) との比 7. 66E-02 8. 84E-05 1. 21E-01	空気中濃度 (部屋 Eu-154 1. 93E-05 3. 06E-05	中濃度 E限度との比 E合計) Cm-244 3.75E-02 6.03E-02 3.80E-02	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計 1.15E-01 6.04E-02 1.59E-01	
	 装置名 低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)*¹ 誘導結合プラズマ発光 分光分析装置 (ICP- AES) *² 低エネルギー光子測定 装置 (LEPS) *¹ 高分解能走査型 電子顕微鏡*¹ 	外部被ば 実効線 (遮蔽計 μ Sv/時間 3. 83 4. 42E-03 6. 05	外部被ばく くによる 泉量率 算結果) <u>mSv/年</u> 3.83 4.42E-03 6.05	線量限度 (50mSv/年) との比 7. 66E-02 8. 84E-05 1. 21E-01 3. 46E-01	空気中濃度 (部屋 1.93E-05 1.93E-05 1.93E-05	中濃度 を限度との比 を合計) Cm-244 3.75E-02 6.03E-02 3.80E-02 3.80E-02	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計 1.15E-01 6.04E-02 1.59E-01 3.84E-01	
	 装置名 低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)*1 誘導結合プラズマ発光 分光分析装置 (ICP- AES) *2 低エネルギー光子測定 装置 (LEPS) *1 高分解能走査型 電子顕微鏡*1 集束イオンビーム装置 生体遮蔽体ボックス 蛍光×線装置*1 	外部被ば 実効線 <u>(遮蔽計</u> <u>μ Sv/時間</u> 3. 83 4. 42E-03 6. 05 1. 73E+01	外部被ばく くによる 線量率 算結果) mSv/年 3.83 4.42E-03 6.05 1.73E+01	線量限度 (50mSv/年) との比 7. 66E-02 8. 84E-05 1. 21E-01 3. 46E-01	空気中濃度 (部屋 Eu-154 1.93E-05 3.06E-05 1.93E-05 1.93E-05	中濃度 を限度との比 を合計) Cm-244 3.75E-02 6.03E-02 3.80E-02 3.80E-02	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計 1.15E-01 6.04E-02 1.59E-01 3.84E-01 5.41E-02	
	 装置名 低バックグラウンド γ 線核種分析装置 (Ge)*1 誘導結合プラズマ発光 分光分析装置 (ICP- AES) *2 低エネルギー光子測定 装置 (LEPS) *1 高分解能走査型 電子顕微鏡*1 集束イオンビーム装置 生体遮蔽体ボックス 	外部被ば 実効線 (遮蔽計 μ Sv/時間 3. 83 4. 42E-03 6. 05 1. 73E+01 8. 05E-01 2. 34 1. 32E+01 4. 75E-01	外部被ばく くによる 線量率 算結果) mSv/年 3.83 4.42E-03 6.05 1.73E+01 8.05E-01 2.34 1.32E+01 4.75E-01	線量限度 (50mSv/年) との比 7. 66E-02 8. 84E-05 1. 21E-01 3. 46E-01 1. 61E-02 4. 68E-02 2. 63E-01 9. 50E-03	空気中濃度 (部屋 Eu-154 1. 93E-05 3. 06E-05 1. 93E-05 1. 93E-05 1. 93E-05 1. 93E-05 5. 02E-04	中濃度 E限度との比 E合計) Cm-244 3.75E-02 6.03E-02 3.80E-02 3.80E-02 3.80E-02 3.80E-02 9.87E-01	外部被ばく比と空 気中濃度比の合計 1. 15E-01 6. 04E-02 1. 59E-01 3. 84E-01 5. 41E-02 8. 48E-02	

<u>る時間割合を 2/100 として評価した。</u>

<u>フード</u>

<u>4. 63</u>

<u>4. 63</u>

9. 26E-02

3. 92E-04

7. 72E-01

8. 65E-01

変更前 変更後 変更理由 (2) 管理区域境界、周辺監視区域境界における被ばく線量 ①使用済み燃料、②未照射燃料は同時に取り扱わないことから、ここでは最も貯蔵量及び使用量の大きい、①の使用 (2) 管理区域境界、周辺監視区域境界における被ばく線量 済み燃料を取り扱う場合についてのみ評価した。 (7)記載見直し⑥

(中略)

(2)-2 周辺監視区域境界における被ばく線量

(2)-2.1 外部被ばくに係る実効線量評価

(2)-2.1.1 直達線による線量評価

(中略)

ホットラボ施設に係る直接線による実効線量評価に障害対策書3.1.7に示すスカイシャインによる実効線量を積算 し、まとめて表 11.2.7 に示す。

ホットラボ施設からの直達線による周辺監視区域境界の実効線量の最大値は、表 11.2.7 のとおり評価位置③にお いて 2.26×10⁻¹ mSv/年である。

(2)-2.1.2 放射性雲による線量評価

使用済み燃料棒を1週間に1本を破壊試験した場合の気体状核分裂生成物の放射性雲によるγ線実効線量当量が、 Kr-85 では 1. 1x10⁻⁵ μSv/年、I-131 では 4. 0x10⁻⁷ μSv/年と障害対策書第3章にまとめられている。この結果に原規 規発第1708281号(平成29年8月28日)以降追加・変更した装置の第1精密測定室の引張試験機及び第2精密測定 室の3軸NC加工機、低バックグラウンドγ線核種分析装置、誘導結合プラズマ発光分光分析装置及び低エネルギー 光子測定装置に係る放射性雲によるア線実効線量当量を加算して評価を行った。また、200 L ドラム缶用圧縮減容装 置については、本装置を導入することにより放射性物質の施設外への飛散量は増加しないこと、試料用保管庫(除染 室)に関しては、放射性物質の施設外への飛散が無いことから評価対象外とした。

(中略)

弊社で使用している高性能フィルタの捕集効率は1段あたり99.97%であるが、安全側に99%とし、第1精密測定 室排気系では1段、第2精密測定室排気系では2段設置されていることから、[LPF] はそれぞれ0.01及び0.0001とな る。表 11.2.8 に排気スタック(高さ 40 m)からの放出量評価結果を示す。

(中略)

以上の結果から直達線及び放射性雲による外部被ばくに係る実効線量を積算すると評価点③における実効線量が最 大で2.26×10-1 mSv/年となり、周辺監視区域境界における法令制限値を超えない。

(2)-2.2 空気中濃度

使用済み燃料棒を1週間に1本破壊試験した場合の周辺監視区域境界における空気中濃度は、障害対策書第3章に 気体状核分裂生成物(Kr-85、I-129、Xe-133、I-131、H-3)及びエアロゾル(Sr-90、Cs-137、Pu-239)について表 3-3にまとめられている。この結果に原規規発第 1708281号 (平成 29 年 8 月 28 日) 以降追加・変更した装置の第 1 精密

①使用済み燃料、②未照射燃料、③1 F燃料デブリは別々に取扱う(線量評価において他の試料と比較して影響が殆ど ない分析用標準試料を除く)ことから、ここでは最も貯蔵量及び使用量の大きい、①の使用済み燃料を取り扱う場合につい てのみ評価した。

(変更なし)

(2)-2 周辺監視区域境界における被ばく線量

(2)-2.1 外部被ばくに係る実効線量評価

(2)-2.1.1 直達線による線量評価

(変更なし)

ホットラボ施設に係る直接線による実効線量評価に障害対策書 3.1.7 に示すスカイシャインによる実効線量を積算 し、まとめて表 11.2.9 に示す。

ホットラボ施設からの直達線による周辺監視区域境界の実効線量の最大値は、表 11.2.9 のとおり評価位置③におい て 2.28×10⁻¹ mSv/年である。

(2)-2.1.2 放射性雲による線量評価

使用済み燃料棒を1週間に1本を破壊試験した場合の気体状核分裂生成物の放射性雲によるγ線実効線量当量が、 Kr-85 では 1. 1x10⁻⁵ μSv/年、I-131 では 4. 0x10⁻⁷ μSv/年と障害対策書第3章にまとめられている。この結果に原規規 発第1708281号(平成29年8月28日)以降追加・変更した装置の第1精密測定室の引張試験機及び第2精密測定室の 3軸NC加工機、低バックグラウンドγ線核種分析装置、誘導結合プラズマ発光分光分析装置、低エネルギー光子測定 装置及びイオンミリング装置、除染室のフード、放射化学実験室のフードに係る放射性雲によるγ線実効線量当量を加 算して評価を行った。また、200 L ドラム缶用圧縮減容装置については、本装置を導入することにより放射性物質の施 設外への飛散量は増加しないこと、試料用保管庫(除染室)に関しては、放射性物質の施設外への飛散が無いことから 評価対象外とした。

(変更なし)

弊社で使用している高性能フィルタの捕集効率は1段あたり99.97%であるが、安全側に99%とし、第1精密測定室 排気系では1段、第2精密測定室排気系では2段設置されていることから、[LPF] はそれぞれ0.01及び0.0001となる。 表 11.2.10 に排気スタック(高さ 40 m)からの放出量評価結果を示す。

(変更なし)

以上の結果から直達線及び放射性雲による外部被ばくに係る実効線量を積算すると評価点③における実効線量が最 大で 2.31×10^{-1} mSv/年となり、周辺監視区域境界における法令制限値を超えない。

(6)被ばく評価(5)

(2)-2.2 空気中濃度

使用済み燃料棒を1週間に1本破壊試験した場合の周辺監視区域境界における空気中濃度は、障害対策書第3章に気 体状核分裂生成物(Kr-85、I-129、Xe-133、I-131、H-3)及びエアロゾル(Sr-90、Cs-137、Pu-239)について表 3-3 に まとめられている。この結果に原規規発第1708281号(平成29年8月28日)以降追加・変更した装置の第1精密測定

(7) 記載見直し⑤

(7) 記載見直し⑤ (7)記載見直し⑤

(6)被ばく評価(5)

(7) 記載見直し⑥

(7) 記載見直し⑥

測定室の引張試験機及び第2精密測定室の3軸NC加工機、低バックグラウンドγ線核種分析装置、誘導結合プラズマ発光分光分析装置及び低エネルギー光子測定装置による濃度増加分(Cs-137及びPu-239)を加算して評価を行った。

(中略)

上記の計算条件で求めた、放出率 1 GBq/h、大気安定度 A-F、風速 1 m/s の条件での放出高さ 40 m の場合についての風下軸上の放射能濃度分布を図 11. 2. 5 に示す。この図から当該計算条件における評価位置 40 m での放射能濃度は、放出高さ 40 m では約 5. 09x10⁻⁵ Bq cm⁻³ (GBq/h)⁻¹となり、表 11. 2. 9 に示すとおり、原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降導入装置からの Cs-137 及び Pu-239 の空気中濃度は、それぞれ Cs-137 が 6. 99 x10⁻⁹ Bq cm⁻³, Pu-239 が 9. 57 x10⁻¹² Bq cm⁻³ となる。これらの値を障害対策書表 3 - 3 記載値に加算し、周辺監視区域境界における空気中濃度と空気中濃度限度との比を表 11. 2. 10 に示す。

同表にしたとおり濃度比の合計は、1.67 x 10⁻³ となり、十分法令を満足している。

(3) ウラン燃料研究棟及び低レベル廃棄物保管庫(III)の寄与を含めた周辺監視区域境界における被ばく線量及び空気中 濃度評価

(中略)

別添 II-1 ウラン燃料研究棟の第 1 1 章及び別添 II-2 低レベル廃棄物保管庫(III)の第 1 1 章に記載の周辺監視区域境界における外部被ばく線量と本節で行った外部被ばく線量の評価結果を表 11.2.11 にまとめて示す。また、ホットラボ施設及びウラン燃料研究棟に係る空気中濃度評価結果を表 11.2.12 に示す。低レベル廃棄物保管庫(III)については放射性物質が放出するおそれがないことから空気中濃度の評価は実施していない。

表 11. 2. 11 及び表 11. 2. 12 より、1 年間の外部被ばく線量の1 mSv に対する割合と放射性物質の空気中濃度の空気中濃度限度に対する割合の和は、ウラン燃料研究棟及び及び低レベル廃棄物保管庫(皿)寄与分を含めても1以下となり、線量告示第8条第1項第6号の基準を満足する。

表 11.2.7 ホットラボ施設に係る周辺監視区域境界の直達線実効線量評価結果

周辺監視区域境界評					
	ホット	ラボ棟	合計	線量限度との比	
価位置 直接線 スカイ		スカイシャイン			
評価位置①	<u>1. 17E-01</u>		<u>1. 48E-01</u>	<u>1. 48E-01</u>	
評価位置②	1. 27E-01	3. 13E-02	<u>1. 58E-01</u>	<u>1. 58E-01</u>	
評価位置③	<u>1. 95E-01</u>	3. ISE-02	<u>2. 26E-01</u>	<u>2. 26E-01</u>	
評価位置④	<u>1. 31E-02</u>		<u>4. 44E-02</u>	4. 44E-02	

室の引張試験機及び第2精密測定室の3軸NC加工機、低バックグラウンドγ線核種分析装置、誘導結合プラズマ発光 分光分析装置及び低エネルギー光子測定装置及びイオンミリング装置、除染室のフード及び放射化学実験室のフードに よる濃度増加分(Cs-137 及び Pu-239) を加算して評価を行った。

(変更なし)

上記の計算条件で求めた、放出率 1 GBq/h、大気安定度 A-F、風速 1 m/s の条件での放出高さ 40 m の場合についての風下軸上の放射能濃度分布を図 11.2.5 に示す。この図から当該計算条件における評価位置 40 m での放射能濃度は、放出高さ 40 m では約 5.09x10⁻⁵ Bq cm⁻³ (GBq/h)⁻¹ となり、表 11.2.11 に示すとおり、原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降導入装置からの Cs-137 及び Pu-239 の空気中濃度は、それぞれ Cs-137 が 7.01 x10⁻⁹ Bq cm⁻³, Pu-239 が 9.60 x10⁻¹² Bq cm⁻³ となる。これらの値を障害対策書表 3-3 記載値に加算し、周辺監視区域境界における空気中濃度と空気中濃度限度との比を表 11.2.12 に示す。

同表にしたとおり濃度比の合計は、1.67×10⁻³となり、十分法令を満足している。

(1) ウラン燃料研究棟及び低レベル廃棄物保管庫(皿)の寄与を含めた周辺監視区域境界における被ばく線量及び空気中濃度 評価

(変更なし)

別添 II-1 ウラン燃料研究棟の第 1 1章及び別添 II-2 低レベル廃棄物保管庫(III)の第 1 1章に記載の周辺監視区域境界における外部被ばく線量と本節で行った外部被ばく線量の評価結果を表 11.2.13 にまとめて示す。また、ホットラボ施設及びウラン燃料研究棟に係る空気中濃度評価結果を表 11.2.14 に示す。低レベル廃棄物保管庫(III)については放射性物質が放出するおそれがないことから空気中濃度の評価は実施していない。

表 11.2.13 及び表 11.2.14 より、1 年間の外部被ばく線量の1 mSv に対する割合と放射性物質の空気中濃度の空気中濃度限度に対する割合の和は、ウラン燃料研究棟及び及び低レベル廃棄物保管庫(皿)寄与分を含めても1以下となり、線量告示第8条第1項第6号の基準を満足する。

表 11.2.9 ホットラボ施設に係る周辺監視区域境界の直達線実効線量評価結果

田辺乾坦区域接用部					
周辺監視区域境界評	ホット	ラボ棟	∧ =1	線量限度との比	
価位置 <u>————</u> 直接線		スカイシャイン	合計		
評価位置①	<u>1. 18E-01</u>		<u>1. 49E-01</u>	<u>1. 49E-01</u>	
評価位置②	1. 27E-01	3. 13E-02	<u>1. 59E-01</u>	<u>1. 59E-01</u>	
評価位置③	<u>1. 97E-01</u>	3. ISE-02	<u>2. 28E-01</u>	<u>2. 28E-01</u>	
評価位置④	<u>1.32E-02</u>		4. 45E-02	<u>4. 45E-02</u>	

(7)記載見直し⑥

(7)記載見直し⑤(6)被ばく評価⑤

(6)被ばく評価⑤

(7) 記載見直し⑤

(7)記載見直し⑤

(7)記載見直し⑤

(7) 記載見直し⑤

(7) 記載見直し⑤

(6)被ばく評価⑤ (6)被ばく評価⑤

(6)被ばく評価⑤

(6)被ばく評価⑤

変更及び追加 ―――― 削除 変更後 変更理由

表 11. 2. 8 排気スタックからの放出量評価結果

変更前

	ı	ı		1				
核種	設置場所	装置	[MAR] /Bq/日	[DR] *1	[ARF]	[RF]	[LPF]	Q ✓Bq/日
			/ bq/ h					7 БЧ/ П
	第1精密	引張	8. 24E+07	1	1. 00E-03	1	1. 00E-02	8. 24E+02
	0.107	NC	4. 94E+07	1	1. 00E-03	1	1. 00E-04	4. 94
Cs-137		Ge	3. 30E+07	1	0	1	1. 00E-04	0
08-137	第2精密	ICPAES	3. 30E+07	0. 1	1	1	1	3. 30E+06
		LEPS	3. 30E+07	1	0	1	1. 00E-04	0
			合計					
	第1精密	引張	0	1	1. 00E-03	1	1. 00E-02	0
		NC	0	1	1. 00E-03	1	1. 00E-04	0
D., 220	笠 0 桂 宓	Ge	4. 51E+04	1	0	1	1. 00E-04	0
Pu-239	第2精密	ICPAES	4. 51E+04	0. 1	1	1	1	4. 51E+03
		LEPS	4. 51E+04	1	0	1	1. 00E-04	0
				合計				<u>4. 51E+03</u>

^{*1:}原因事象の影響を受ける割合 (ICPAESの[DR]は、プラズマ化される割合)

表 11.2.10	排気スタックからの放出量評価結果
-----------	------------------

+ 大 千禾	机架担配	壮罕	[MAR]	[DR] *1	[ADE]	[DE]	רו מבז	<u>Q</u>
<u>核種</u>	<u>設置場所</u>	<u>装置</u>	<u> / Bq/日</u>	[DK]	<u>[ARF]</u>	[RF]	<u>[LPF]</u>	<u> </u>
	第1精密	引張	8. 24E+07	1	1. 00E-03	1	1. 00E-02	8. 24E+02
		NC	4. 94E+07	1	1. 00E-03	1	1. 00E-04	4. 94
		Ge	3. 30E+07	1	0	1	1. 00E-04	0
	第2精密	ICPAES	3. 30E+07	0. 1	1	1	1	3. 30E+06
0 407		LEPS	3. 30E+07	1	0	1	1. 00E-04	0
Cs-137		<u>イオンミリンク゛</u>	3. 30E+07	1	1. 00E-03	<u>1</u>	1. 00E-04	3. 30E+00
	除染室	<u>フード</u>	4. 62E+08	1	1. 00E-03	<u>1</u>	1. 00E-02	4. 62E+03
	放射化学	<u>フード</u>	4. 62E+08	1	1. 00E-03	1	1. 00E-02	4. 62E+03
			3. 31E+06					
	第1精密	引張	0	1	1. 00E-03	1	1. 00E-02	0
		NC	0	1	1. 00E-03	1	1. 00E-04	0
		Ge	4. 51E+04	1	0	1	1. 00E-04	0
	第2精密	ICPAES	4. 51E+04	0. 1	1	1	1	4. 51E+03
Pu-239		LEPS	4. 51E+04	1	0	1	1. 00E-04	0
Fu-239		<u>イオンミリンク゛</u>	<u>4. 51E+04</u>	1	1. 00E-03	1	1. 00E-04	<u>4. 51E−03</u>
	除染室	<u>フード</u>	6. 32E+05	1	1. 00E-03	<u>1</u>	1. 00E-02	<u>6. 32E+00</u>
	放射化学	<u>フード</u>	6. 32E+05	1	1. 00E-03	1	1. 00E-02	6. 32E+00
		•		合計				4. 53E+03

*1:原因事象の影響を受ける割合(ICPAESの[DR]は、プラズマ化される割合)

(6)被ばく評価① (6)被ばく評価②

(6)被ばく評価② (6)被ばく評価⑤

(6)被ばく評価②

(6)被ばく評価②

(6)被ばく評価⑤

変更後 変更理由

表 11.2.9 周辺監視区域境界における空気中濃度評価結果

核和	重	Q/Bq/d	Q∕Bq/h	放出率 1 (GBq/h) 当りの着地点 (40 m) での 空気中放射性物質濃度/Bq cm ⁻³ (GBq/h) ⁻¹	空気中濃度/Bq cm ⁻³
Cs-1	37	3. 30E+06	1. 37E+05	5. 09E-05	<u>6. 99E–09</u>
Pu-2	239	4. 51E+03	<u>1. 88E+02</u>	5. 09E-05	<u>9. 57E−12</u>

表 11.2.10 周辺監視区域境界における空気中濃度と空気中濃度限度との比

			空気中濃度 C		せたカワは空を中の	
状態	核種		$ ightharpoonup$ Bq cm $^{-3}$		排気中又は空気中の ・ ・ 濃度限度 Cmax	濃度比
1人思	1久1里	障害対策書記	追加・変更	合計	展度限度 Gillax ✓ Bq cm ⁻³	(C/Cmax)
		載値	する装置		/ by GIII	
	Kr-85	1. 50E-06		1. 50E-06	1. 00E-01	1. 50E-05
	I-129	3. 30E-11		3. 30E-11	3. 00E-06	1. 10E-05
気体状	Xe-133	6. 80E-11		6. 80E-11	2. 00E-02	3. 40E-09
	I-131	3. 30E-10	_	3. 30E-10	1. 00E-05	3. 30E-05
	H-3	2. 40E-07		2. 40E-07	5. 00E-03	4. 80E-05
	Sr-90	9. 60E-11		9. 60E-11	5. 00E-06	2. 00E-05
エアロゾル	Cs-137	9. 60E-11	7. 00E-09	7. 10E-09	3. 00E-05	2. 40E-04
	Pu-239	2. 40E-13	9. 60E-12	9. 90E-12	8. 00E-09	1. 30E-03
		濃度	比合計			1. 67E-03

表 11.2.11 全施設に係る周辺監視区域境界における直達線実効線量評価結果

周辺監視 区域境界 評価位置	ホットラボ施設 (mSv/年)		低レベル廃棄物保管庫 (皿) (mSv/年)		ウラン燃料研究棟 (mSv/年)		合計 (mSv/年)	線量限度 との比
	直接線	スカイシャイン	直接線	スカイシャイン	直接線	スカイシャイン		
評価位置	<u>1. 17E-01</u>		6. 62E-03	8. 13E-02	1. 95E-04	4. 24E-05	2. 36E-01	2. 36E-01
評価位置	1. 27E-01	0 105 00	6. 54E-04	4. 20E-02	7. 22E-07	1. 93E-05	2. 01E-01	2. 01E-01
評価位置	<u>1. 95E-01</u>	3. 13E-02	1. 43 E-03	4. 60E-02	1. 07E-05	2. 20E-05	2. 73E-01	2. 73E-01
評価位置	1. 31E-02		2. 50E-02	1. 19E-01	3. 06E-06	3. 08E-05	1. 89E-01	1. 89E-01

表 11.2.11 周辺監視区域境界における空気中濃度評価結果

核種	Q/Bq/d	Q∕Bq/h	放出率 1 (GBq/h) 当りの着地点 (40 m) での 空気中放射性物質濃度/Bq cm ⁻³ (GBq/h) ⁻¹	空気中濃度/Bq cm ⁻³
Cs-137	3. 31E+06	1. 38E+05	5. 09E-05	<u>7. 01E-09</u>
Pu-239	4. 53E+03	1. 89E+02	5. 09E-05	9. 60E-12

表 11.2.12 周辺監視区域境界における空気中濃度と空気中濃度限度との比

壮能	11.55		空気中濃度 C /Bq cm ⁻³		排気中又は空気中の	濃度比
状態	核種	障害対策書記 載値	追加・変更 する装置 <u>*</u>	合計	機度限度 Cmax ✓Bq cm ⁻³	(C/Cmax)
	Kr-85	1. 50E-06		1. 50E-06	1. 00E-01	1. 50E-05
気体状	I-129	3. 30E-11		3. 30E-11	3. 00E-06	1. 10E-05
	Xe-133	6. 80E-11		6. 80E-11	2. 00E-02	3. 40E-09
	I-131	3. 30E-10	_	3. 30E-10	1. 00E-05	3. 30E-05
	H-3	2. 40E-07		2. 40E-07	5. 00E-03	4. 80E-05
	Sr-90	9. 60E-11		9. 60E-11	5. 00E-06	2. 00E-05
エアロゾル	Cs-137	9. 60E-11	<u>7. 01E−09</u>	<u>7. 11E-09</u>	3. 00E-05	2. 40E-04
	Pu-239	2. 40E-13	9. 60E-12	9. 84E-12	8. 00E-09	1. 30E-03
·		濃度	比合計	·		1. 67E-03

*原規規発第1708281号(平成29年8月28日)以降の変更申請で導入した装置

表 11.2.13 全施設に係る周辺監視区域境界における直達線実効線量評価結果

周辺監視	ホットラ	ボ施設	低レベル廃棄物保管庫		ウラン燃料研究棟			
区域境界	(mSv,	/年)	(111	[)	(mSv/年)		合計	線量限度
評価位置			(mSv/	/年)			(mSv/年)	との比
	直接線	スカイシャイン	直接線	スカイシャイン	直接線	スカイシャイン		
評価位置	<u>1. 18E-01</u>		6. 62E-03	8. 13E-02	1. 95E-04	4. 24E-05	2. 37E-01	2. 37E-01
評価位置	1. 27E-01	2 125 00	6. 54E-04	4. 20E-02	7. 22E-07	1. 93E-05	2. 01E-01	2. 01E-01
評価位置	<u>1. 97E-01</u>	3. 13E-02	1. 43E-03	4. 60E-02	1. 07E-05	2. 20E-05	2. 75E-01	2. 75E-01
評価位置	1. 32E-02		2. 50E-02	1. 19E-01	3. 06E-06	3. 08E-05	1. 89E-01	1. 89E-01

(7)記載見直し⑤

)	被	ば	<	評価(5)	

(6)被ばく評価⑤

(7)記載見直し⑤

(7)記載見直し16

(6)被ばく評価⑤

(6)被ばく評価⑤

(7)記載見直し16

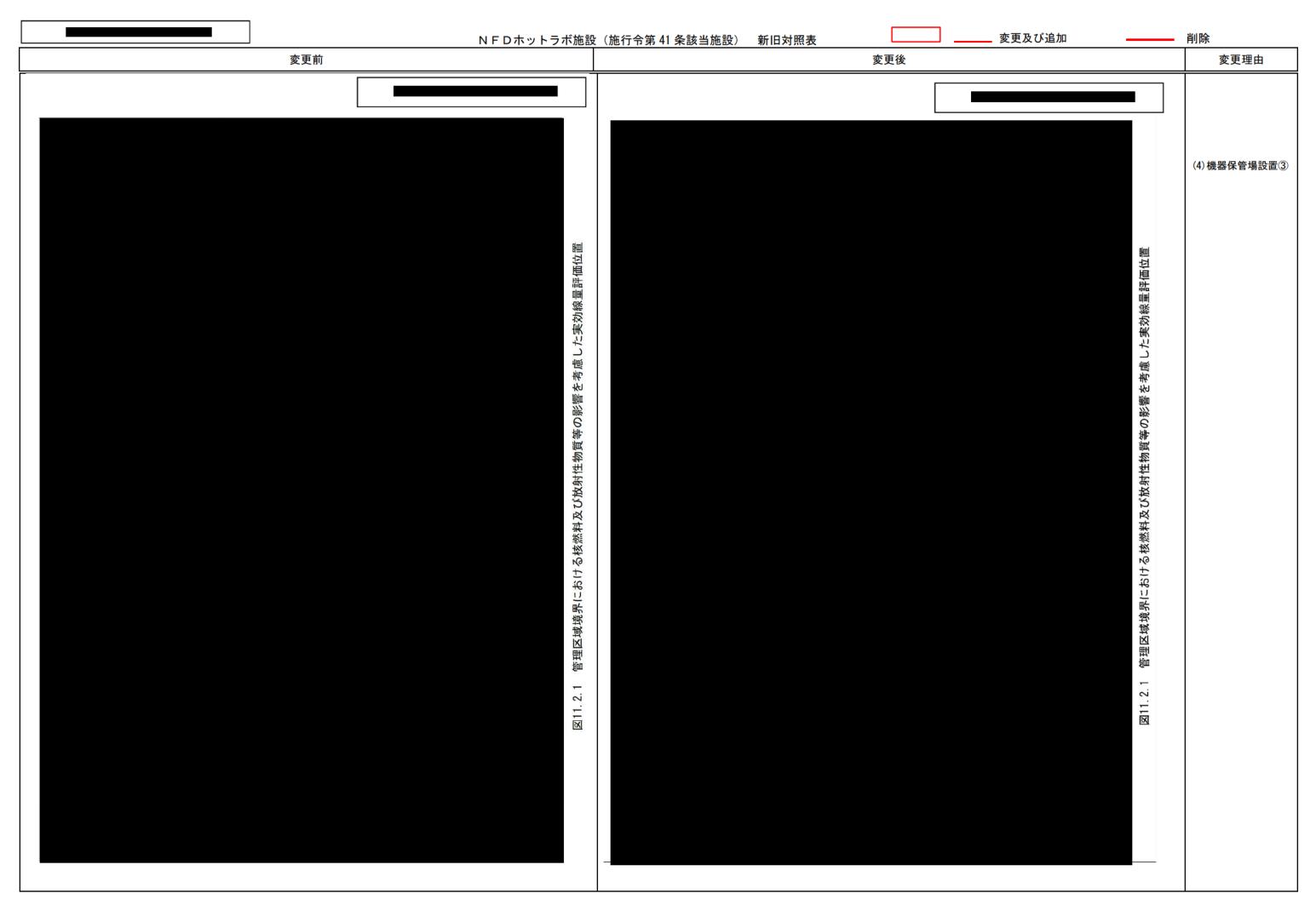
(7)記載見直し⑤

(6)被ばく評価⑤

(6)被ばく評価⑤

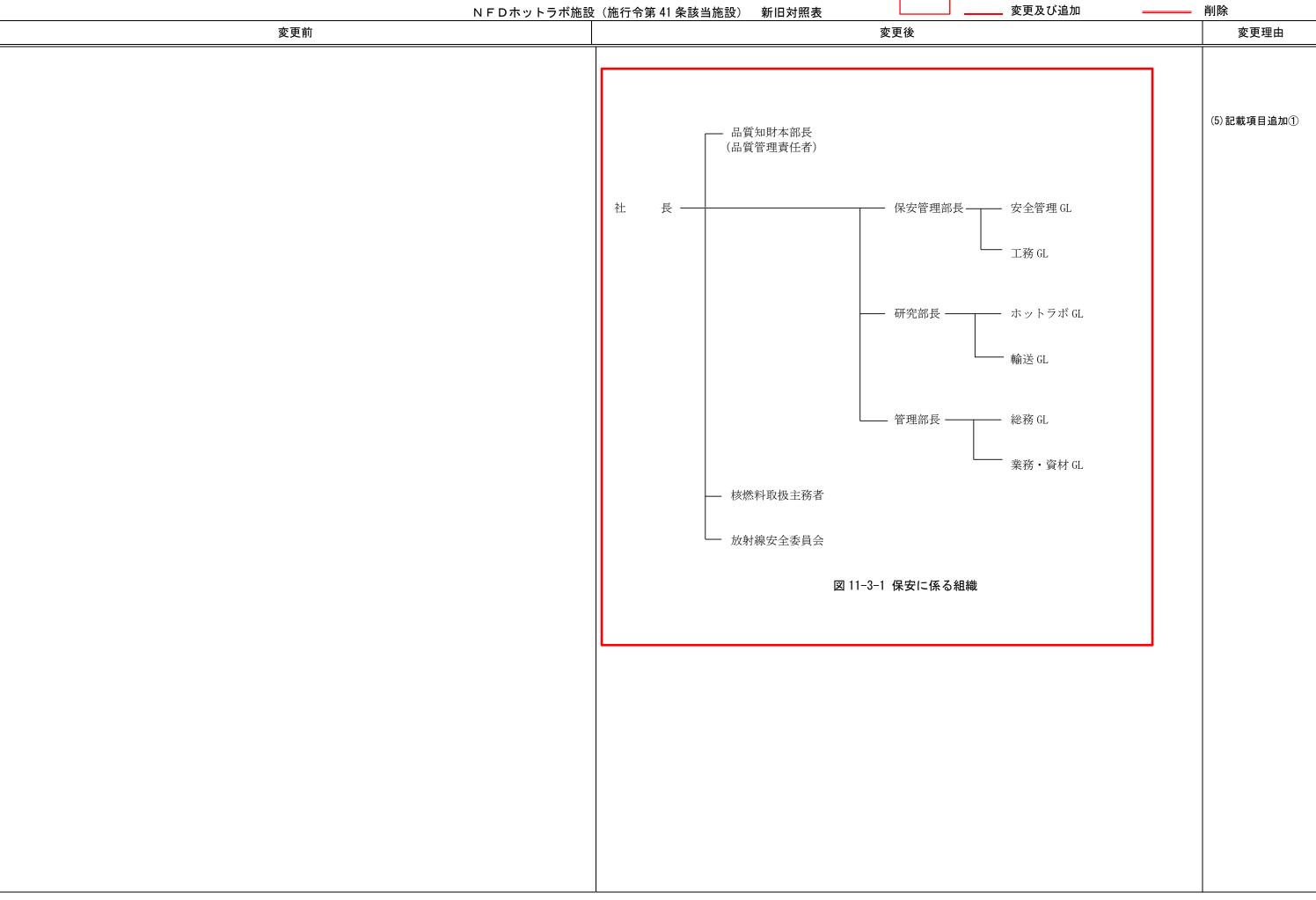
(6)被ばく評価⑤

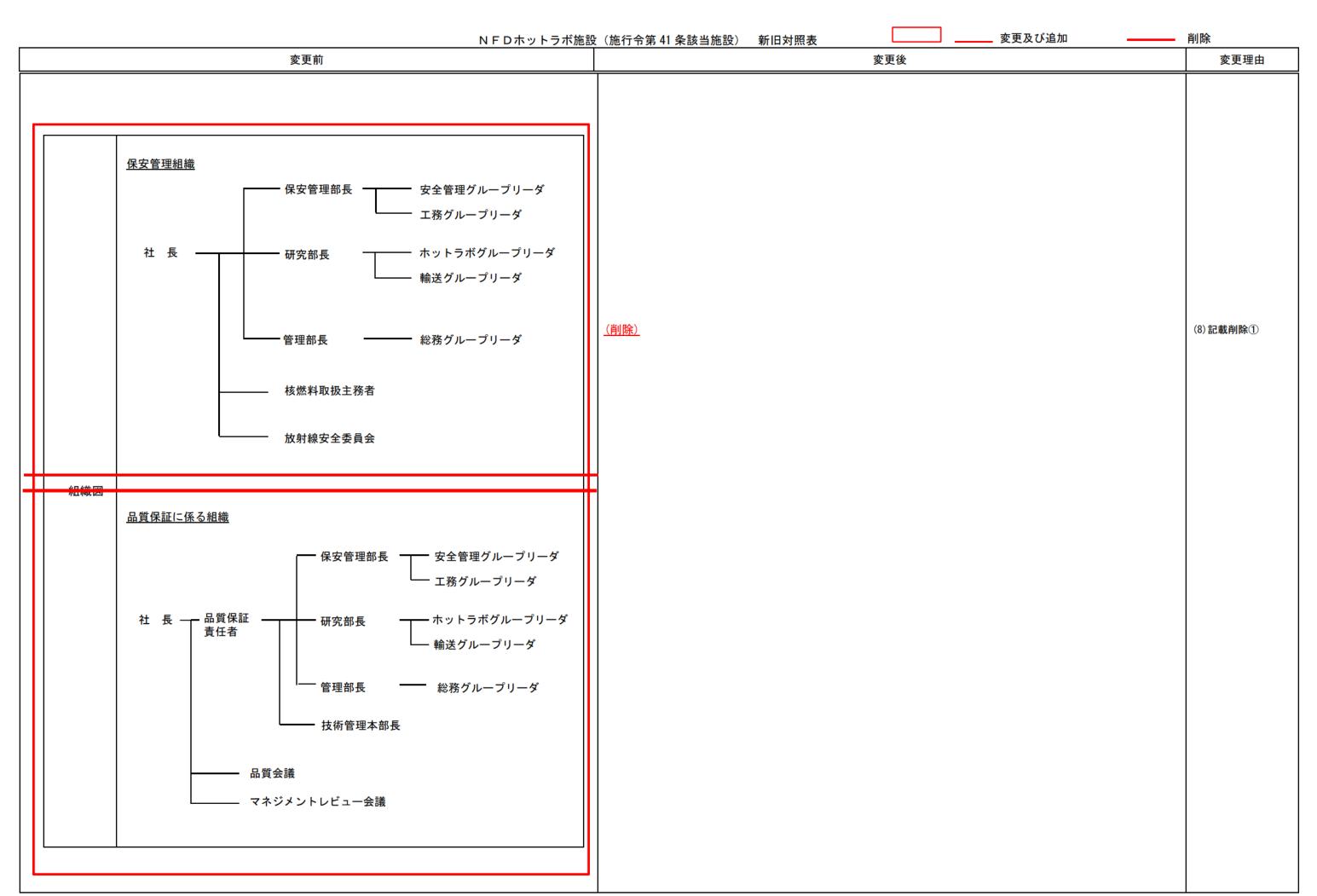
		変更前 ————————————————————————————————————					変更後 ————			変更理由
<u>录</u>	<u> 11.2.12</u> 全施設に係	そる周辺監視区域境界に お	らける空気中濃度評価結 集	Į	<u>.</u>	₹ 11. 2. 14 全施設に	系る周辺監視区域境界に	おける空気中濃度評価約	结果	(7) 記載見直し(
	ホットラボ施設	低レベル 廃棄物保管庫 (Ⅲ)	ウラン燃料研究棟	合計		ホットラボ施設	低レベル 廃棄物保管庫 (Ⅲ)	ウラン燃料研究棟	合計	
濃度の空気中濃 度に対する割合	1. 67E-03	-	1. 12E-04	1. 79E-03	空気中濃度の空気中濃 度限度に対する割合	1. 67E-03	-	1. 12E-04	1. 79E-03	



NFDホットラ	5 ボ施設(施行令第 41 条該当施設) 新旧対照表 変更及び追加	削除
変更前	変更後	変更理由
図 11. 2. 2 周辺監視区域境界における核燃料及び放射性物質等の影響を考慮した実効線量評価位置(省略) ~ 図 11. 2. 5 風下軸上の放射能濃度分布(省略)	図 11.2.2 周辺監視区域境界における核燃料及び放射性物質等の影響を考慮した実効線量評価位置(図面に変更なし) ~ 図 11.2.5 風下軸上の放射能濃度分布(図面に変更なし)	
11-2. 想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書 1. 安全上重要な施設に関する検討 (省略)	11-2. 想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書 11-2 の 1. 安全上重要な施設に関する検討 (変更なし)	(7)記載見直し③
2. 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降設置の装置の耐震計算書 (省略)	<u>11-2 の 2.</u> 原規規発第 1708281 号(平成 29 年 8 月 28 日)以降設置の装置の耐震計算書 (変更なし)	(7)記載見直し③
	2.13	(5)記載項目追加④
	11-3. 使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書 11-3 の 1. 保安活動における品質管理に必要な体制 保安に係る組織を図 11-3-1 に示す。 保安活動は、ホットラボ施設保安規定(以下、「保安規定」という。)に基づき、保安に係る組織に属する各職位が、定められた職務を遂行し、保安活動の計画、実施、評価及び継続的な改善を行う。 11-3 の 2. 保安活動に係る品質マネジメント活動	(5)記載項目追加①

NFDホットラボ施設	(施行令第 41 条該当施設) 新旧対照表 変更及び追加	削除
変更前	変更後	変更理由
	<u>2.1 品質マネジメント活動の確立と実施</u>	(5)記載項目追加①
	原子力施設の安全性及び信頼性の確保を最優先事項と位置付け、「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な	
	体制の基準に関する規則」に適合するように策定した「保安活動に関わる品質マネジメント計画書」に基づき、原子力施設	
	の安全に係る品質マネジメントシステム(安全文化を育成及び維持するための取組みを含む)を確立し、文書化し、実施し、	
	<u>維持するとともに、その有効性について継続的に改善する。</u>	
	2.2 品質マネジメント体制及び役割分担	
	<u>保安規定に定める保安に係る組織に従い、社長をトップマネジメントとした品質マネジメント体制の下で、以下のように</u>	
	<u>品質マネジメント活動を実施する。</u>	
	社長は、ホットラボ施設の保安活動に係る品質マネジメント活動のトップマネジメントとして、品質マネジメント計画書に	
	基づき、責任及び権限を明確にして体系的な活動を実施する。また、品質マネジメント活動を統括し、内部監査を実施する	
	とともに、品質マネジメントシステムの有効性と改善の必要性を評価するマネジメントレビューを実施して、品質マネジメ	
	<u>ント活動を継続的に改善する。</u>	
	<u>品質管理責任者は、品質マネジメントシステムに必要なプロセスの確立、実施及び有効性の維持を確実にする。また、その</u>	
	運用状況及び改善の必要性について社長に報告するとともに、業務に従事する要員に対して、安全文化を育成及び維持する	
	ことや関係法令を遵守することにより、原子力の安全の確保に関する認識の向上を図る。	
	管理者は、それぞれ所掌する業務に関してプロセスの確立、実施及び有効性の継続的改善を行う。また、業務に従事する要	
	<u>員に対して個々の業務における要求事項についての認識を深めさせるとともに、実施状況に関する評価を行う。さらに、原</u>	
	子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、健全な安全文化を育成し、維持する取組みを行うとともに、関係法令の遵守	
	<u>を図る。</u> 	





N F D ホットラボ施設 変更前			変更後		
				変更理由	
	核燃料取扱主任者の免状を有する者は <mark>1名</mark> 。		核燃料取扱主任者の免状を有する者は <mark>2名</mark> 。	(7)記載見直し	
	────────────────────────────────────		──── │ 放射線取扱主任者の免状を有する者、第1種 <mark>16名</mark> 、第2種 <mark>6名</mark> 。	 (7)記載見直し	
		有資格者数			
有資格者数	 電気主任技術者の免状を有する者は <mark>1名</mark> 。		 電気主任技術者の免状を有する者は <mark>3名</mark> 。	 (7)記載見直し	
				7 22 3352	
	技術士(原子力・放射線部門)の免状を有する者は1名。		技術士(原子力・放射線部門)の免状を有する者は1名。		
	技機製物廠の体界に必要な社際的勢力と維持 ウェナルフォム ウザ的に促立数本 訓練と		技機以機能の使用に必要な特殊的勢力と変性、ウェンチで、ウェックを		
	核燃料物質の使用に必要な技術的能力を維持・向上させるため、定期的に保安教育・訓練を		核燃料物質の使用に必要な技術的能力を維持・向上させるため、定期的に保安教育・訓練を	(7)記載見直し	
	実施する。このため、社長は安全管理に関する基本方針を年度ごとに作成するとともに、保安		実施する。このため、社長は安全管理に関する基本方針を年度ごとに作成するとともに、保安		
	教育・訓練の実施に係る基本的事項をあらかじめ定めておく。これに基づき、保安管理部長は、使用物語に係る業務を行る従業品等(佐門議会制約等に其づき使用物語に常味される。		教育・訓練の実施に係る基本的事項をあらかじめ定めておく。これに基づき、保安管理部長は、佐田佐弘に係る業務を行る従業員第(佐門議会初約第に其づき佐田佐弘に党時立た 3.4.2)		
	は、使用施設に係る業務を行う従業員等(年間請負契約等に基づき使用施設に常時立ち入る者		は、使用施設に係る業務を行う従業員等(年間請負契約等に基づき使用施設に常時立ち入る者		
	を含む。以下同じ)に対し、以下の項目について保安教育を年度ごとに計画し、実施する。		を含む。以下同じ)に対し、以下の項目について保安教育を年度ごとに計画し、実施する。		
	・保安規定及び関係法・中令並びに核燃料物質使用許可申請・安全管理に関する基本的事項		・保安規定及び関係法令並びに核燃料物質使用許可申請		
	・安全管理に関する基本的事項		・安全管理に関する基本的事項		
	・施設及び設備に係る事項		・施設及び設備に係る事項		
	・放射線管理設備に係る事項 ・放射線管理	保安教育・訓練	・放射線管理設備に係る事項 - 放射線管理 ・放射線管理		
保安教育・訓練	・ 放射線管理 ・ 核燃料物質等の取扱		・ 成列線官理 ・ 核燃料物質等の取扱		
	・非常時の措置		・非常時の措置		
	新たに使用施設に係る業務に従事する従業員に対しては、下記の項目について保安教育を実		新たに使用施設に係る業務に従事する従業員に対しては、下記の項目について保安教育を実		
	施する。		施する。		
	・放射線の人体に与える影響		・放射線の人体に与える影響		
	・設備、機器及び核燃料物質等の安全取扱い		・設備、機器及び核燃料物質等の安全取扱い		
	・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び関係法令		・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び関係法令		
	• 核燃料物質使用施設保安規定		• 核燃料物質使用施設保安規定		
	また、従業員等に対して年度ごとに、社長は、非常時の措置についての総合的な訓練を、総		また、従業員等に対して年度ごとに、社長は、非常時の措置についての総合的な訓練を、総		

別添 Ⅱ - 1

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表

NFDウラン燃料研究棟(施行令第 41 条非該当施設)

変更前		変更後		変更理由
目 次		目 次		
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名・・・・・・・	1	 1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名・・・・・・	1	
2. 使用の目的及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	2. 使用の目的及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	I	
3. 核燃料物質の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72	3. 核燃料物質の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	72	
4. 使用の場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72	4. 使用の場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	72	
5. 予定使用期間及び年間予定使用量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73	5. 予定使用期間及び年間予定使用量・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	73	
6. 使用済燃料の処分の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73	6. 使用済燃料の処分の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	73	
7. 使用施設の位置、構造及び設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74	7. 使用施設の位置、構造及び設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	74	
8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91	8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び施設・・・・・・・・・・・・・・・・・9	91	
9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、		9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、		
構造及び設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95	構造及び設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	95	
10. 閉じ込めの機能、遮蔽その他の使用施設等の位置、構造及び設備・・・・・・	104	10-1. 保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項・・・・ 1	<u>104</u>	(1)記載項目追加①
		10-2. 閉じ込めの機能、遮蔽その他の使用施設等の位置、構造及び設備・・・・・・ 1	104	(2)記載見直し①
11. 添付書類(原子炉等規制法施行令第38条第2項に定める項目)・・・・・・・・	113	11. 添付書類 (原子炉等規制法施行令第38条第2項に定める項目)・・・・・・・ 1	113	
11-1. 使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書		11-1. 使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書		
(事故に関するものを除く)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113	(事故に関するものを除く)・・・・・・・・・・・・・・・・1	113	
11-2. 想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置		11-2. 想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置		
に関する説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139	に関する説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	139	
11-3 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書・・・・・・・・	<u>139</u>	11-3. 保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項に関する説明書・・ 1	<u>139</u>	(1)記載項目追加①
		11-4. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書・・・・・・・・・・ 1	141	(2)記載見直し①
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		 1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
~9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備(省略)		~9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備(変更なし)		
				(a) == th == 1
10.1 保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項		<u>10-1.</u> 保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項		(2)記載見直し②
(省略)		(変更なし) 		
│ │ <mark>10</mark> .閉じ込めの機能、遮蔽その他の使用施設等の位置、構造及び設備		│ │ <mark>10一2</mark> . 閉じ込めの機能、遮蔽その他の使用施設等の位置、構造及び設備		(2)記載見直し①
(省略)		(変更なし)		
11. 添付書類(原子炉等規制法施行令第 38 条第 2 項に定める書類)~		11. 添付書類(原子炉等規制法施行令第 38 条第 2 項に定める書類)~		
11-2. 想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関	関する説明		る説明書	
書		(変更なし)		
(中略)				
		11-3. 保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項に関する説明書		(1)記載項目追加①
		<u>1.目的</u>		
		<u>使用者である日本核燃料開発株式会社は、「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な</u>		
		に関する規則」に基づき、原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制を整備すること	<u>により、原</u>	
		<u>子力の安全を確保する。</u> 		
		<u>2. 適用範囲</u>		

11-3. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書

日本核燃料開発株式会社は原子力発電に用いられる核燃料の研究開発を行う目的で、㈱ 東芝と㈱日立製作所の合弁会社として昭和47年に設立された。昭和54年からは、それまで 両社でそれぞれ行ってきた核燃料開発業務を引き継いでいる。

NFDウラン燃料研究棟は、U0²ペレットの特性評価などウラン燃料の研究開発を行う施設 であって、UO₂粉末からUO₂ペレット、UO₂-Gd₂O₃ペレット、あるいは微量元素添加UO₂ペレッ ト等を試作し、微細組織、強度特性、熱伝導率等の物性測定や特性評価を行ってきた。こ れらにより燃料ペレット製造技術の改良、開発を行うとともに、高燃焼度時のFPガス放出 やペレットー被覆管相互作用(PCI)の低減を目指した改良ペレット開発を進めている。

核燃料サイクル実用化を目指した新型炉燃料に関しても、ウラン金属又は合金燃料ある いは粒子状燃料等を試作し、組織、機械的特性、熱的特性等の評価を行い、実用化のため の基礎的研究開発に取り組んでいる。

また、燃料ペレットの照射下での挙動を明らかにするため、各種の試料ペレットを製作 し、日本原子力研究開発機構や国外の実験炉を用いて照射試験を実施している。

核燃料物質の取り扱いの経験を持つ技術者は、10年以上の経験者が12名、5年以上 10年未満が4名、5年未満の経験者12名が在籍する。NFDウラン燃料研究棟において 設計及び工事並びに使用及び保守(以下「設計等」という。)を安全に行うために、当社 が定めたウラン燃料研究棟保安規程(以下「保安規程」という。)に従い、下図に示す保 安管理組織が構築されている。各責任者の職務は次のとおりである。

・社長は、保安上の業務を統括する。

説明

- ・品質保証責任者は、品質マネジメントシステムに必要な業務の確立、実施及び維持を 確実にする。
- ・保安管理部長は、安全管理グループリーダ及び工務グループリーダの業務を統括し、 保安教育に係る業務を行う。
- ・研究部長は、燃料グループリーダ及び輸送グループリーダの業務を統括し、燃料研究 棟の核燃料物質の取扱計画及び施設管理に係る業務を行う。
- ・管理部長は、総務グループリーダの保安上の業務を統括する。
- ・安全管理グループリーダは、保安管理及び放射線管理に係る業務を行う。
- ・工務グループリーダは、設備・機器の運転・保守(ただし、燃料グループリーダの所 管に属するものを除く。)及び放射性液体状・固体状廃棄物の保管並びにそれらの処 理に係る業務を行う。
- 燃料グループリーダは、ウラン燃料研究棟の核燃料物質等の取扱い及び試験設備・機 器の運転・保守に係る業務を行う。
- ・輸送グループリーダは、核燃料物質等の運搬に係る業務を行う。
- ・総務グループリーダは、周辺監視区域の警備及び通報連絡並びに保安訓練に係る業務 を行う。

また、核燃料取扱主務者は、以下の業務を行う。

- ・保安上必要な場合は、社長及び研究部長に対し意見を具申すること
- ・保安上必要な場合は、各職位に助言すること
- 保安上必要な場合は、核燃料物質等の取扱いに従事する者へ指示をすること

11-4. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書

NFDウラン燃料研究棟(施行令第41条非該当施設) 新旧対照表

日本核燃料開発株式会社は原子力発電に用いられる核燃料の研究開発を行う目的で、㈱ 東芝と㈱日立製作所の合弁会社として昭和47年に設立された。昭和54年からは、それまで 両社でそれぞれ行ってきた核燃料開発業務を引き継いでいる。

変更後

NFDウラン燃料研究棟は、UO。ペレットの特性評価などウラン燃料の研究開発を行う施設 であって、UO₂粉末からUO₂ペレット、UO₂-Gd₂O₃ペレット、あるいは微量元素添加UO₂ペレッ ト等を試作し、微細組織、強度特性、熱伝導率等の物性測定や特性評価を行ってきた。こ れらにより燃料ペレット製造技術の改良、開発を行うとともに、高燃焼度時のFPガス放出 やペレットー被覆管相互作用(PCI)の低減を目指した改良ペレット開発を進めている。

核燃料サイクル実用化を目指した新型炉燃料に関しても、ウラン金属又は合金燃料ある いは粒子状燃料等を試作し、組織、機械的特性、熱的特性等の評価を行い、実用化のため の基礎的研究開発に取り組んでいる。

また、燃料ペレットの照射下での挙動を明らかにするため、各種の試料ペレットを製作 し、日本原子力研究開発機構や国外の実験炉を用いて照射試験を実施している。

核燃料物質の取り扱いの経験を持つ技術者は、10年以上の経験者が15名、5年以上10 年未満が5名、5年未満の経験者10名が在籍する。

NFDウラン燃料研究棟において設計及び工事並びに使用及び保守(以下「設計等」とい う。)を安全に行うために、当社が定めたウラン燃料研究棟保安規程(以下「保安規程」 という。) に従い、図11-4-1に示す保安管理組織が構築されている。各責任者の職 務は次のとおりである。

- 社長は、保安上の業務を統括する。
- ・品質管理責任者は、品質マネジメントシステムに必要な業務の確立、実施及び維持を 確実にする。
- ・保安管理部長は、安全管理グループリーダ及び工務グループリーダの業務を統括し、 保安教育に係る業務を行う。
- ・研究部長は、燃料グループリーダ及び輸送グループリーダの業務を統括し、燃料研究 棟の核燃料物質の取扱計画及び施設管理に係る業務を行う。
- 管理部長は、総務グループリーダの保安上の業務を統括する。
- ・安全管理グループリーダは、保安管理及び放射線管理に係る業務を行う。
- ・工務グループリーダは、設備・機器の運転・保守(ただし、燃料グループリーダの所 管に属するものを除く。)及び放射性液体状・固体状廃棄物の保管並びにそれらの処 理に係る業務を行う。
- 燃料グループリーダは、ウラン燃料研究棟の核燃料物質等の取扱い及び試験設備・機 器の運転・保守に係る業務を行う。
- ・輸送グループリーダは、核燃料物質等の運搬に係る業務を行う。
- ・総務グループリーダは、周辺監視区域の警備及び通報連絡並びに保安訓練に係る業務 を行う。
- ・業務・資材GLは、部品又は役務の調達に関する業務を行う。

また、核燃料取扱主務者は、以下の業務を行う。

・保安上必要な場合は、社長及び研究部長に対し意見を具申すること

(2)記載見直し③

変更理由

(2)記載見直し②

- (2)記載見直し③
- (2)記載見直し①
- (2)記載見直し④

(2)記載見直し④

説明

	変更前		変更後	変更理由
				_
	核燃料取扱主任者の免状を有する者は <u>1 名</u> 。		核燃料取扱主任者の免状を有する者は <u>2名</u> 。	(2)記載見直し③
	放射線取扱主任者の免状を有する者、第1種 <u>13名</u> 、第2種 <u>5 名</u> 。		放射線取扱主任者の免状を有する者、第1種 <u>16名</u> 、第2種 <u>6名</u> 。	(以下本頁は本変
資格者数	第一種作業環境測定士の免状を有する者は2名。	有資格者数	第一種作業環境測定士の免状を有する者は2名。	理由のみ)
	電気主任技術者の免状を有する者は <u>1 名</u> 。		電気主任技術者の免状を有する者は <u>3名</u> 。	
	電気工事士の免状を有する者は2名。		電気工事士の免状を有する者は2名。	
	技術士(原子力・放射線部門)の免状を有する者は1名。		技術士(原子力・放射線部門)の免状を有する者は1名。	

別添 Ⅱ - 2

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表

低レベル廃棄物保管庫(皿)(施行令第41条非該当施設)

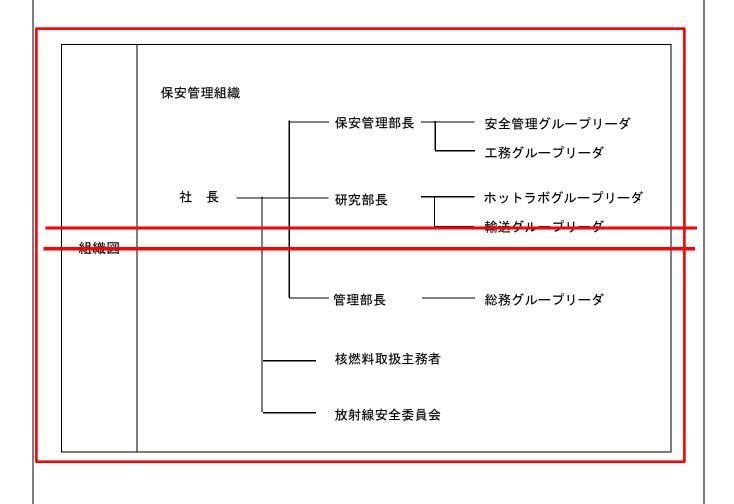
11-3. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書

説明

低レベル廃棄物保管庫(皿)での核燃料物質の使用はないが、設計及び工事並びに保守を安全に行うために「NFDホットラボ施設」の核燃料物質使用許可申請「第11章 11-3. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書」に記載されている保安管理組織に準拠する。

変更前

有資格者数	核燃料取扱主任者の免状を有する者は1名。 放射線取扱主任者の免状を有する者、第1種 <u>13名</u> 、第2種 <u>5名</u> 。 第一種作業環境測定士の免状を有する者は2 <u>名</u> 。 電気主任技術者の免状を有する者は <u>1名</u> 。 電気工事士の免状を有する者は2名。 技術士(原子力・放射線部門)の免状を有する者は1名。
保安教育 • 訓練	「NFDホットラボ施設」の核燃料物質使用許可申請「第 11 章 <u>11-3.</u> 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書」の記載内容に準拠する。



11-4. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書

説明

低レベル廃棄物保管庫(皿)での核燃料物質の使用はないが、設計及び工事並びに保守を安全に行うために「NFDホットラボ施設」の核燃料物質使用許可申請「第11章11-3.核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書」に記載されている保安管理組織に準拠する。

変更後

有資格者数は保安に係る組織内のみ。
放射線取扱主任者の免状を有する者、第 1 種 2名、第 2 種 1名。
第一種作業環境測定士の免状を有する者は1名。
電気主任技術者の免状を有する者は2名。
電気工事士の免状を有する者は2名。保安教育
・
訓練「N F Dホットラボ施設」の核燃料物質使用許可申請「第 11 章 11-4. 核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書」の記載内容に準拠する。

変更理由

(2)記載見直し①

(2)記載見直し③(2)記載見直し③

(2)記載見直し③

(2)記載見直し③

(2)記載見直し③

(2)記載見直し④

(3) 記載削除①

【参考資料】

1.X 線回折装置の解体・撤去手順 ·········	 2
2.エリアモニタの解体・撤去手順 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 8
3.ハンドフットクロスモニタの解体・撤去手順・・・・	 11
4. ケーブル経年劣化試験装置解体・撤去手順・・・	 15
5.低レベル廃棄物保管庫(皿)裕度について ・・・	 20
6. イオンミリング試料加工装置耐震計算書・・・・	 22
7.1F 燃料デブリの使用追加について · · ·	 28

1.X 線回折装置の解体・撤去手順

1)目的

本手順書は、ホットラボ棟放射線計測室に設置してある、未照射燃料、使用済燃料および 核燃料汚染物等の物性評価に用いた X 線回折装置の解体および撤去における汚染の拡大を 防止することを目的とする。

2)装置の構成

当該装置の概要を図 1-1 および図 1-2 に、付属品リストを表 1-1 に示す。当該装置は、X線回折装置本体、X線発生装置、制御部、冷却式送水装置、遮蔽ボックスから構成される。 遮蔽ボックスには排気口が接続され、負圧管理されている。

3) 放射線管理区域内の設置場所における処理

a) 汚染の可能性が極めて低い物品の処理

X線回折装置付属品のうち、表 1-1 に示す X 線発生装置、冷却水送水装置、制御部は遮蔽ボックス外にあり、試料との接触は無いため汚染の可能性が極めて低いと考えられる。これらを、治工具を用いて解体し、汚染検査を行い持出物品に係る表面密度(α 線を放出する放射性物質: 4×10^{-1} Bq/cm³、 α 線を放出しない放射性物質: 4×10^{-1} Bq/cm³)未満であることを確認する。確認された物品については図 1-3 に示す経路①で管理区域外に搬出する。搬出した物品は構内の適切な場所に仮置きし、適宜切断作業を行う場所(機器保管庫または材料研究棟)に移動する。切断の際に切粉等が飛散するのを防止するため、切断作業を行う場所(機器保管庫または材料研究棟)にハウスを設置し、切断作業はハウス内で行う。切断にはプラズマ切断機やチップソー等を使用するため、ハウスの材質は難燃性とし、切断時は防炎シートや防炎マットを使用して防火に努めるとともに、作業場所付近に消火器を準備する。物品は容器に収納可能な大きさに切断する。作業が完了した後、ハウスを解体する。

b) 汚染の可能性がある物品の処理

X線回折装置付属品のうち、表 1-1 に示す遮蔽ボックス内に設置された X線回折装置本体及び遮蔽体は汚染の可能性があるため、以下の防護措置を行った上で設置場所での処理を行う。汚染拡大防止のため、X線回折装置周囲にグリーンハウス①を設置し、排気ダクトをグリーンハウス①に接続する。グリーンハウス①内を負圧に維持しながら、遮蔽ボックス、鉛遮蔽体及び X線回折装置本体の汚染検査を実施し、線量および汚染レベルを把握する。そのレベルに応じて防護マスク、防護衣を着用し汚染、被ばく対策を実施する。遮蔽ボックス、鉛遮蔽体及び X線回折装置本体を、治工具など用いて移動できる重さ、大きさに解体する。解体した部品をグリーンハウス①から搬出する際にはビニルで養生し、操作室、除染室を経由し(図 1-3 に示す経路②)、サービスエリアに移動する。除染室を通過できない大柄な解体部品に関しては、サービスエリアに設置してある 30 t クレーンを用いて操作室ハッチよりサービスエリアに移動する。移動に際しては、ビニル養生表面の汚染検査を行い、汚染のない事を確認する。解体した部品のうち鉛遮蔽体については、放射線計測室、操作室等に再利用のために保管する。解体作業中に作業場所及び解体品か

らスミヤを採取し、各種放射能を測定し、採取したスミヤの放射能評価を実施する。グリーンハウス①を除染、汚染検査を行い汚染のない事を確認後に解体し、操作室でグリーンハウス①を保管する。

4) 汚染している部分の処理

3) -2 で処理を行った汚染の可能性が高い物品については、サービスエリアに移動し切断、解体処理を行う。サービスエリアにグリーンハウス②を設置し、その内部に排風機およびフィルタを設置した上で、切断作業はグリーンハウス②内で行う。汚染検査を実施し、線量および汚染レベルを把握する。そのレベルに応じて防護マスク、防護衣を着用し汚染、被ばく対策を実施する。切断にはプラズマ切断機やチップソー等を使用するため、グリーンハウス②の材質は難燃性とし、切断時は防炎シートや防炎マットを使用して防火に努めるとともに、作業場所付近に消火器を準備する。物品は専用容器($20 \ L$ ペール缶)に収納可能な大きさに切断し、鉄、SUS、銅、アルミニウム等の材質ごとに分別して専用ビニル袋に収納する(重量 $< 7.5 \ kg$)。専用ビニル袋に収納した物品は、グリーンハウス②から搬出する際にさらに専用ビニル袋に収納し(専用内袋は2重となる)、外表面の汚染検査を行い汚染がないことを確認した上で $20 \ L$ ペール缶または $200 \ L$ ドラム缶に収納する。作業が完了した後、グリーンハウス②および排風機の汚染検査を行い、汚染のないことを確認後に解体し、グリーンハウス②はサービスエリア2階で保管する。

なお、解体処理後に発生する廃棄物量は、以下のように算出した。放射性廃棄物は遮蔽ボックス内の物品から生じるため、発生量の評価に際しては、遮蔽ボックスを稠密と見なし、その外形寸法から体積を算出し、さらにその 1.5 倍の体積に相当する 20 L ペール缶の個数として評価した。遮蔽ボックスの体積は 1444 L であるため、その 1.5 倍は 2166 L となり、20 L ペール缶で約 109 本、200 L ドラム缶で約 11 本(解体作業に伴い発生した防護 衣や資材等は除く)となる。

5) 放射性廃棄物の処理および保管

b) および4) で切断、解体処理した物品および解体処理によって発生した廃棄物について、表面線量率測定を行い、以下の通り分別する。

5)-1 表面線量率^{*1}が 0.8 μ Sv/h^{*2}未満の場合

 β γ 廃棄物として処理する。

金属等は材質ごとに分別して 20 Lペール缶または 200 Lドラム缶に収納する。20 Lペール缶に収納する場合は、収納後に重量測定を行い、(ペール缶+ペール缶を収納する外袋+廃棄物タグ込みの重量) が 9.5 kg 未満であることを確認する。表面線量測定を実施し、NFD 構内の廃棄物保管施設に保管した後、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。200 Lドラム缶に収納する場合は、表面線量測定を実施し、NFD 構内の廃棄物保管施設に保管後(低レベル廃棄物保管庫(皿))、20 Lペール缶に移し替え、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。

ウエス、防護衣、養生用防炎ビニルシート等は可燃性・不燃性に分別し、専用容器(紙 バケツ)に収納し容器表面の汚染検査を実施する。検査後専用のビニル袋に収納し、重量が 4.8 kg 未満であることの確認および表面線量測定を実施し、ホットラボ施設内の廃棄施設に保管した後、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。廃棄物容器の収納区分を添付資料-1に示す。

5)-2 表面線量率^{*1}が 0.8 μ Sv/h^{*2}以上の場合

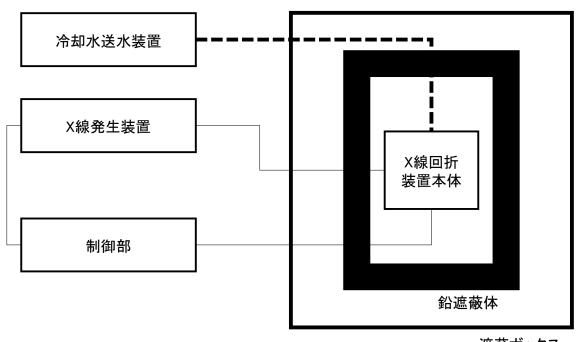
 α 廃棄物として処理する。 β γ 廃棄物と同じ処理を実施した後、 α 廃棄物専用タグに必要事項を記入し容器表面に貼り付け、表面線量測定を実施し、ホットラボ施設内の廃棄施設に保管する。

※1 バックグラウンドを含む測定値

※2 廃棄物に含まれる放射能が全て BWR 燃料に起因すると仮定した場合に、 α 廃棄物の基準値 (α 放射性核種による放射能量が 3.7×10^4 Bg/20 L) を超える表面線量率の計算値

6) 廃棄物保管場の裕度

当該作業で発生する廃棄物は低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)にて保管予定であり、保管量上限は200 L ドラム缶で1120本である。2020年9月1日現在、200 L ドラム缶で30 本保管しているが、本解体作業で発生するドラム缶数(11 本)を保管する裕度は十分にある。



遮蔽ボックス

電気ケーブル

一一一一 冷却水配管

図1-1 X線回折装置の概略構成



図1-2 X線回折装置の外観写真

表1-1 X線回折装置付属品リスト

分類	汚染の可能性	名称
X 線回折装置本体	あり	X 線回折装置本体
遮蔽ボックス	あり	遮蔽ボックス 遮蔽体
X線発生装置	極めて低い	X 線発生装置
冷却水送水装置	極めて低い	冷却水送水装置
制御部	極めて低い	コンピュータ コントローラ

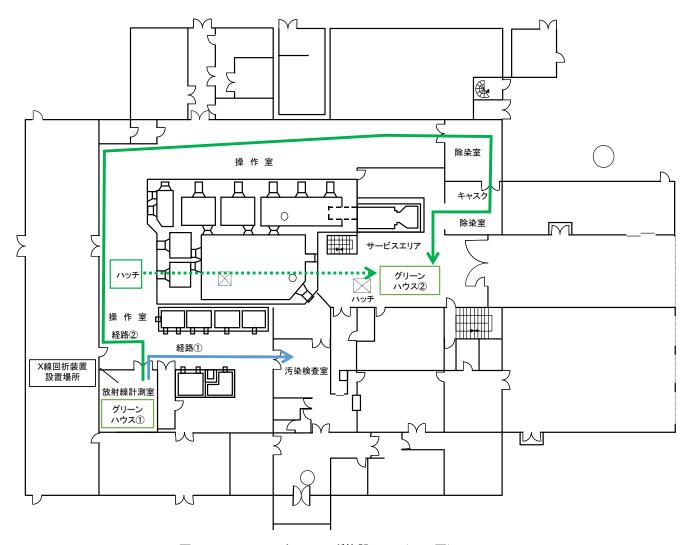


図1-3 NFDホットラボ施設1F(平面図)

2. エリアモニタの解体・撤去手順

1)目的

本手順書は、ホットラボ施設に設置されたエリアモニタの解体及び撤去における汚染の拡大を防止することを目的とする。

2) エリアモニタの構成及び設置場所

エリアモニタの構成を図2-1に、電離箱検出器及び監視盤の外観写真を図2-2に示す。

図 2-1 に示すとおり、エリアモニタは、電離箱検出器、対数線量率計、記録計、リレー盤及び低圧電源ユニットで構成され、対数線量率計、記録計、リレー盤及び低圧電源ユニットは、監視盤に収納されている。

電離箱検出器の外観は図 2-2 に示すとおりであり、管理区域内に 21 台、管理区域外に 1 台の合計 22 台が設置されている。また、監視盤は、管理区域外の放射線管理室に設置されている。

3) 放射線管理区域内設置機器の処理

今回のエリアモニタ更新においては、電離箱検出器と監視盤とを繋ぐ電気ケーブル類は従来品を使用する計画であることから、電離箱検出器と監視盤(対数線量率計、記録計、リレ一盤、低圧電源ユニット)が解体及び撤去の対象となる。

解体及び撤去対象となる管理区域内設置されている21 台は電離箱検出器である。

エリアモニタは、管理区域内の放射線量率を測定する機器であり、直接に放射性物質及びその汚染物に触れる機器ではない。また、毎年の定期自主検査において、検査前に電離箱検出器の内・外を拭き取り清掃しているので、解体・撤去に当たって、汚染の可能性は極めて低いと考えられる

しかし、電離箱検出器は、平成5年~平成7年に設置され20年以上の間非密封の放射性物質を取り扱う管理区域にあることから、以下に示すとおり、管理区域内で機器を解体し、汚染物として廃棄処分する。

a)解体

管理区域の中に解体処理のための養生スペースを設置する。

養生スペースは床面及びその周囲をビニルシートで覆うものとする。

養生スペース内での作業は、半面マスクあるいは全面マスクを使用する等、汚染に注意して実施する。

物品は専用容器(20 L ペール缶)に収納可能な大きさに切断し、鉄、SUS、銅、アルミニウム等の材質ごとに分別して専用ビニル袋に収納する(重量<7.5 kg)。専用ビニル袋に収納した物品は、養生スペースから搬出する際にさらに専用ビニル袋に収納し(専用内袋は2重となる)、外表面の汚染検査を行い汚染がないことを確認した上で20 Lペール缶または200 Lドラム缶に収納する。作業が完了した後、養生スペースの汚染検査を行い、汚染のないことを確認する。

なお、解体処理後に発生する廃棄物の量は、電離箱検出器の寸法は、440 × 330 × 334 mm であり、200 L ドラム缶 4 本となる(切断により1/2の体積になると想定)。

b)放射性廃棄物の処理および保管

- a)の解体処理によって発生した廃棄物について、表面線量率測定を行い、以下の通り分別する。
- (1) 表面線量率 *1 が 0.8 μ Sv/h *2 未満の場合

 $\beta \gamma$ 廃棄物として処理する。

(a) 金属等

材質ごとに分別して 20 Lペール缶または 200 Lドラム缶に収納する。

① 20 Lペール缶に収納する場合

収納後に重量測定を行い、(ペール缶+ペール缶を収納する外袋+廃棄物タグ込みの重量) <9.5 kg であることを確認する。その後、NFD 構内の低レベル廃棄物保管庫(皿)に保管した後、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。

② 200 L ドラム缶に収納する場合

NFD 構内の低レベル廃棄物保管庫 (Ⅲ) に保管する。その後、上記①と同様の容量で 20 L ペール缶に移し替え、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。

(b) ウエス、防護衣、養生用防炎ビニルシート等

可燃性・不燃性に分別し、専用容器(紙バケツ)に収納し容器表面の汚染検査を実施する。 検査後専用のビニル袋に収納し、重量測定(<4.8 kg)および表面線量測定(<0.8 µSv/h) を行い、ホットラボ施設内の廃棄施設に保管した後、国立研究開発法人日本原子力研究開発 機構大洗研究所へ処理を委託する。廃棄物容器の収納区分を添付資料-1に示す。

(2) 表面線量率^{×1} が 0.8 μ Sv/h^{×2}以上の場合

 α 廃棄物として処理する。 β γ 廃棄物と同じ処理を実施した後、 α 廃棄物専用タグに必要事項を記入し容器表面に貼り付け、ホットラボ施設内の廃棄施設に保管する。

- ※1 バックグラウンドを含む測定値
- ※2 廃棄物に含まれる放射能が全て BWR 燃料に起因すると仮定した場合に、 α 廃棄物の 基準値 (α 放射性核種による放射能量が 3.7×10^4 Bq/20 L) を超える表面線量率の計算値

4) 廃棄物保管場の裕度

当該作業で発生する廃棄物は低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)にて保管予定であり、保管量上限は 200 L ドラム缶で1120 本である。2020年9月1日現在、200 L ドラム缶で30 本保管しているが、本解体作業で発生するドラム缶数 (4 本) を保管する裕度は十分にある。

5) 放射線管理区域外設置物の処理

放射線管理室に設置されている監視盤(対数線量率計、記録計、リレ一盤、低圧電源ユニット) と放射線管理区域外の電離箱検出器 1 台は、通常の産業廃棄物として処理する。

図2-1 エリアモニタの構成



電離箱検出器(22箇所)



監視盤 (放射線管理室)

図2-2 エリアモニタの外観写真

3. 操作室ハンドフットクロスモニタの解体・撤去手順

1)目的

本手順書は、ホットラボ棟操作室(汚染検査室)に設置したハンドフットクロスモニタの解体作業及び 撤去作業における汚染の拡大を防止することを目的とする。

2) ハンドフットクロスモニタの構成及び設置場所

ハンドフットクロスモニタの外観を図3-1に、機器構成を表3-1に示す。

図 3-1 に示すとおり、当該装置は表示器や手足検出器及び衣服検出器(有線ケーブル接続)等で構成された一体型の装置であり、操作室側の汚染検査室に1台設置されている。

3) 放射線管理区域内における処理

ハンドフットクロスモニタは、管理区域退出者の手足及び衣服表面の汚染検査を行うものであり、常に汚染の無い状態で維持管理していることから汚染の可能性は極めて低い。但し、装置の構造上、放射性物質との直接的な接触(退出者の手、足、衣服)は避けられないため、安全を考慮して管理区域内で装置を解体後、放射性廃棄物として処理する。

a)解体

解体作業では図 3-2 に示すグリーンハウス及び局所排気装置又は排気ダクト(金属切断に伴う煙対策)を設置する。

解体スペース内に防炎シート、作業場所付近には消火器を設置する。作業はタイベックスーツ及び 半面マスクあるいは全面マスクを着用し、身体汚染及び内部被ばくに注意して実施する。

物品は専用容器 (20 L ペール缶) に収納可能な大きさに切断し、鉄、SUS、銅、アルミニウム等の材質ごとに分別して専用ビニル袋に収納する (重量 < 7.5 kg)。専用ビニル袋に収納した物品は、解体スペースから搬出する際にさらに専用ビニル袋に収納し(専用内袋の2 重化)、外表面の汚染検査を行い汚染がないことを確認した上で20 L ペール缶または200 L ドラム缶に収納する。作業完了後、解体スペースの汚染検査を行い、汚染のないことを確認する。

なお、解体処理後に発生する廃棄物量は、仕様書記載の重量(75 kg)より、20 L ペール缶で約12本、200 L ドラム缶で1本(解体作業に伴い発生した防護衣や資材等は除く)となる。

b)放射性廃棄物の処理および保管

- a) の解体処理によって発生した廃棄物について、表面線量率測定を行い、以下の通り分別する。
- (1) 表面線量率^{※1} が 0.8 μ Sv/h^{※2}未満の場合

 $\beta \gamma$ 廃棄物として処理する。

(a) 金属等

材質ごとに分別して 20 L ペール缶または 200 L ドラム缶に収納する。

③ 20 L ペール缶に収納する場合

収納後に重量測定を行い、(ペール缶+ペール缶を収納する外袋+廃棄物タグ込みの重量) <9.5 kg であることを確認する。その後、NFD 構内の低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ) に保管した後、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。

④ 200 L ドラム缶に収納する場合

NFD 構内の低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)に保管する。その後、上記①と同様の容量で 20 L ペール缶に移し替え、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。

(b) ウエス、防護衣、養生用防炎ビニルシート等

可燃性・不燃性に分別し、専用容器 (紙バケツ) に収納し容器表面の汚染検査を実施する。 検査後専用のビニル袋に収納し、重量測定 (<4.8 kg) および表面線量測定 (<0.8 μ Sv/h) を行い、その後、金属製容器に紙バケツを入れ NFD 構内の低レベル廃棄物保管庫 (皿) に保 管した後、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。廃棄物 容器の収納区分を添付資料ー1に示す。

(2) 表面線量率^{※1} が 0.8 μSv/h^{※2}以上の場合

 α 廃棄物として処理する。 β γ 廃棄物と同じ処理を実施した後、 α 廃棄物専用タグに必要事項を記入し容器表面に貼り付け、NFD 構内の低レベル廃棄物保管庫(Π)に保管する。

※1 バックグラウンドを含む測定値

※2 廃棄物に含まれる放射能が全て BWR 燃料に起因すると仮定した場合に、 α 廃棄物の基準値 (α 放射性核種による放射能量が 3.7×10^4 Bq/20 L) を超える表面線量率の計算値

4) 廃棄物保管場の裕度

当該作業で発生する廃棄物は低レベル廃棄物保管庫(皿)にて保管予定であり、保管量上限は200Lドラム缶で1120本である。2020年9月1日現在、200Lドラム缶で30本保管しているが、本解体作業で発生するドラム缶数(1本)を保管する裕度は十分にある。

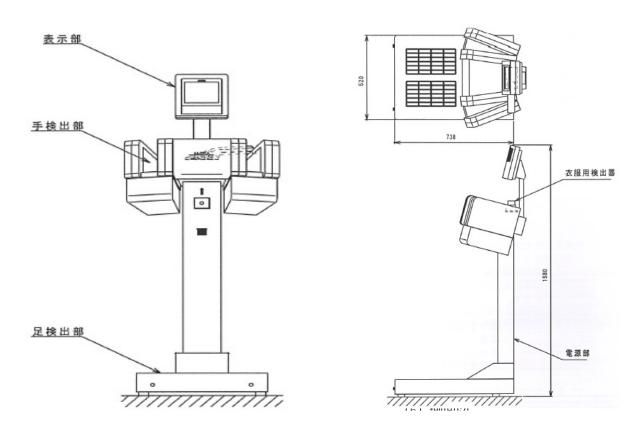


図3-1 ハンドフットクロスモニタ外観

表3-1 ハンドフットクロスモニタ機器構成一覧

分類	汚染の可能性
表示部	極めて低い
手検出部	極めて低い
足検出部	極めて低い
衣服用検出器	極めて低い
制御盤	極めて低い
電源部	極めて低い
ケーブル類	極めて低い

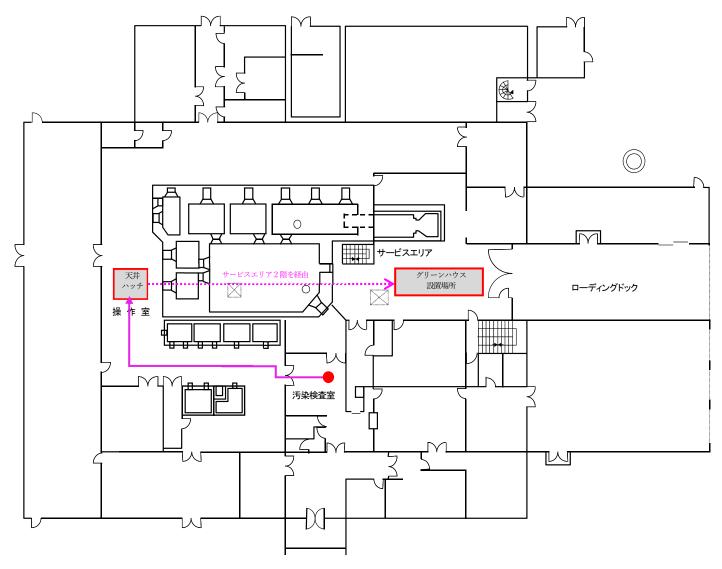


図3-2 NFDホットラボ施設 1F(平面図)

4. ケーブル経年劣化試験装置(LOCA 試験装置)の解体・撤去手順

1)目的

本手順書は、ホットラボ棟除染室に設置した LOCA 試験装置の解体および撤去における汚染の拡大を防止することを目的とする。

2)装置の構成

LOCA 試験装置の概要を図 4-1 に、付属品リストを表 4-1 に示す。当該装置は、管理区域外(第二動力棟)に設置した蒸気ボイラーで発生させた蒸気を、配管を通じて管理区域内(除染室)に導き、高周波誘導加熱ヒーター(スーパーヒーター)で加熱し、オートクレーブ内に導入する機構となっている。蒸気の流れを制御するため、各種バルブが取り付けられている。オートクレーブに導入された蒸気は、その後冷却器によって凝結された後に水の状態で排水タンクに導かれ、排水は定期的にホットラボ施設の排水処理設備に輸送される。上記の冷却器に用いる冷却水は管理区域外に設置した冷却塔から供給され、排水の温度を下げる目的で別途小型のチラーを用いて排水タンク内を冷却している。オートクレーブ内部の蒸気環境を調整するため、各種ヒーターが取り付けられている。また、PWR における事故環境を模擬するため、薬液注入システムを備えている。これらの機器を操作するため、また、試験条件を監視するため、各種測定器を含む制御盤を設置している。

3)放射線管理区域内の設置場所における処理

LOCA 試験装置は、原子力発電所で使用した電気ケーブルの試験に用いた実績はあるものの、その後数年間は汚染のない試験体の試験のみを行い、蒸気および水によって洗浄され続けたような状態である。また、試験の都度オートクレーブ内部や試験体、および排水を蒸発乾固したサンプルの汚染検査を行ったが、汚染レベルは常に検出限界以下であった。以上のことから、LOCA 試験装置およびその付属品は全て汚染の可能性が極めて低いと考えられる。装置を解体し、スミヤ法により汚染の無いことを確認した後、物品を以下の2つの区分に分けて処理する。区分は、物品の全表面の汚染検査が可能であるかどうかによって分け、安全管理 Gr.の指示を受けて決定する。

4)全表面の汚染検査が不可能な物品(区分1)

内径の小さい配管や細かい物品等、サーベイメーターが入らずダイレクト法による汚染検査が不可能な物品については、適宜、図 4-2 に示す経路でサービスエリアに移動し、切断/解体処理を行う。 キャスク除染室を経由できない大型物品については、サービスエリアに設置してある30tクレーンを用いて操作室天井ハッチからサービスエリアに移動する。

万が一の汚染の拡大を防止するため、サービスエリアにグリーンハウスを設置し、その内部に排風機およびフィルタを設置した上で、切断作業はグリーンハウス内で行う。切断にはプラズマ切断機やチップソー等を使用するため、グリーンハウスの材質は難燃性とし、切断時は防炎シートや防炎マットを使用して防火に努めるとともに、作業場所付近に消火器を準備する。物品は専用容器(20 Lペール缶)に収納可能な大きさに切断し、鉄、SUS、銅、アルミニウム等の材質ごとに分別して専用ビニル袋に収納する(重量<7.5kg)。専用ビニル袋に収納した物品は、グリーンハウスから搬出する際にさらに専用ビニル袋に収納し(専用内袋は2重となる)、外表面の汚染検査を行い汚染がないことを確認した上で20 Lペール缶または200 Lドラム缶に収納する。作業が完了した後、グリーンハウスおよび排風機の汚染検査を行い、汚染のないことを確認後に解体し、サービスエリア2階で保管する。

5)全表面の汚染検査が可能な物品(区分2)

安全管理 Gr.による汚染検査の後、図 4-2 に示す経路で管理区域外に搬出する。搬出した物品は構

内の適切な場所に仮置きし、適宜切断作業を行う場所(機器保管庫または材料研究棟)に移動する。 切断の際に切粉等が飛散するのを防止するため、切断作業を行う場所(機器保管庫または材料研究棟)にグリーンハウスを設置し、切断作業はグリーンハウス内で行う。切断にはプラズマ切断機やチップソー等を使用するため、グリーンハウスの材質は難燃性とし、切断時は防炎シートや防炎マットを使用して防火に努めるとともに、作業場所付近に消火器を準備する。 物品は専用容器(20 L ペール缶)に収納可能な大きさに切断し、鉄、SUS、銅、アルミニウム等の材質ごとに分別して専用ビニル袋に収納する(重量<7.5 kg)。 専用ビニル袋に収納した物品は、20 Lペール缶または 200 Lドラム缶に収納する。 作業が完了した後、グリーンハウスを解体する。

6)放射性廃棄物の処理および保管

4)で切断、解体処理した物品および解体処理によって発生した廃棄物について、表面線量率測定を 行い、以下の通り分別する。5)で切断、解体処理した物品についても、線量率測定を行い、同様に処 理する。

a) 表面線量率^{※1}が 0.8 μ Sv/h^{※2}未満の場合

 β γ 廃棄物として処理する。

1) 金属等

材質ごとに分別して20 Lペール缶または200 Lドラム缶に収納する。

- ① 20 Lペール缶に収納する場合 収納後に重量測定を行い、(ペール缶+ペール缶を収納する外袋+廃棄物タグ込み の重量) < 9.5 kg であることを確認する。その後、NFD 構内の廃棄物保管施設に保管 した後、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。
- ② 200 Lドラム缶に収納する場合
 NFD 構内の廃棄物保管施設(低レベル廃棄物保管庫(皿))に保管する。その後、上記
 ①と同様の容量で20 Lペール缶に移し替え、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所へ処理を委託する。
- 2) ウエス、防護衣、養生用防炎ビニルシート等 可燃性・不燃性に分別し、専用容器(紙バケツ)に収納し容器表面の汚染検査を実施する。 検査後専用のビニル袋に収納し、重量測定(<4.8 kg)および表面線量測定(<0.8 μ Sv/h) を行い、ホットラボ施設内の廃棄施設に保管した後、国立研究開発法人日本原子力研究 開発機構大洗研究所へ処理を委託する。廃棄物容器の収納区分を添付資料-1に示す。
- b) 表面線量率^{※1}が 0.8 μ Sv/h^{※2}以上の場合

 α 廃棄物として処理する。 β γ 廃棄物と同じ処理を実施した後、 α 廃棄物専用タグに必要事項を記入し容器表面に貼り付け、ホットラボ施設内の廃棄施設に保管する。

- ※1 バックグラウンドを含む測定値
- ※2 廃棄物に含まれる放射能が全て BWR 燃料に起因すると仮定した場合に、 α 廃棄物の基準値(α 放射性核種による放射能量が 3.7×10^4 Bq/20 L)を超える表面線量率の計算値

7) 廃棄物保管場の裕度

当該作業で発生する廃棄物は低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)にて保管予定であり、保管量上限は 200 L ドラム缶で1120 本である。2020年9月1日現在、200L ドラム缶で30 本保管しているが、本解体作業で発生するドラム缶数(75 本)を保管する裕度は十分にある。



図4-1 LOCA 試験装置の概要

表4-1 LOCA 試験装置付属品リスト

_	· 衣4- I LUUA 武殿表世	
分類	汚染の可能性	名称
オートクレーブ	極めて低い	オートクレーブ胴(SUS) オートクレーブ蓋(SUS) ボルト(鉄) 内部ヒーター 銅ヒーター 下部ヒーター 保温材(ガラスウール)
蒸気系	極めて低い	配管(SUS) バルブ(SUS) 配管ヒーター 保温材(ガラスウール) スーパーヒーター本体 スーパーヒーター制御盤
冷却系	極めて低い	配管(SUS) 冷却器(SUS) チラー 排水タンク(SUS) 排水ポンプ 排水ホース
薬液注入系	極めて低い	薬液タンク(SUS) 配管(SUS) スプレイノズル(SUS) 循環ポンプ 薬液予備タンク(ポリ) 薬液注入ポンプ
制御盤	極めて低い	制御盤
ケーブル類	極めて低い	ケーブル 電線
架台	極めて低い	鉄

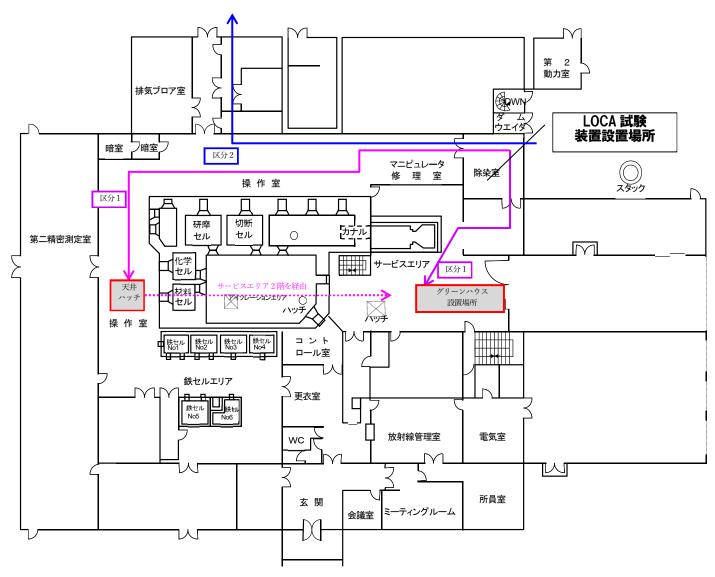


図4-2 NFDホットラボ施設1F(平面図)

5. 低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)の保管裕度について

低レベル廃棄物保管庫(皿)保管量上限は200Lドラム缶で1120本である。2020年9月1日現在、200Lドラム缶で30 本保管しているが、「1.~4.」で発生する総ドラム缶数(91 本)を保管する裕度(搬入後89 %)は十分にある。

表5-1 9/1 時点での保管量及び解体撤去による廃棄物発生量見込み

低レベル廃棄物保管庫(Ⅲ)	9/1 現在の保管量	発生量(本)
200L ドラム缶保管上限(本)	(本)	
		91本
		X線回折装置(11本)
1120 本	30本	エリアモニタ (4 本)
		ハンドフットクロスモニタ (1 本)
		ケーブル経年劣化試験装置(75本)

添付資料1

13/1/13/2/1									
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□								
性状	可燃性			不燃性				可 燃 性	内容物記載
1±1人	セルロース系	プラスチック類 (ポリエチレン系)	有機難燃	鋼 鉄 非 鉄 金 属		エアフィルタ類	不 燃 性	シート	
	紙	酢酸ビニル	塩化ビニル	普通鋼類	アルミニウム	ガラス	HEPAフィルタ	可燃性廃棄物	可燃性
内容物	布	ポリエチレン	難燃シート	ステンレス鋼類等	銅	陶磁器	プレフィルタ	不燃性廃棄物	不燃性
容器	木片類赤色紙バケツ	ゴム手袋等 緑色紙バケツ	ゴム類等 白色紙バケツ	紺色ペール缶	鉛等 ※1 緑色ペール缶	コンクリート等 白色ペール缶	チャコールフィルタ ポリ、塩ビ包装	エアフィルタ類ドラム缶	エアフィルタ類
TET TET	9, 2,44			44 C 7 M	ж. С. 77 д	10 / /	11.7(-======	ТУТЫ	
βγ 廃棄物 容器			容器 に する。	*	*	*	→ •		### ### ### #### #####################
		金属容器		ペール缶(紺)	ペール缶(緑)	ペール缶(白)	金属容器	△ _▲	
α 廃棄物 容器			A (協を		2重包装する。	50Lドラム缶 200Lドラム缶			
		金属容器		ペール缶(紺)	ペール缶(緑)	ペール缶(白)	金属容器	ドラム缶	
重 量		≦ 4.8kg		≦9.5k	g(内容物≦	≦7.5kg)	-	-	
注意事項	・収納時は容器の変形・破損に注意し、取扱時には養生が破損し汚染が拡大しないよう配慮する。 又は塩化ビニール シートで包装する。 ・梱包品が個別に を使用 ・変に封入年月日、内容物、発生場所、計画書番号 ・ペール缶の風袋(約2.0kg)を差し引き、内容物は≦7.5kg。 ・内容物は当7.5kg。 ・内容物能載シートを包装する。 ・梱包品が個別に ・ 機別可能にする。 ・ 他包品が個別に ・ 金属別 所能にする。 ・ 個包品をビニール ・ の 施列 ではまままままままままままままままままままままままままままままままままままま								

6. イオンミリング試料加工装置 耐震計算書

(1) 概要

イオンミリング試料加工装置は、負圧用ボックスと加工装置と設置台から構成され、加工装置は設置台の上にボルトで固定して、負圧用ボックス内に設置する。負圧用ボックス及び装置本体(加工装置+設置台)はそれぞれ床面にアンカーボルトで固定する。本耐震計算では、負圧用ボックス及び装置本体を固定するアンカーボルト(負圧用ボックス: M8×8 本、装置本体: M8×4 本)の耐震強度を評価し、地震時に横ずれしないこと及び転倒しないことを示す。横ずれの評価は、アンカーボルトに発生するせん断応力とアンカーボルトの短期許容せん断応力との比較によって評価する。転倒の評価は、アンカーボルトに発生する引張応力とアンカーボルトの短期許容引張応力との比較、及びアンカーボルトに発生する引抜力とアンカーボルトの許容引抜荷重との比較によって評価する。

図 6-1 及び図 6-2 に、装置本体及び負圧用ボックスの主要寸法と評価上の重心位置をそれぞれ示す。 図 6-3 に負圧用ボックスのアンカーボルト位置を示す。

(2) 耐震性(横ずれ)評価

耐震性(横ずれ)の評価は、各アンカーボルトのせん断強度によって行う。すなわち、(地震力が働いた場合のボルトに生じる最大せん断応力)と(ボルトの短期荷重に対する許容せん断応力)との比較によって評価する。

(2)-1 評価式

(2)-2 評価条件

計算に用いた条件を表 6-1 に示す。

表 6-1 横ずれに関するアンカーボルトの耐震強度評価条件

条件項目	W	W	01	Wh	S *1	N	F *2
装置等名称	∕kgf	∕ N	α	∕ N	∕mm²	/本	∕N mm ⁻²
負圧用ボックス	400	3930	0. 36	1415	36. 6 (M8)	8	210 (ステンレス)
装置本体 (加工装置+設置台)	110	1080	0.30	389	36. 6 (M8)	4	210 (ステンレス)

※1: JIS B1082 (2009) 一般用メートルねじの有効断面積(添付資料—1)

※2:ステンレス鋼ボルト材の基準強度(添付資料-2)

建設省告示第2454号 鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度の基準強度を定める件による

(2)-3 計算結果

(2) -1 で示した評価式に、表 6-1 の各数値を代入して計算した結果を表 6-2 に示す。 $\tau_{t} \neq f_{tb} < 1$ となり、横ずれせず、安全である。

表 6-2 横ずれに関するアンカーボルトの耐震強度評価結果

	発生せん断応力	許容せん断応力		判定
装置等名称	τ _t	f _{tb}	$ au_{ m t}/{ m f}_{ m tb}$	$\sigma_{\rm t}$ / $f_{\rm tb}$ < 1
	∕N mm ⁻²	∕N mm ⁻²		なら安全
負圧用ボックス	4. 84	96. 9 ^{×1, 2}	0. 05	安全
装置本体 (加工装置+設置台)	2. 66	96. 9 ^{×1. 2}	0. 03	安全

 $\times 1 : f_{th} = F/\sqrt{3}$

※2: JEAC4601-2008 原子力発電所耐震技術設計技術規定に従い、許容応力を20減として評価する

(3) 耐震性(転倒)評価

耐震性(転倒)の評価は、各アンカーボルトの引張強度及び引抜荷重によって行う。すなわち、(地震力が働いた場合のボルトに生じる最大引張応力)と(ボルトの短期荷重に対する許容引張応力)との比較、及び(地震力が働いた場合のボルトに生じる最大引抜力)と(ボルトの許容引抜荷重)との比較によって評価する。

(3)-1 評価式

(1) 重心モーメント (Mg)

ここで、

W : 総重量

L : 最小水平距離

(2) 転倒モーメント (Mh)

ここで、

α:設計震度 (=0.36)

H : 重心高さ

(3) 引張応力 (σ_t)

M_h : 転倒モーメントM_g : 重心モーメント

b : ボルトの中心間距離(短いほうのb)*1

n: : 引張力の作用するボルトの本数

(4) 引抜力 (R)

 $R=\sigma_+ \times S$

ここで、

R : アンカーボルトの 1 本当りの引抜力 (N) σ_{+} : アンカーボルトに生じる引張応力 (N mm⁻²)

S : ボルトの有効断面積 (mm²)

※1: 負圧用ボックスで想定される転倒モードにおいては、転倒の支点となる位置(負圧用ボックス外側下部) とボルトとの距離となるが、安全側の評価とするためボルトの中心間距離を計算に用いた。

(3)-2 評価条件

計算に用いた条件を表 6-3 に示す。

表 6-3 転倒に関するアンカーボルトの耐震強度評価条件

条件項目 装置等名称	₩ ∕kgf	W /N	S *1 /mm²	α ⁄G	H /mm	L /mm	b /mm	n _t /本
負圧用 ボックス	400	3930	36. 6 (M8)	0. 36	2050	0	1800	2
装置本体 (加工装置+設置台)	110	1080	36. 6 (M8)	0. 30	1400	0	650	2

※1: JIS B1082 (2009) 一般用メートルねじの有効断面積

(3)-3 計算結果

(3) –1 で示した評価式に、表 6–3 の数値を代入した結果を表 6–4 に示す。 $F>\sigma$, 及び T>R となり、安全である。

表 6-4 転倒に関するアンカーボルトの耐震強度評価結果

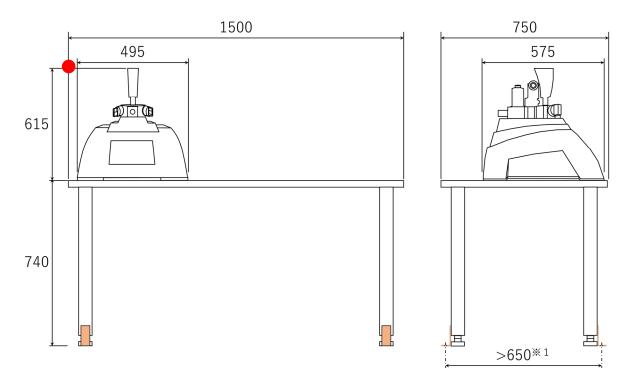
装置名称	引張応力 σt ✓N mm ⁻²	短期許容 引張応力 F /N mm ⁻²	引抜力 R /N	短期許容 引抜荷重 T /N	判定 F > σt なら 安全	判定 T>R なら 安全
負圧用 ボックス	21. 1	168**1, 2	809	3000⋇₃	安全	安全
装置本体 (加工装置+ 設置台)	11. 5	168 ^{※1, 2}	421	3000 ^{**3}	安全	安全

※1:ステンレス鋼ボルト材の基準強度

建設省告示第2454号 鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度の基準強度を定める件による

※2:※2: JEAC4601-2008 原子力発電所耐震技術設計技術規定に従い、許容応力を20減として評価する

※3: 建築設備耐震設計・施工指針 2014 年度版編集委員会編集「建築設備耐震設計・施行指針 2014 年度版」 に基づく。



※1:短い方のアンカーボルト間距離

(A) 正面 (B) 側面

※1:短い方のアンカーボルト間距離

●:評価上の重心位置

図 6-1 装置本体の主要寸法および評価上の重心位置

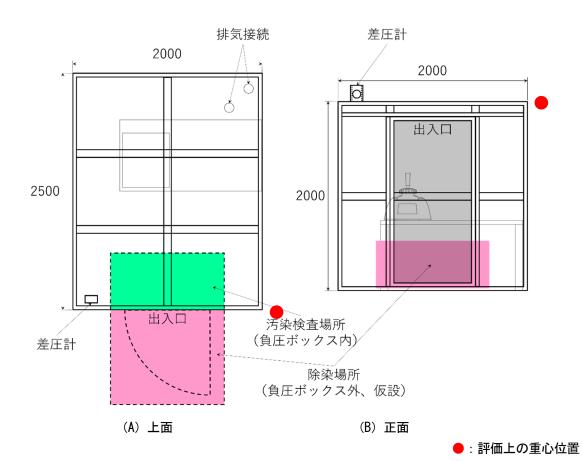


図 6-2 負圧用ボックスの主要寸法および評価上の重心位置

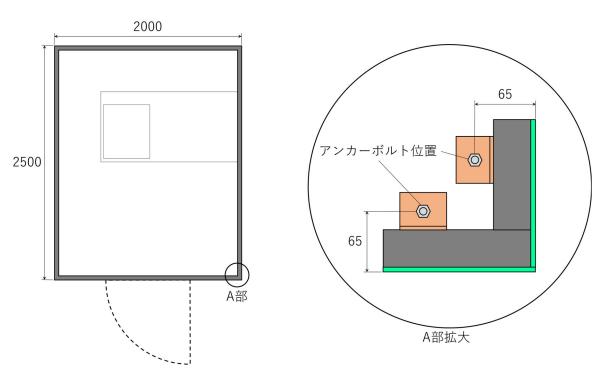


図 6-3 負圧用ボックスのアンカーボルト位置

7. 1F 燃料デブリの使用追加について

1)背景と目的

〇背景

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所(以下「1F」という。)の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの中で、燃料デブリ取り出しに関しては、ステップ・バイ・ステップのアプローチで進めるとされており、燃料デブリ取り出しは小規模なものから始め、段階的に取り出し規模を拡大していく方針である。また、燃料デブリ取り出しの初号機は2号機とし、試験的取り出しに2021年内に着手するとされている。試験的に取り出した燃料デブリは、燃料デブリ取り扱いに関する使用許可を取得した施設に分析を依頼することとされている。

〇目的

福島第一原子力発電所で発生したプルトニウム未富化の使用済み燃料由来の原子炉内損傷燃料を含む物質(以下、「1F 燃料デブリ」という。)を受入れ、それらの検査及び冶金的、物理的、化学的及び機械的な試験研究を行い、1F 燃料デブリの安全取扱い技術の開発及び事故時の燃料挙動解明に資することにより、福島第一原子力発電所の廃止措置に貢献する。

2)変更の概要

2) -1 使用の目的

核燃料物質使用変更許可申請書「2.使用の目的及び方法」の使用の目的に新たな目的番号を追加し、 上記目的を記載する。

2) -2 使用の方法

燃料デブリ取り出しは2号機から開始される方針であり、MOX燃料は装荷されていないことから、目的番号1の「プルトニウム未富化の使用済燃料」で既許可の設備を使用する。また、今回導入予定のイオンミリング装置も使用する予定である。

同一の設備内で他の核燃料物質や放射性物質と燃料デブリを同時に使用しない。

各使用設備に最大取扱量を定めるとともに、人が常時立ち入る場所においては線量当量率を 20 μ Sv/h 以下となるよう管理する。設備間を移動するときは、容器表面の線量当量率が 2 mSv/h 未満となるよう管理する。

1F 燃料デブリの初期の取り出し量は数 g 以下程度と推量されることから、A 型輸送容器による輸送を想定する。また、1F 燃料デブリの年間予定使用量は最大存在量を 20 gU、延べ取扱量を 4 kgU とし、1F 燃料デブリと使用済燃料 (濃縮度 5 %未満)の年間予定使用量の和が、現状の使用済燃料 (濃縮度 5 %未満)の年間使用予定量と同じになるように使用済燃料 (濃縮度 5 %未満)の年間使用予定量を減少させる。このように管理することにより、臨界の発生を防止する。

2) -3 処分の方法

福島第一原子力発電所から受け入れた 1F 燃料デブリは、可能な限り全量を福島第一原子力発電所に返却する。

2) -4 貯蔵の方法

1F 燃料デブリを保管する貯蔵設備を限定し、貯蔵設備の最大保管量を超えないように管理する。また、試料 ID、容器 ID により内容物が特定できるように管理する。

3)「安全上重要な施設」の判定について

追加する 1F 燃料デブリの量は使用済燃料 (濃縮度 5 %未満) の許可範囲内であり、1F 燃料デブリを取り扱うことにより、各設備等が「安全上重要な施設」になることはない。

4)「使用施設等の位置、構造及び設備の基準」への適合性について

2項に記載した変更に伴い、「使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下、「使用許可 基準規則」という。)の各条項に対する適合性を検討した。(表 7)

1F 燃料デブリを取り扱う設備等は、既許可の設備等であり、また 1F 燃料デブリの使用量は使用済燃料 (濃縮度 5 %未満) の許可範囲内である。したがって、1F 燃料デブリを取り扱うことに関して、放射性物質あるいは核燃料物質としては「使用許可基準規則」のいずれの条項にも適合していると判断した。

4) -1 化学的に活性な物質の場合

化学的に活性な物質が含まれる可能性があるが、炉心を構成していた主な金属としては Zr 合金あるいはステンレス鋼であり、これら単独の金属材料は現状でもホットラボ施設で問題なく使用している。金属材料の切断や研磨時には温度が上昇しないよう低速で切断や研磨を実施するとともに、切断粉や研磨粉は水中に回収することにより、火災に至らぬよう取り扱っている。

4) -2 水素爆発

1F 燃料デブリ中には水分を含んでいる可能性があり、密閉容器に閉じ込めると、水の放射線分解により発生した水素が蓄積される可能性がある。1F 燃料デブリと同量の水分が含まれ、そのすべてが放射線分解して水素ガスを発生したと仮定し、この容器を材料セルあるいは放射化学実験室のフード内で開放した場合を想定する。

水 20 g は約 1.1 mol であり、発生する水素も約 1.1 mol となる。

材料セルの床面積は5.5 m²、高さ4 m なので、容積は22 m³となる。

材料セル内は常に換気されており、開放された水素は速やかに希釈され、水素濃度は

22.4 L/mol×1.1 mol/22000 L≒0.0011=0.11 %4 %となる。

放射化学実験室のフードの内容積は約1m³である。

フード内は常に換気されており、開放された水素は速やかに希釈され、水素濃度は

22.4 L/mol×1.1 mol/1000 L≒0.0224≒2.2 %<4 %となる。

以上の通り、燃料デブリと等量の水分がすべて水素になったとする非常に保守的な評価でも、空気中の爆発限界濃度 4.0 vol%を下回るため、水素ガス開放による爆発のおそれはない。

5) 1 F燃料デブリ受入れに関する施設の裕度について

ホットラボ施設の使用済み燃料(5 %未満)最大存在量は本変更申請で 1399.98 kgU である。2020年9月1日時点で 233.00 kgU を貯蔵しており、1 F燃料デブリ受入れ量である 0.02 kgU を受け入れても十分な裕度(83%)がある。

以上

表 7 閉じ込めの機能、遮蔽その他の事項に関する使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備に関する検討

	セル内装置	実験室装置
(1) 閉じ込めの機能	セルで担保	排気ダクトに接続した負圧ボックス内に設置、試料室の排気を排気ダクトに接続、試料 を密閉容器に封入
(2) 遮蔽	セルで担保	最大取扱量を制限して装置表面線量率を 20 μ Sv/h に維持
(3) 火災等による損傷の防止	不燃性材料又は難燃性材料で製作、 火災発生時はセル内消火設備で消火	不燃性材料又は難燃性材料で製作、火災発生 時は建屋内消火設備で消火
(4) 立ち入りの防止		
(5) 自然現象による影響への考慮		
(6)核燃料物質の臨界防止	各セルの最大取扱量以下のウラン量 を使用するため、臨界になることは ない。	各実験室の最大取扱量以下のウラン量を使 用するため、臨界になることはない。
(7)施設検査対象施設の地 盤		
(8) 地震による損傷の防止	地震により施設の安全機能に影響を 及ぼすことはないように設計してい る。	地震により施設の安全機能に影響を及ぼす ことはないように設計している。
(9)津波による損傷の防止		
(10)外部からの衝撃による 損傷の防止		
(11)施設検査対象施設への 人の不法な侵入等の防止		
(12)溢水による損傷の防止	堰を設けており、使用する水が全量 漏れてもセル外に漏えいすることは ない。	非管理区域との境界に堰又は段差を設け、漏 えいした水が直ちに管理区域外へ漏えいす ることはなく、水の供給止め弁を閉めること により管理区域外への漏水を防止できる。
(13)化学薬品の漏えいによる 損傷の防止	化学薬品を使用する場合は、薬品の 飛散や漏えいを防止する対策を施 す。	化学薬品を使用する場合は、薬品の飛散や漏 えいを防止する対策を施す。
(14)飛散物による損傷の防止	爆発のおそれのある設備は、爆発に 至らないよう温度や圧力を制限す る安全装置を有しているか、飛散を 防止するカバーが付いている。	回転部を有しておらず、また爆発のおそれもないため、飛散物を発生させることはない。
(15) 重要度に応じた安全機能の確保		

(16)環境条件を考慮した設計		
(17) 検査等を考慮した設計	検査及びメンテナスのための空間 を有する設計になっている。	検査及びメンテナスのための空間を有する 設計になっている。
(18)施設検査対象施設の共用		
(19)誤操作の防止	誤操作した場合は作動しないか、安 全機能が作動して停止する。	誤操作した場合は作動しないか、安全機能が 作動して停止する。
(20)安全避難通路等		
(21)設計評価事故時の放射線 障害の防止		
(22) 貯蔵施設	貯蔵可能な量を超えて貯蔵しない ように管理している。	貯蔵可能な量を超えて貯蔵しないように管 理している。
(23) 廃棄施設		
(24)汚染を検査するための設 備		
(25) 監視設備		
(26) 非常用電源設備		
(27)通信連絡設備等		
(28) 多量の放射性物質等を放 出する事故の拡大の防止		